米子市人権問題市民意識調査

報告書

平成 29 年 9 月調査

米子市

はじめに

平素より、米子市の人権施策の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

米子市では、米子市人権施策基本方針・推進プランに基づき、さまざま人権施策を推進しており、推進にあたっては、5 年ごとに人権問題市民意識調査を行なっています。この調査は、人権問題に関する市民意識の現状を把握することによって、人権問題の解決に向けて取り組んできた成果と課題を明らかにし、米子市人権施策基本方針・推進プランを効果的に推進するための基礎資料として活用することを目的としています。

今回の調査では、人権全般や個別の人権問題のほか、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する人権問題を新たに追加しました。今後、人権施策を推進していくうえで、今回の調査結果を有効に活用していきます。

最後に、本調査にご協力いただいた市民のみなさまに心よりお礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月

米子市長　伊木　隆司

目次

第 1 章　調査概要

1　目的……1
2　実施時期……1
3　調査対象……1
4　調査方法……1
5　回収結果……1
6　回答者の構成……1

第 2 章　回答結果集計

1　要約……3
2　人権全般について……7
（1）　自身の人権が守られていると思うか……7
（2）　関心がある人権問題……12
（3）　これまでの人権に関する活動……15
（4）　今後の人権に関する活動……18
（5）　人権に関する活動をしない理由……21
（6）　人権に関する法律を知っているか……24
（7）　人権に関する法律を知ったきっかけ……25
3　同和問題に関する人権について……28
（1）　同和地区の人への差別は解消したと思うか……28
（2）　同和問題に関して人権上の問題があると思うこと……31
（3）　同和地区との関わりの有無の調査をどう思うか……35
（4）　家族や親せきの同和地区の人との結婚話のときにどうするか……39
（5）　住居を選ぶときに同和地区にある物件をどう思うか……43
（6）　同和問題の解決に向けて重要だと思うこと……46
4　外国人に関する人権について……50
（1）　外国人に関して人権上の問題があると思うこと……50
（2）　外国人の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと……57

5 障がい者に関する人権について 61
（1） 障がい者に関して人権上の問題があると思うこと 61
（2） 障がい者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと 65
6 男女共同参画に関する人権について 69
（1） 男女共同参画に関して人権上の問題があると思うこと 69
（2） 男女共同参画の推進に向けて必要だと思うこと 73
7 子どもに関する人権について 78
（1） 子どもに関して人権上の問題があると思うこと 78
（2） 子どもの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと 82
8 高齢者に関する人権について 86
（1） 高齢者に関して人権上の問題があると思うこと 86
（2） 高齢者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと 90
9 病気にかかわる人に関する人権について 95
（1） 病気にかかわる人に関して人権上の問題があると思うこと 95
（2） 病気にかかわる人の人権を守るために必要だと思うこと 99
10 犯罪被害者等の人権について 103
（1） 犯罪被害者等に関して人権上の問題があると思うこと 103
11 性的マイノリティ（少数派）の人権について 107
（1） 知人が性的マイノリティであるとわかったときどうするか 107
（2） 性的マイノリティの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと 110
12 生活困難者の人権について 114
（1） 生活困難者に関して人権上の問題があると思うこと 114
13 刑を終えて出所した人等の人権について 117
（1） 知人が刑を終えて出所した人等であるとわかったときどうするか 117
14 情報に関する人権について 120
（1） 情報に関して人権上の問題があると思うこと 120
（2） 情報に関する人権問題の解決に向けて必要だと思うこと 124
15 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する人権について 129
（1） 北朝鮮当局による拉致について知っていること 129

参考資料

調査票 133

第１章

調査概要

1 目的

本市では、旧米子市において、「同和問題に関する意識調査」として昭和 52 年から平成 9 年の間に 4 回、また、「人権・同和問題に関する意識調査」として平成 14 年に 1 回、さらに旧米子市・旧淀江町の合併後、「人権問題市民意識調査」として平成 19 年及び平成 24 年に 1 回ずつ、計 7 回の意識調査を、市民を対象として実施し、教育・啓発の基礎資料として活用してきた。

今回の調査は、旧米子市・旧淀江町の合併後、米子市として行なう 3 回目の意識調査である。人権問題に関する市民意識の現状を把握することによって、人権問題の解決に向けて取り組んできた成果と課題を明らかにし、米子市人権施策基本方針・推進プランを効果的に推進するための基礎資料として活用することを目的として実施した。

なお、今回の調査では、人権全般や個別の人権問題のほか、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する人権問題を新たに追加した。

2 実施時期

平成 29 年 9 月

3 調査対象

米子市住民基本台帳から、15 歳以上 80 歳未満の市民 3,500 名を無作為抽出した。

4 調査方法

郵送による配布及び回収とした。また、調査票の提出は無記名とした。

5 回収結果

(1)有効回収数 ： 1,195 人

(2)有効回収率 ： 34.5%

(※宛先不明で返却された調査票(14)および年齢記入なしの調査票(23)を発送数(3,500)から除く)

6 回答者の構成

回答者の年齢構成は、以下の 2 つの表のとおり。

年代	人数(人)	割合(%)
15～19歳	54	4.5
20～29歳	80	6.7
30～39歳	141	11.8
40～49歳	190	15.9
50～59歳	221	18.5
60～69歳	271	22.7
70～79歳	238	19.9
計	1,195	100

年代	人数(人)	割合(%)
15～19歳	54	4.5
20～24歳	37	3.1
25～29歳	43	3.6
30～34歳	68	5.7
35～39歳	73	6.1
40～44歳	100	8.4
45～49歳	90	7.5
50～54歳	99	8.3
55～59歳	122	10.2
60～64歳	115	9.6
65～69歳	156	13.1
70～74歳	139	11.6
75～79歳	99	8.3
計	1,195	100

第 2 章

回答結果集計

百分率（%）の計算は、四捨五入の影響で、%を足し合わせて 100%にならない場合がある。

要約

自身の人権が守られていると思う人が増加したことは、これまでに取り組んできた人権施策に一定の効果があったと考えられる。今後の人権啓発の方法として、講演会や研修等のイベントに参加できない人にも人権について考えてもらう機会をより多く提供するために、「広報よなご」や「心ゆたかに」、ホームページ等でこれまで以上に情報を発信していく必要がある。また、差別解消に関する関連法の周知方法についても同様である。

現在も差別が残っていると考えている人は 70.8%にとどまり、「同和問題をとりあげるのではなく、自然になくなるまでそっとしておく」という考えも根強いことを踏まえ、関連法の周知と併せて現実の差別の実態や差別の現実に学ぶ姿勢、解決に向けた取組みの必要性を一層啓発する必要がある。家族や親せきの結婚話のときや住居を選ぶときの対応については、啓発の成果が一部見られるものの、啓発の際に、当事者意識を持って考えてもらうような工夫が必要である。

今回の調査で新たに追加した北朝鮮による拉致の認知度は非常に高く、「帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない」のほか、「政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」という」、「米子市に拉致被害者やそのご家族がいる」も 1,000 人を超えた（有効回答者数：1,195 人）。その一方で、「拉致問題の解決に向けた取組みとして、米子市が「国民のつどい」やパネル展などを開催している」は、425 人にとどまっている。拉致問題に関する米子市の取組みの認知度が相対的に低いことが明らかになったことを踏まえ、人権全般と同様、「広報よなご」や「心ゆたかに」、ホームページ等でこれまで以上に情報を発信していく必要がある。

(1) 人権全般について

- 自身の人権が守られていると思う人は 91.4%で、前回より 11.0 ポイント増加しており、全ての年代で 85%以上（※選択肢の一部変更による影響を考慮する必要がある。詳細はここでは省略）。
- 関心がある人権問題のテーマは、前回と同様、「障がい者」が最も多い。
- 市民のこれまでの人権に関する活動は、「講演会・研修会・パネルディスカッション」が最も多い一方、今後の人権に関する活動は、「「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料」が最も多い。
- 今後の人権に関する活動をする予定のない人が、活動をしない理由は、「仕事、家事、学校またはその他の活動などのため、時間の確保が難しい」が最も多い。
- 人権に関する法律を知っている人は 55.3%で、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットなどで知った」が最も多い。

(2)同和問題に関する人権について

・ 現在も差別が残っていると考えている人は 70.8%。
・「結婚の際に周囲が反対する」ことを同和問題に関して人権上の問題があると思う人は、有効回答者の 3 分の 2 以上。
・ 同和地区との関わりの有無の調査について、企業が社員を採用するときより結婚するときのほうが「当然だと思う」、「仕方ないと思う」の割合が高い。
・ 家族や親せきの同和地区の人との結婚話のとき、「本人の意思を尊重し、結婚を祝福する」が 59.2%で、前回より 5.9 ポイント増加。
・ 住居を選ぶとき、同和地区にある物件を「避ける」は 26.6%で、その構成は、同和地区への居住を避けることを人権上の問題があると考える人のほうが、人権上の問題がないと考える人よりも多い。
・ 同和問題の解決に向けて重要だと思うことは、「同和問題を解決するための教育･啓発活動を推進する」が最も多く、「同和問題をとりあげるのではなく、自然になくなるまでそっとしておく」が続いた。

(3)外国人に関する人権について

・ 人権上の問題があると考える人の割合は、「デモやインターネットの書き込みなどにより特定の人種や民族への差別をあおる」が最も高く、「就職や仕事の待遇などで、不利な扱いを受ける」も高い傾向にある。一方、「道路や施設などの外国語表記が少ない」、「教育を受けたり資格を取得したりするときなどに、日本語が十分にわからない」は低い傾向にある。
・ 外国人の人権問題の解決に向けて必要だと思うことは、「日本語を習得する機会を提供する」を選択した人が最も多い。

(4)障がい者に関する人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「就労の機会が少ない」を選択した人が最も多い。
・ 障がい者の人権問題の解決に向けて必要だと思うことは、「就労の機会を確保する」を選択した人が最も多い。

(5)男女共同参画に関する人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「性別による固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)が存在する」を選択した人が最も多い。
・ 男女共同参画の推進に向けて必要だと思うことは、「保育や介護などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して子育てや介護ができるようにする」を選択した人が最も多い。

(6)子どもに関する人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「仲間はずれや無視、身体への暴力など相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行なう」を選択した人が最も多い。
・ 子どもの人権問題の解決に向けて必要だと思うことは、「いじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める」を選択した人が最も多い。

(7)高齢者に関する人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「家庭内での虐待」を選択した人が最も多い。
・ 高齢者の人権問題の解決に向けて必要だと思うことは、「家庭で介護をしている人に対する支援体制を充実させる」を選択した人が最も多い。

(8)病気にかかわる人に関する人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「病歴から就職や仕事の待遇などで不利な扱いを受ける」を選択した人が最も多い。
・ 病気にかかわる人の人権を守るために必要だと思うことは、「患者やその家族のための支援や相談窓口を充実させる」を選択した人が最も多い。

(9)犯罪被害者等の人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりする」を選択した人が最も多い。

(10)性的マイノリティ(少数派)の人権について

・ 知人が性的マイノリティであるとわかったとき、「これまでと同じように親しくつきあっていく」が47.3%。
・ 性的マイノリティの人権問題の解決に向けて必要だと思うことは、「企業や学校などに性的マイノリティに対する理解を深めてもらい、社会が性的マイノリティを受け入れる環境を整える」を選択した人が最も多い。

(11)生活困難者の人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「自立支援や生活保障が十分でない」を選択した人が最も多い。

(12)刑を終えて出所した人等の人権について

・ 知人が刑を終えて出所した人等であるとわかったとき、「これまでと同じように親しくつきあっていく」が20.2%。

(13)情報に関する人権について

・ 人権上の問題があると思うことは、「他人を誹謗中傷する情報がインターネット上に掲載される」を選択した人が最も多い。
・ 情報に関する人権問題の解決に向けて必要だと思うことは、「違法・有害な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」を選択した人が最も多い。

(14)北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する人権について

・ 北朝鮮による拉致について知っていることは、「帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない」を選択した人が最も多い。

◎人権全般について

問１　あなたの人権は守られていると思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

※　本問では、前回の調査の選択肢「わからない」を外したことによって、その他の選択肢を選んだ人の割合が高くなっている可能性があることに留意する必要がある（前回の調査で「わからない」を選んだ人の割合は 8.3%）。

図 1-1　自身の人権が守られていると思うか（全体）

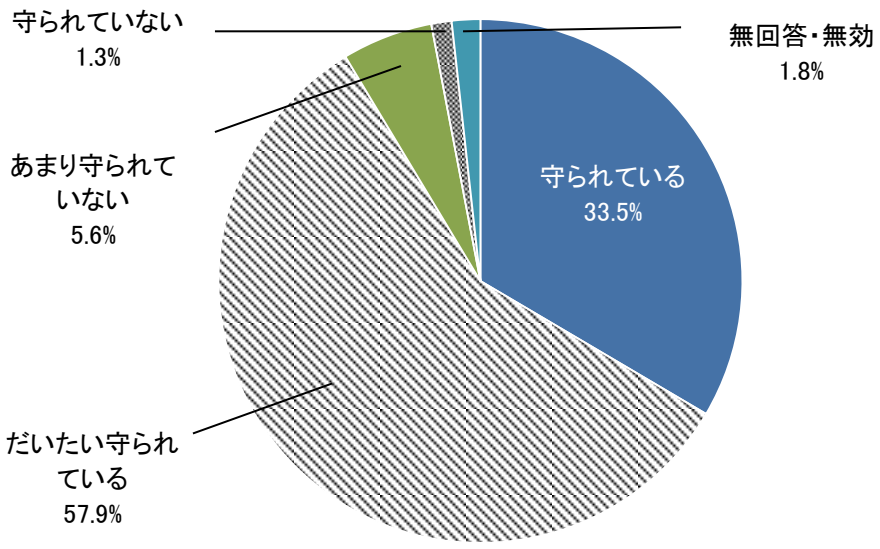

「守られている」が 33.5%。「だいたい守られている」が 57.9%。「あまり守られていない」が 5.6%。「守られていない」が 1.3%。

図 1-2　自身の人権が守られていると思うか（直近の過去 2 回からの推移）

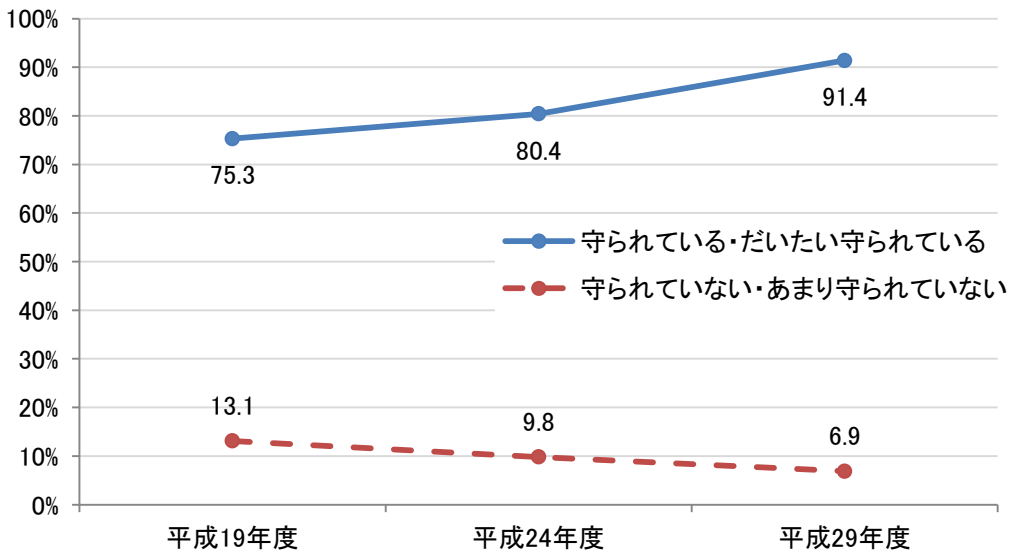

「守られている」、「だいたい守られている」の合計は 91.4%で、前回より 11.0 ポイント増加。「守られていない」、「あまり守られていない」の合計は 6.9%で、前回より 2.9 ポイント減少。

図 1-3　自身の人権が守られていると思うか（年代別）

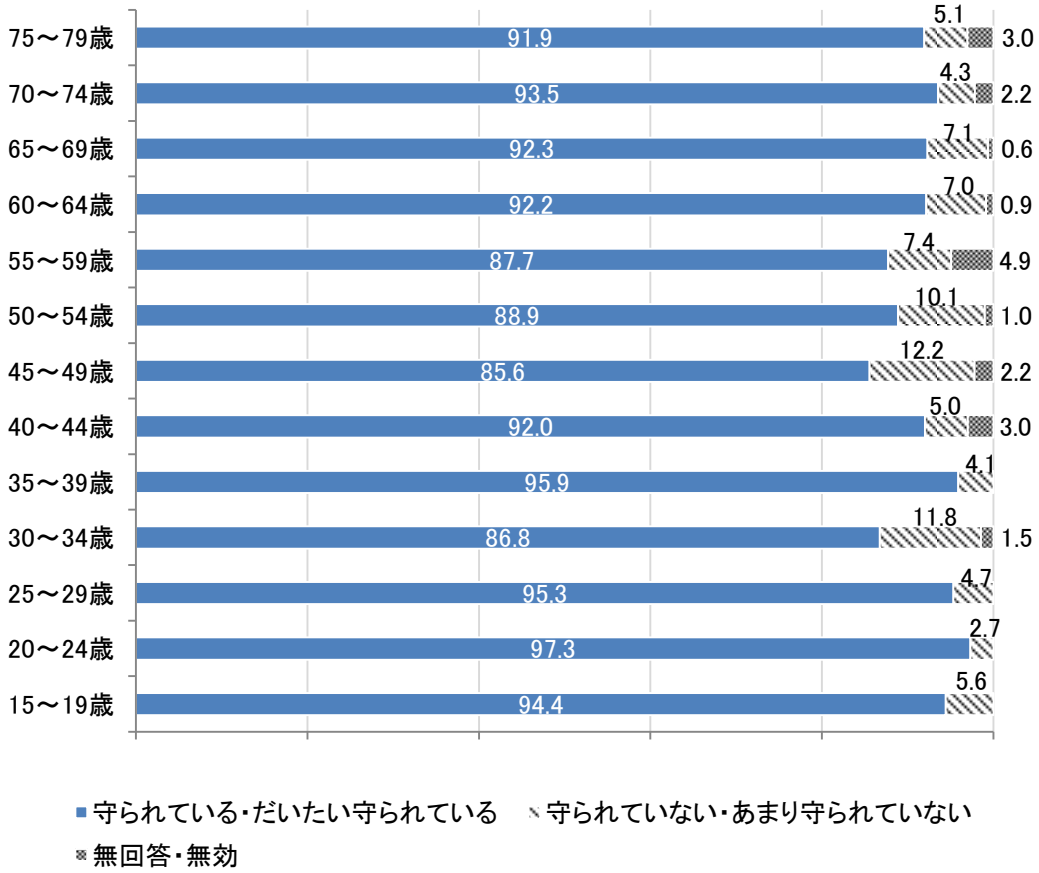

全ての年代で「守られている」、「だいたい守られている」の合計が 85%以上。

図 1-4　自身の人権が守られていると思うか（年代別/直近の過去 1 回からの推移）【守られている/だいたい守られている】

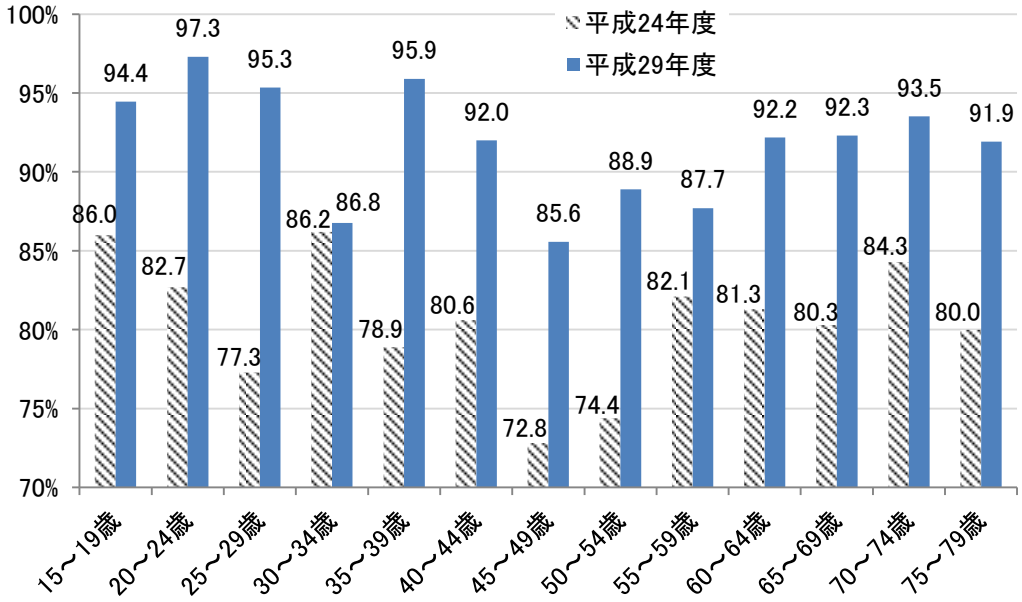

「守られている」、「だいたい守られている」の合計は、30～34 歳はほぼ横ばいだが、それ以外の全ての年代で前回より 5 ポイント以上増加。

図 1-5　自身の人権が守られていると思うか（年代別/直近の過去 1 回からの推移）
【守られていない/あまり守られていない】

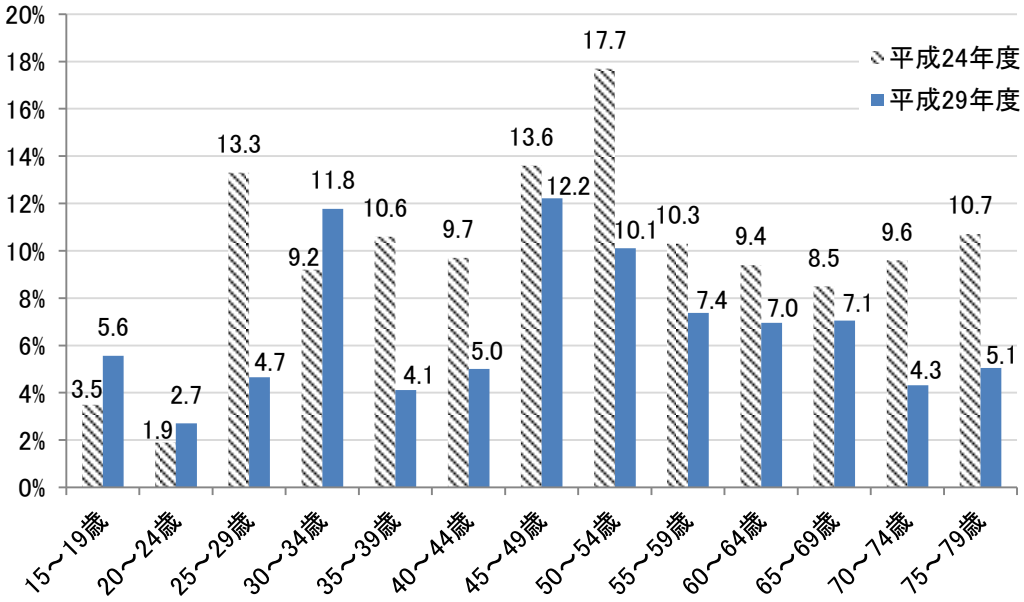

「守られていない」、「あまり守られていない」の合計は、35 歳以上の全ての年代で前回より減少。一方、34 歳以下の年代では、25～29 歳を除く全ての年代で前回より増加。

問 2　どのような人権問題に関心をお持ちですか。関心があるものすべてに〇をつけてください。

図 2-1　関心がある人権問題（全体）　※延べ回答人数

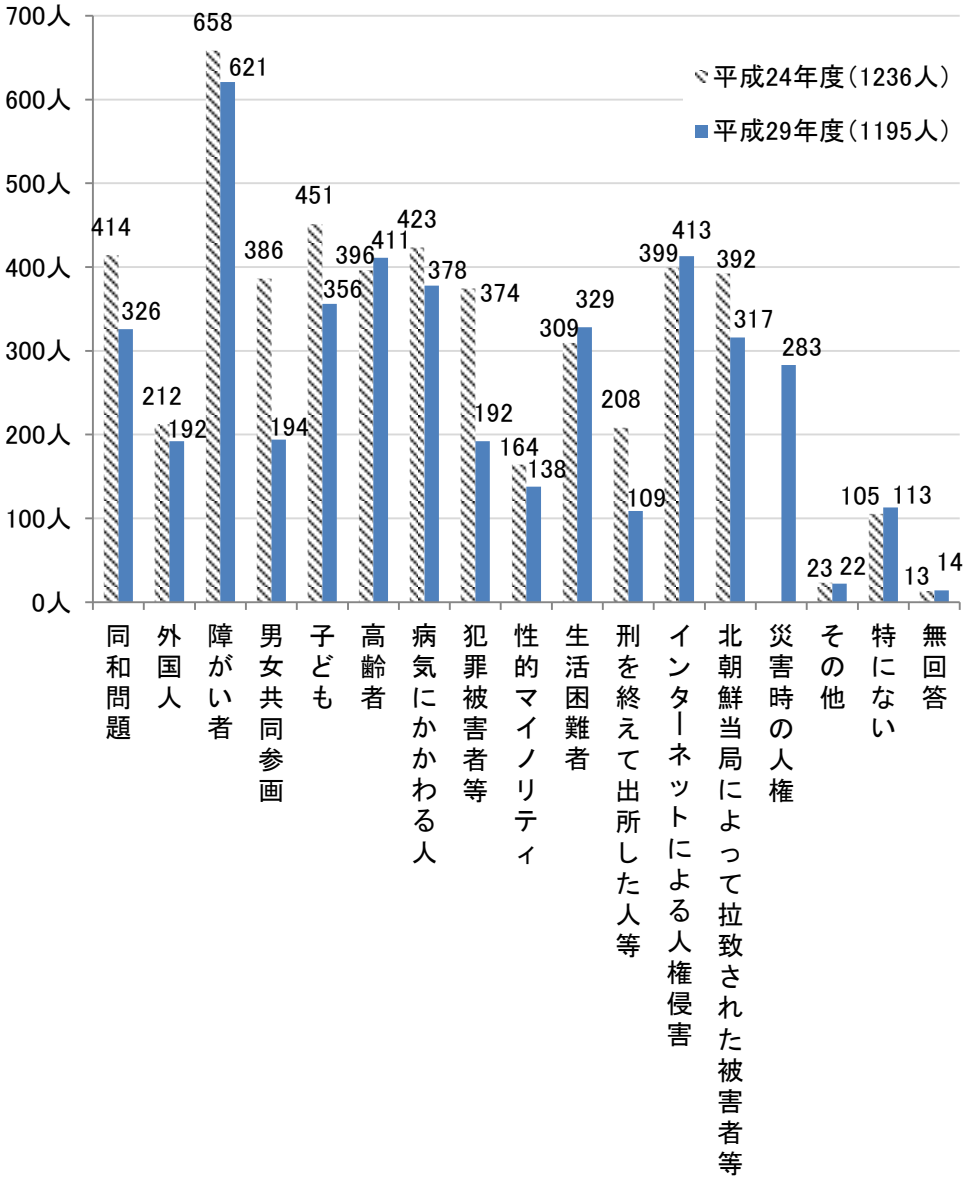

「障がい者」への関心が最も高く、有効回答者の半数以上となった。「インターネットによる人権侵害」、「高齢者」、「病気にかかわる人」、「子ども」が続いた。

※　「男女共同参画」は、前回の調査の「女性」を比較対象としている。また、「災害時の人権」は今回新たに追加した選択肢のため、前回の調査結果はない。

図 2-2　関心がある人権問題（年代別）※延べ回答人数

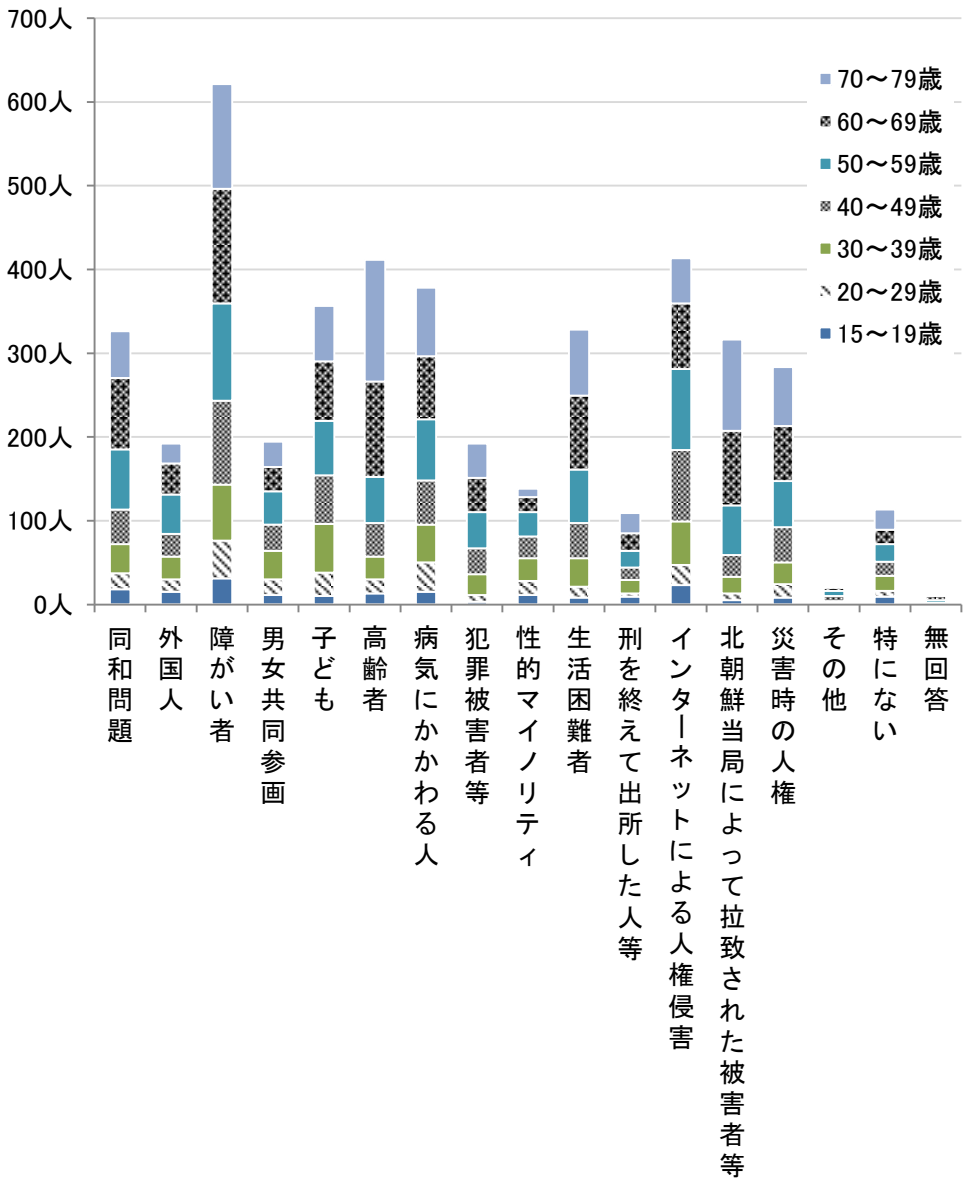

表 2-2　関心がある人権問題（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
同和問題	18	19	35	41	72	85	56
外国人	15	15	27	27	47	37	24
障がい者	31	45	67	100	116	137	125
男女共同参画	11	19	34	31	40	29	30
子ども	10	28	58	58	65	71	66
高齢者	13	17	27	40	55	114	145
病気にかかわる人	15	35	45	53	73	75	82
犯罪被害者等	3	8	25	31	43	41	41
性的マイノリティ	11	17	27	26	29	18	10
生活困難者	8	13	34	42	64	89	79
刑を終えて出所した人等	9	4	16	15	20	21	24
インターネットによる人権侵害	23	24	52	85	97	78	54
北朝鮮当局によって拉致された被害者等	5	8	20	26	59	90	109
災害時の人権	8	16	26	42	55	66	70
その他	1	1	2	6	6	4	2
特にない	9	7	18	17	21	17	24
無回答	0	1	1	0	3	5	2
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

70～79 歳を除く全ての年代で「障がい者」の関心が最も高い。また、40～49 歳、50～59 歳で「インターネットによる人権侵害」の関心が高く、60～69 歳、70～79 歳で「高齢者」の関心が高い。

問３　これまでに人権に関するイベントに参加したり、資料を活用したりしたことがありますか。また、今後参加したり、活用したりしたいと思うことはありますか。それぞれ、該当するものに○をつけてください。

図 3-1　これまでの人権に関する活動（全体）　※延べ回答人数

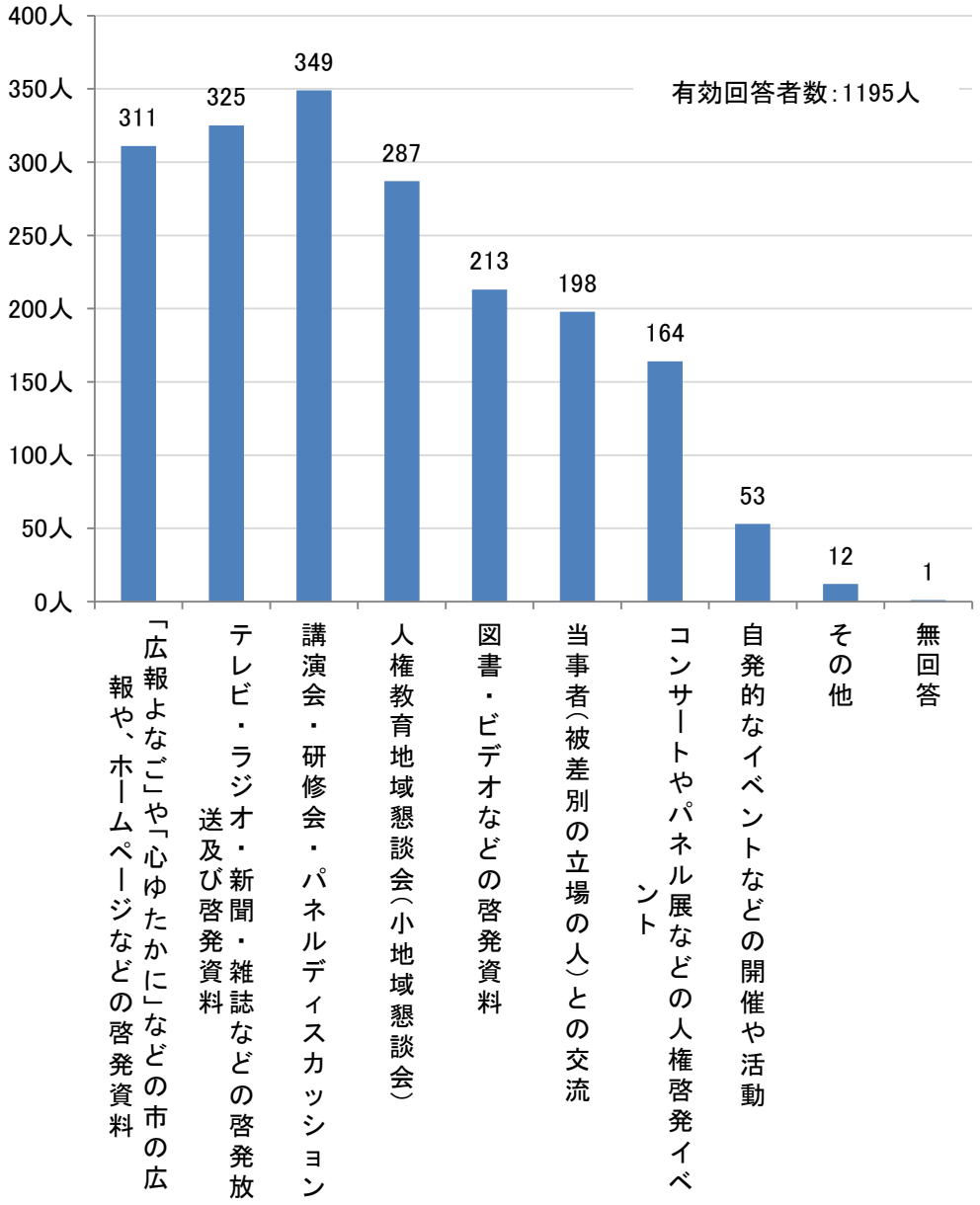

「講演会・研修会・パネルディスカッション」が最も多く、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料」、「「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料」が続いた。

図 3-2　これまでの人権に関する活動（年代別） ※延べ回答人数

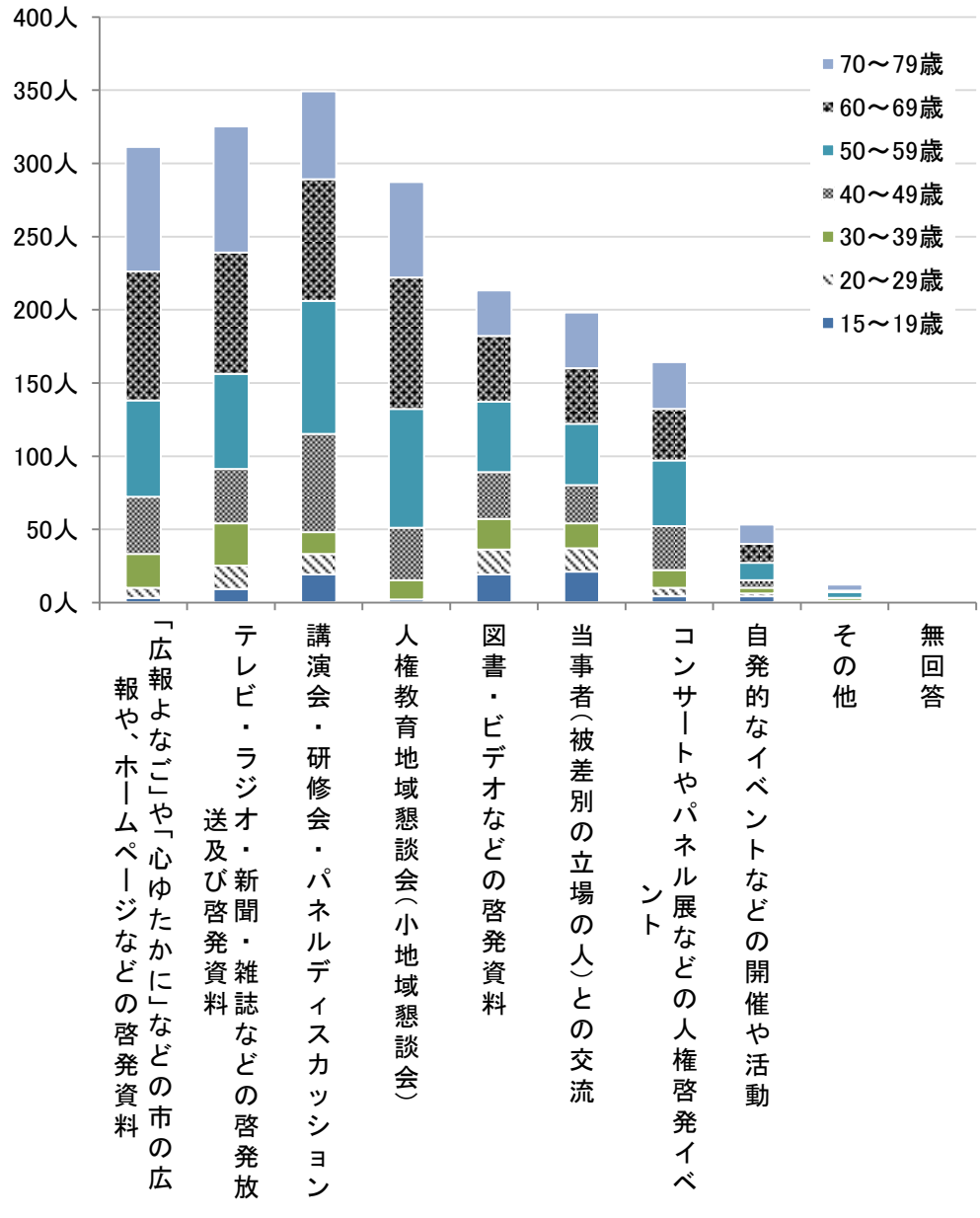

表 3-2　これまでの人権に関する活動（年代別） ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料	3	7	23	39	66	88	85
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料	9	16	29	37	65	83	86
講演会・研修会・パネルディスカッション	19	14	15	67	91	83	60
人権教育地域懇談会（小地域懇談会）	2	0	13	36	81	90	65
図書・ビデオなどの啓発資料	19	17	21	32	48	45	31
当事者（被差別の立場の人）との交流	21	16	17	26	42	38	38
コンサートやパネル展などの人権啓発イベント	4	6	12	30	45	35	32
自発的なイベントなどの開催や活動	4	2	4	5	12	13	13
その他	1	0	2	0	4	1	4
無回答	0	0	1	0	0	0	0
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

40～49 歳で「講演会・研修会・パネルディスカッション」が他の選択肢よりも特に多い。30～39 歳、70～79 歳で「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料」、「「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料」が他の選択肢よりも多い。

図 3-3　今後の人権に関する活動（全体） ※延べ回答人数

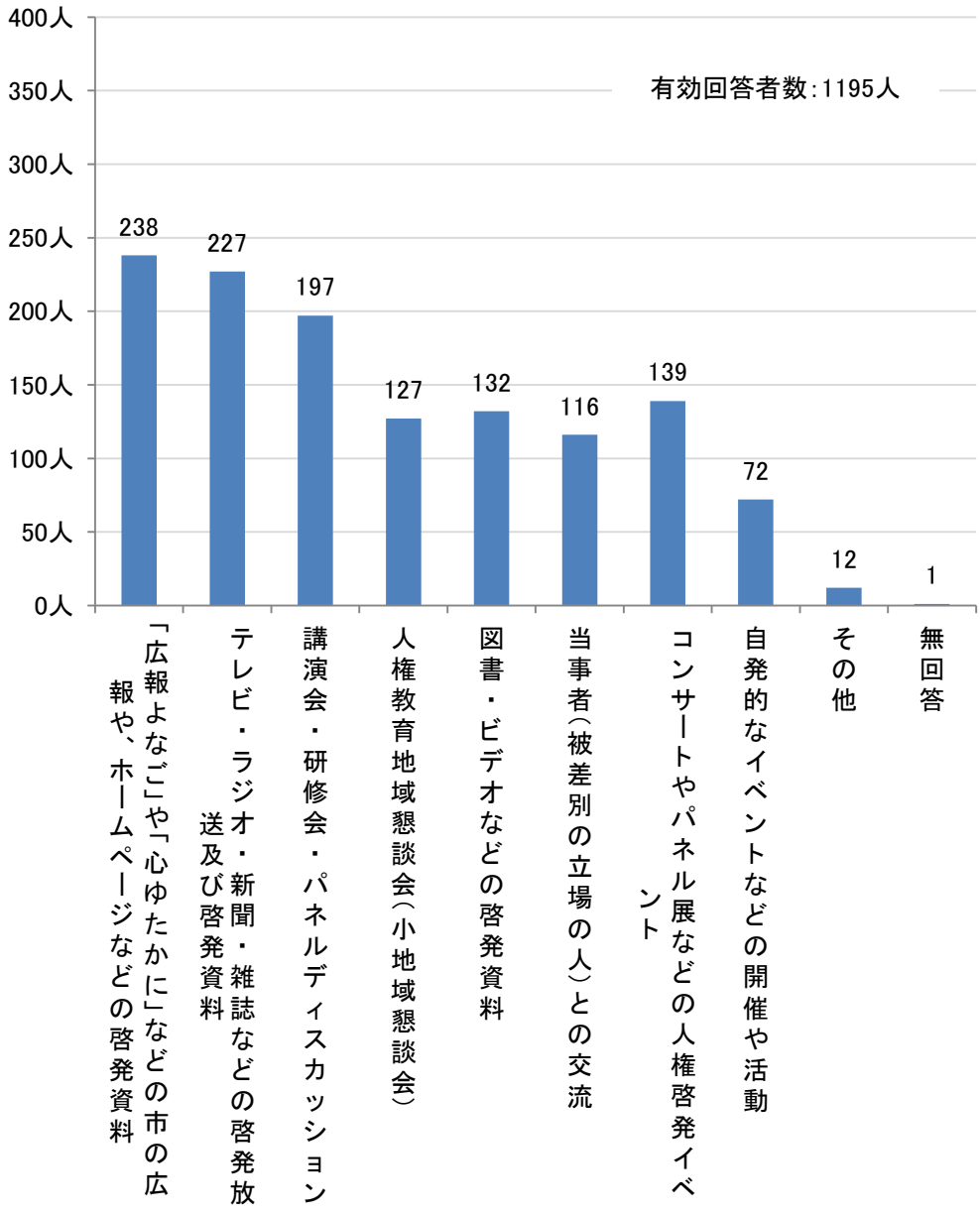

「「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料」が最も多く、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料」、「講演会・研修会・パネルディスカッション」が続いた。

図 3-4　今後の人権に関する活動（年代別） ※延べ回答人数

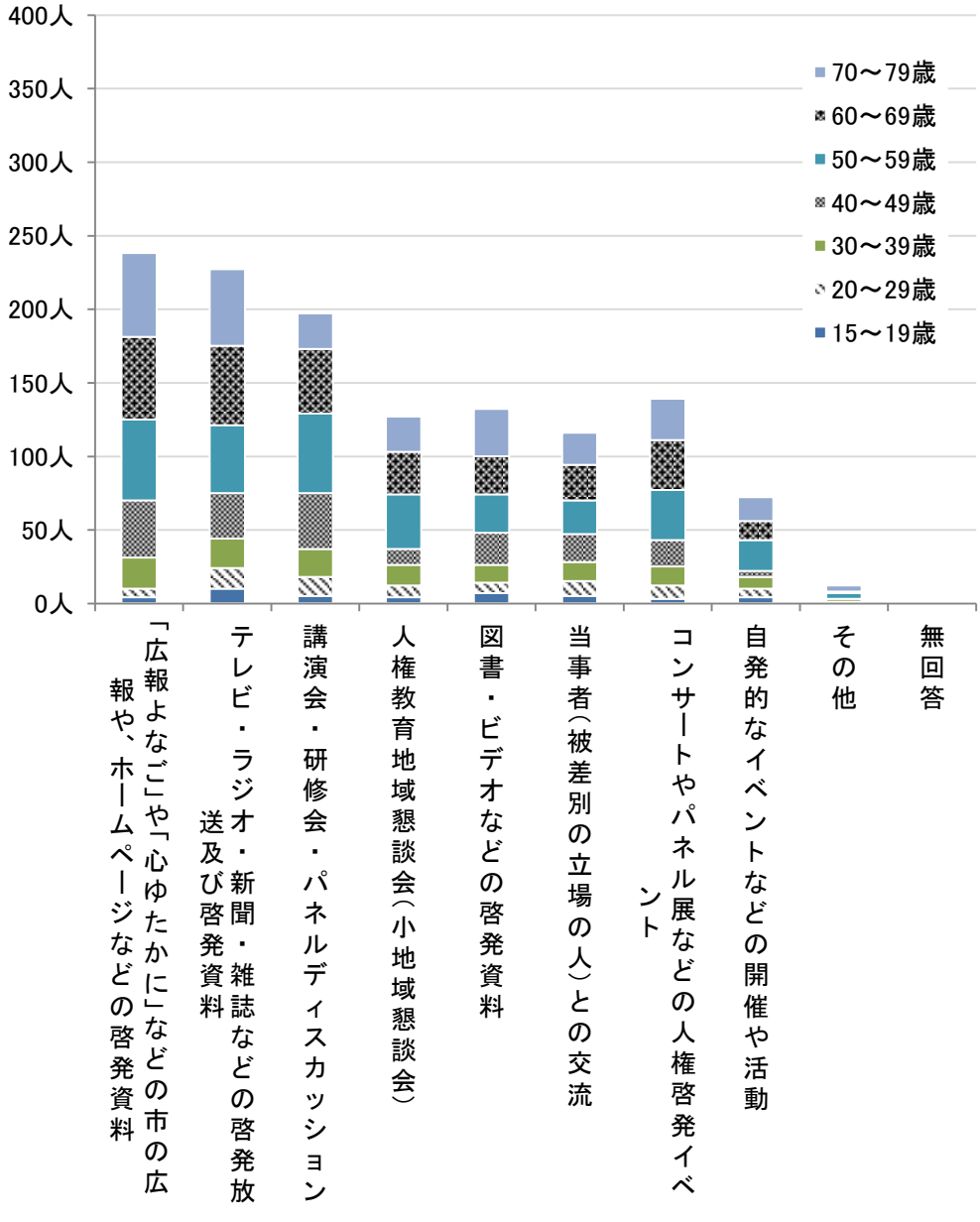

表 3-4　今後の人権に関する活動（年代別） ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料	4	6	21	39	55	56	57
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料	10	14	20	31	46	54	52
講演会・研修会・パネルディスカッション	5	13	19	38	54	44	24
人権教育地域懇談会（小地域懇談会）	4	8	14	11	37	29	24
図書・ビデオなどの啓発資料	7	7	12	22	26	26	32
当事者（被差別の立場の人）との交流	5	10	13	19	23	24	22
コンサートやパネル展などの人権啓発イベント	3	9	13	18	34	34	28
自発的なイベントなどの開催や活動	4	6	8	4	21	13	16
その他	1	0	2	0	4	1	4
無回答	0	0	1	0	0	0	0
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

70～79 歳で「「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料」、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料」が他の選択肢よりも特に多い。15～19 歳で「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料」が他の選択肢よりも多い。

問４　問３の「今後」で“ある”に１つも○をつけていない人にお聞きします。その理由は何ですか。あなたの考えにいちばん近いものに、１つだけ○をつけてください。

図 4-1　人権に関する活動をしない理由（活動する予定がない人）

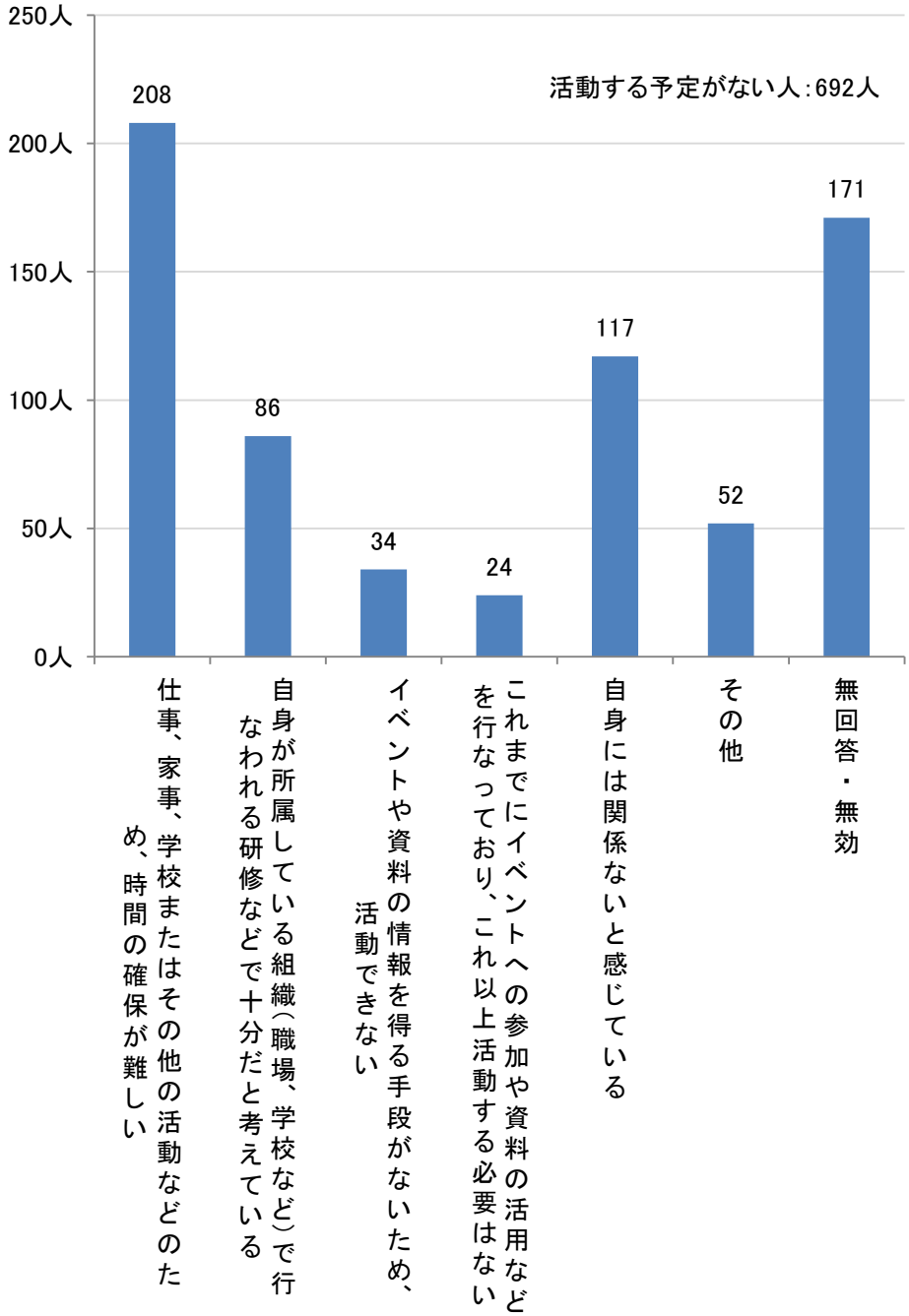

「仕事、家事、学校またはその他の活動などのため、時間の確保が難しい」が最も多い。「無回答・無効」を除くと、「自身には関係ないと感じている」が続いた。

図 4-2　人権に関する活動をしない理由（活動する予定がない人/年代別）

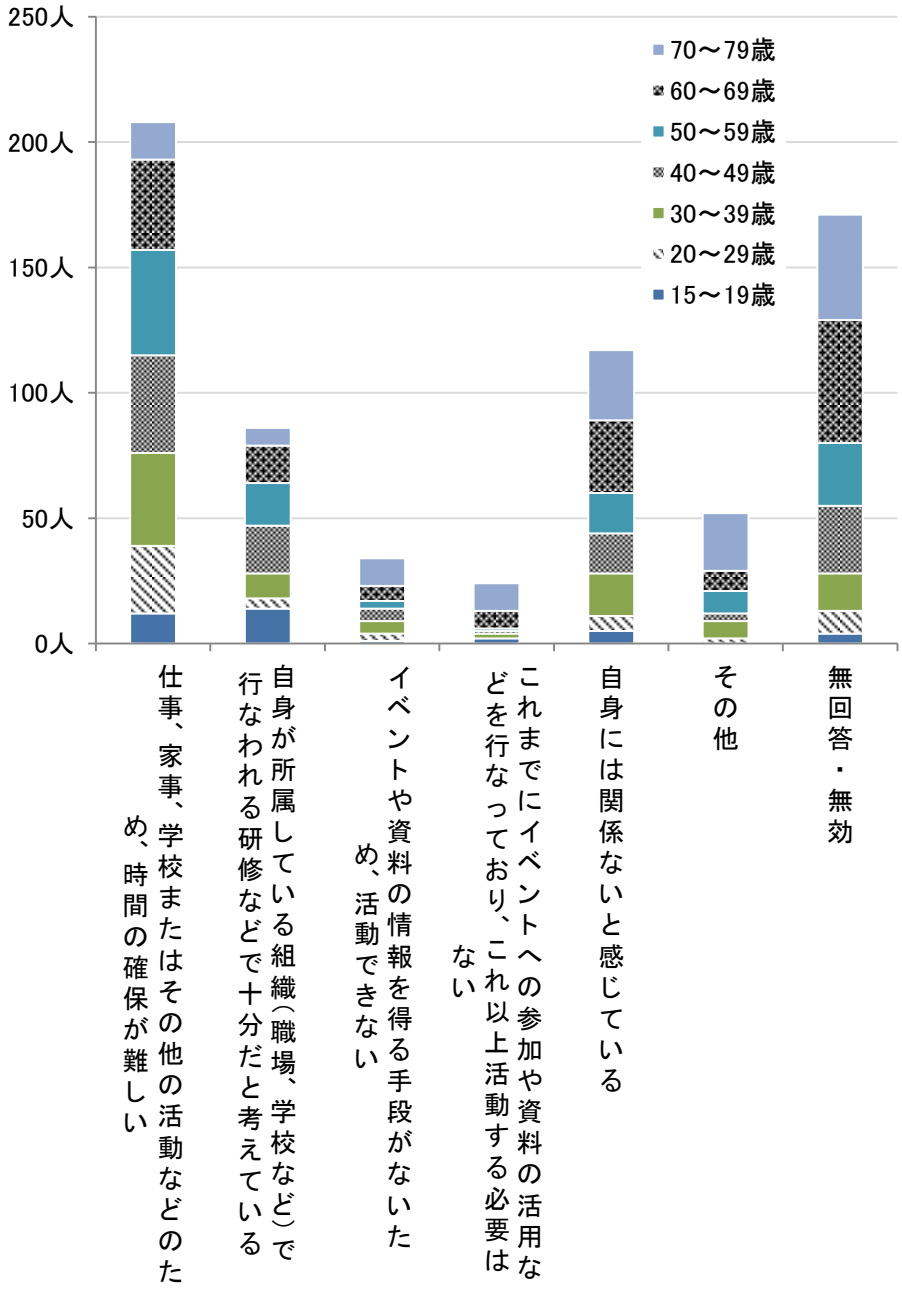

表 4-2　人権に関する活動をしない理由（活動する予定がない人/年代別）

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
仕事、家事、学校またはその他の活動などのため、時間の確保が難しい	12	27	37	39	42	36	15
自身が所属している組織（職場、学校など）で行なわれる研修などで十分だと考えている	14	4	10	19	17	15	7
イベントや資料の情報を得る手段がないため、活動できない	1	3	5	5	3	6	11
これまでにイベントへの参加や資料の活用などを行なっており、これ以上活動する必要はない	2	0	2	1	1	7	11
自身には関係ないと感じている	5	6	17	16	16	29	28
その他	0	2	7	3	9	8	23
無回答・無効	4	9	15	27	25	49	42
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

20～29 歳から 50～59 歳までの年代で「仕事、家事、学校またはその他の活動などのため、時間の確保が難しい」が他の選択肢よりも特に多い。

問 5　昨年、さまざまな人権に関する法律が施行されました。それらの法律を知ったきっかけについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 5-1　人権に関する法律を知っているか（全体）

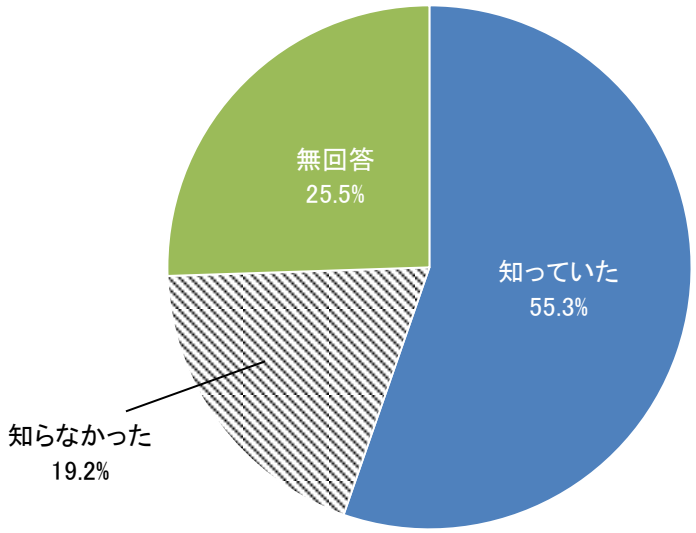

「知っていた」が 55.3%、「知らなかった」が 19.2%だった。

図 5-2　人権に関する法律を知ったきっかけ（全体）※延べ回答人数

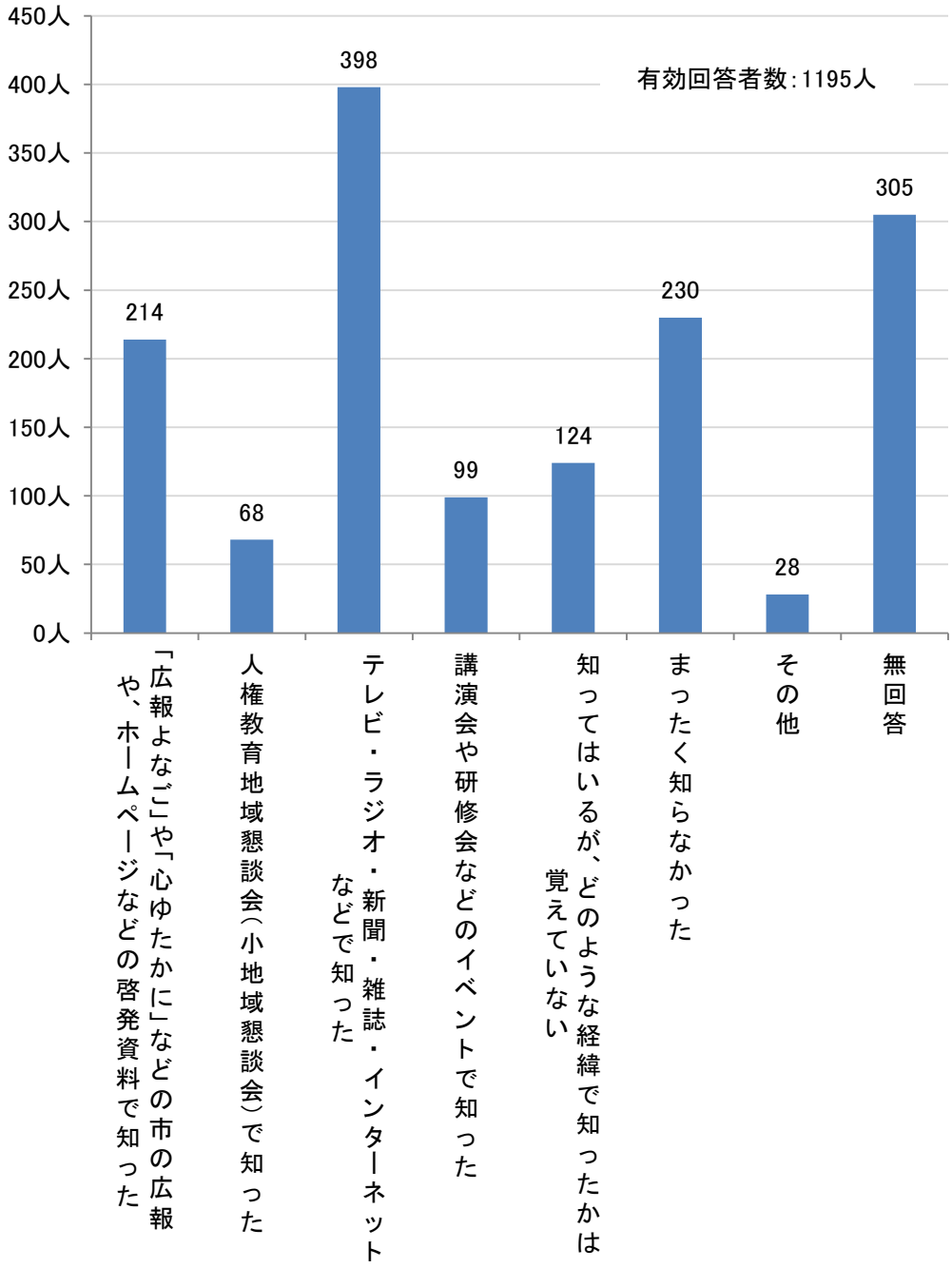

「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットなどで知った」が最も多く、有効回答者の 3 分の 1 以上となった。「無回答」を除くと、「まったく知らなかった」が続いた。

図 5-3　人権に関する法律を知ったきっかけ（年代別）※延べ回答人数

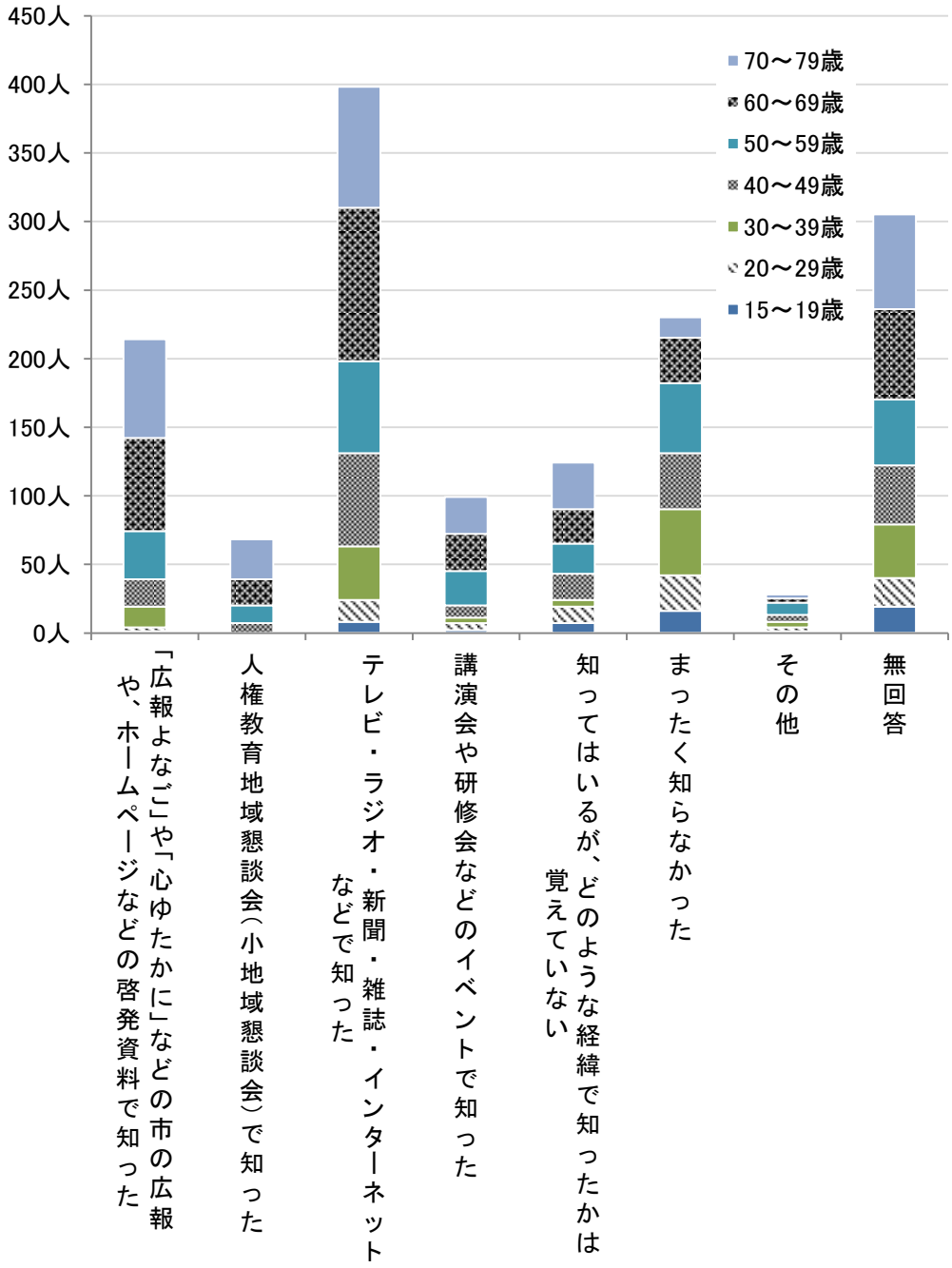

表 5-3　人権に関する法律を知ったきっかけ（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料で知った	1	3	15	20	35	68	72
人権教育地域懇談会（小地域懇談会）で知った	0	0	0	7	13	19	29
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットなどで知った	8	16	39	68	67	112	88
講演会や研修会などのイベントで知った	2	5	4	9	25	27	27
知ってはいるが、どのような経緯で知ったかは覚えていない	7	12	5	19	22	25	34
まったく知らなかった	16	26	48	41	51	33	15
その他	1	3	4	5	9	3	3
無回答	19	21	39	43	48	66	69
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

60～69 歳、70～79 歳で「知っていた」が特に多い。「人権教育地域懇談会（小地域懇談会）で知った」は全て 40 歳以上の年代。一方、39 歳以下の年代は、「まったく知らなかった」が最も多い（15～19 歳の「無回答」を除く）。

◎同和問題に関する人権について

問 6　現在、同和地区の人に対する差別は解消したと思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図 6-1　同和地区の人への差別は解消したと思うか（全体）

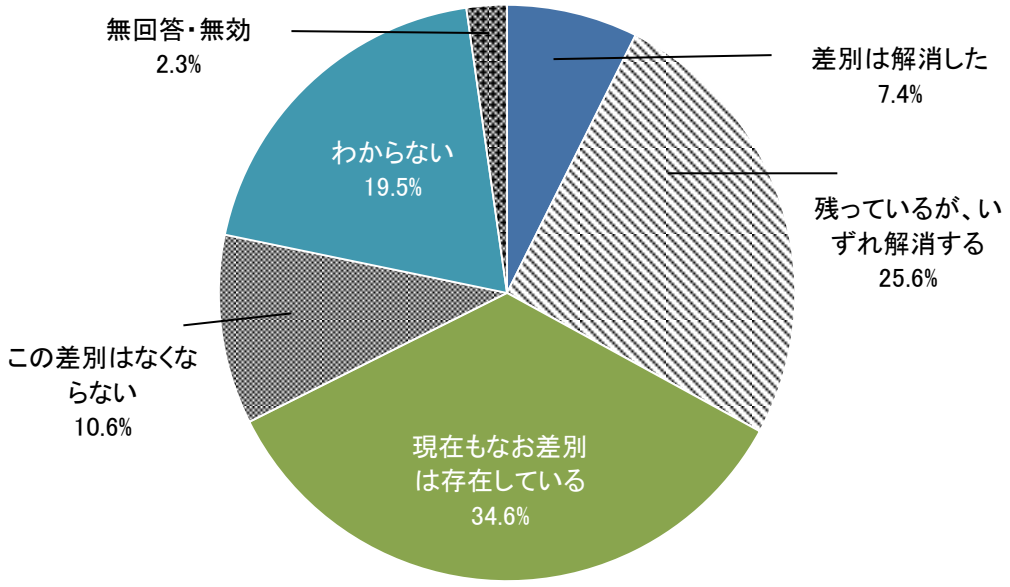

「残っているが、いずれ解消する」、「現在もなお差別は存在している」、「この差別はなくならない」の合計 70.8%の人が現在も差別が残っていると考えている。

図 6-2　同和地区の人への差別は解消したと思うか（無回答・無効を除いた人／直近の過去 2 回からの推移）

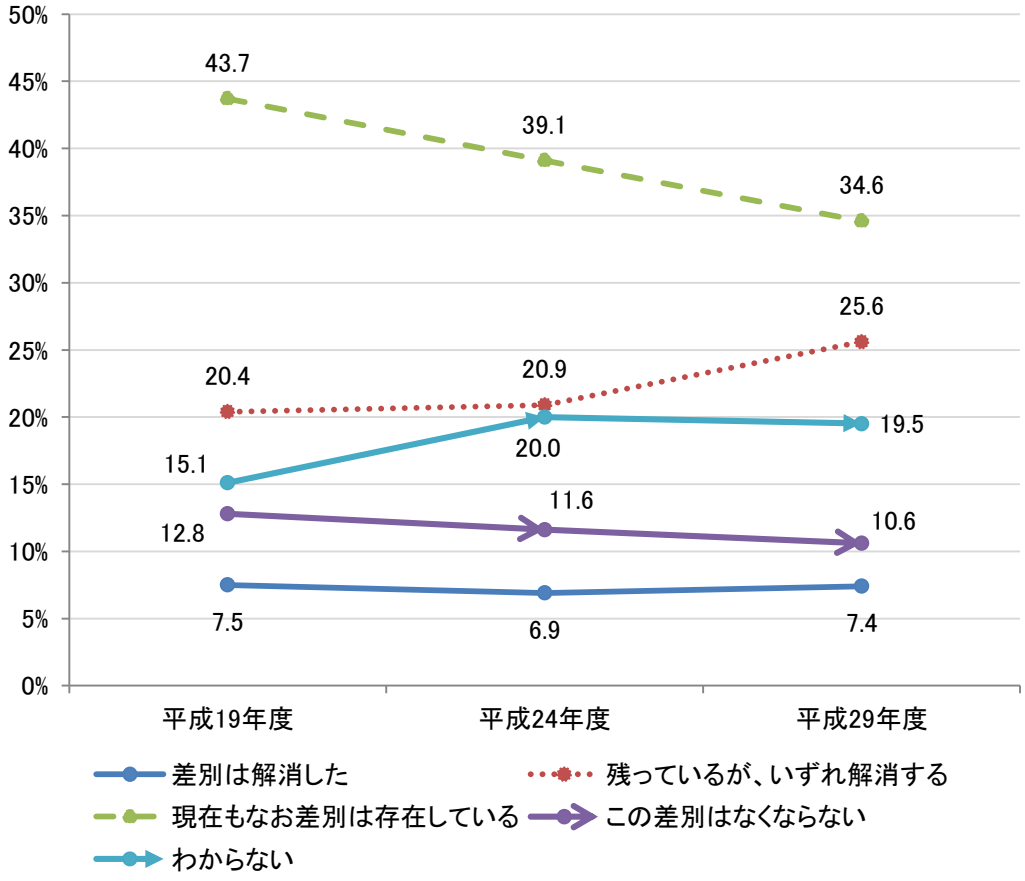

「現在もなお差別は存在している」が前回より 4.5 ポイント減少。「残っているが、いずれ解消する」が前回より 4.7 ポイント増加。その他はほぼ横ばい。

図 6-3　同和地区の人への差別は解消したと思うか（年代別）

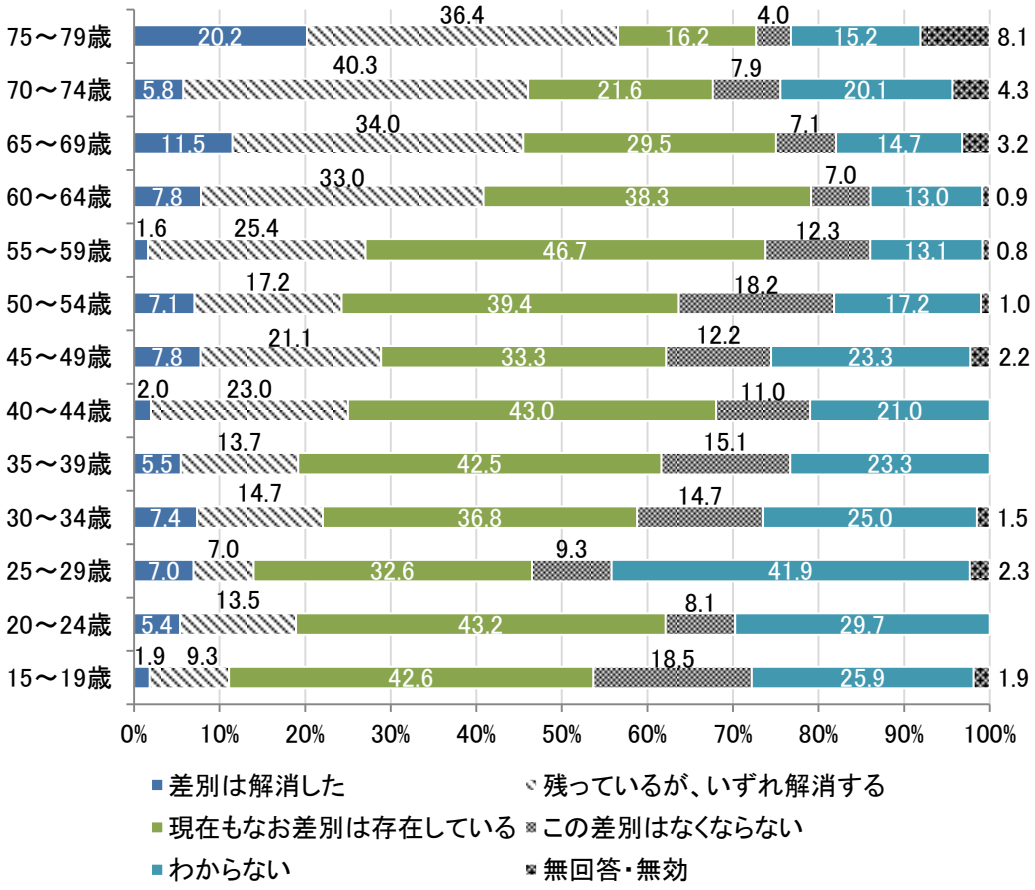

「残っているが、いずれ解消する」の割合は 60 歳以上の年代で高く、「現在もなお差別は存在している」の割合は 64 歳以下の年代で高い。また、25～29 歳で「わからない」の割合が高い。

問 7　同和問題に関して、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 7-1　同和問題に関して人権上の問題があると思うこと（全体）　※延べ回答人数

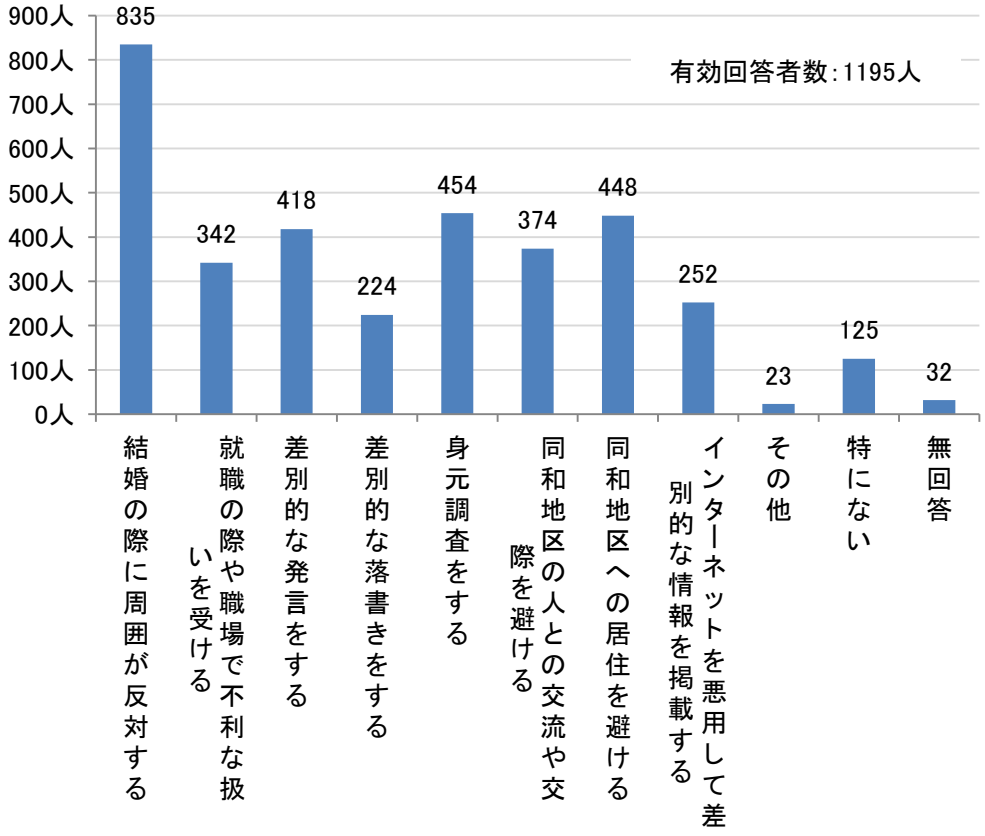

「結婚の際に周囲が反対する」が最も多く、有効回答者の 3 分の 2 以上となった。「身元調査をする」、「同和地区への居住を避ける」、「差別的な発言をする」が続いた。

図 7-2　同和問題に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）※延べ回答人数

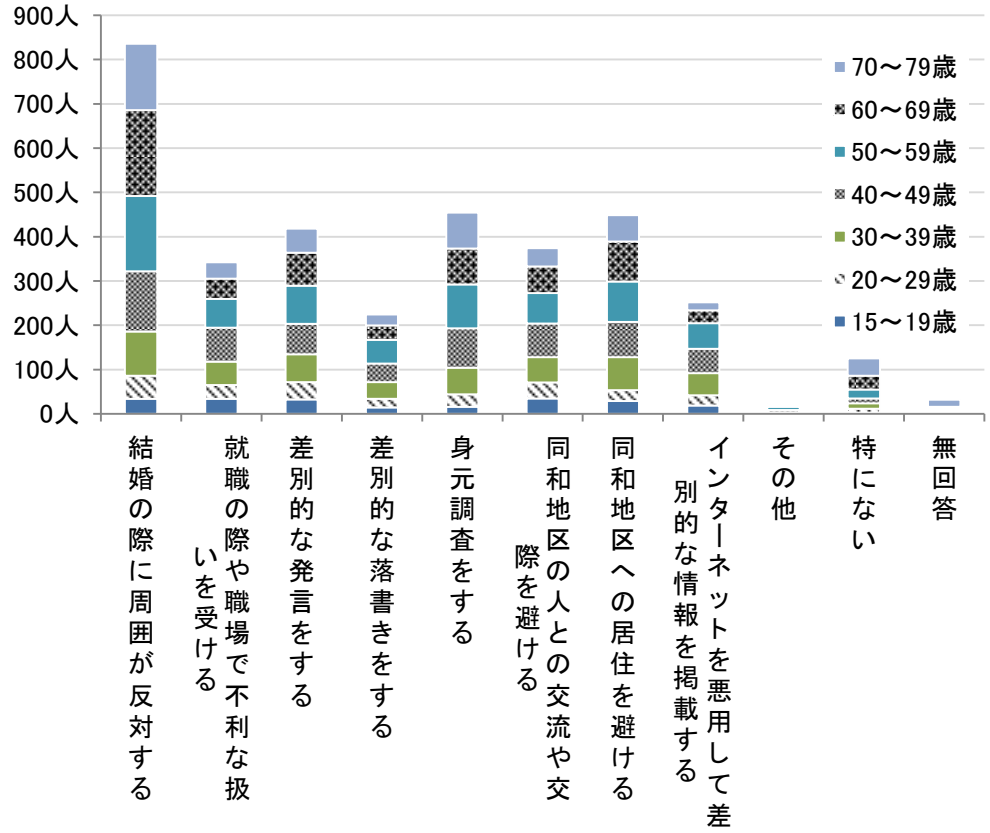

表 7-2　同和問題に関して人権上の問題があると思うこと(年代別) ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
結婚の際に周囲が反対する	34	52	100	136	170	193	150
就職の際や職場で不利な扱いを受ける	34	31	53	77	65	45	37
差別的な発言をする	33	39	63	68	86	75	54
差別的な落書きをする	15	19	38	42	53	33	24
身元調査をする	16	28	60	89	99	81	81
同和地区の人との交流や交際を避ける	35	36	57	76	69	60	41
同和地区への居住を避ける	29	25	74	80	91	90	59
インターネットを悪用して差別的な情報を掲載する	19	23	50	55	58	29	18
その他	1	0	3	5	7	4	3
特にない	3	9	12	11	20	31	39
無回答	1	3	1	4	3	4	16
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

15～19 歳を除く全ての年代で「結婚の際に周囲が反対する」が最も多い。

図 7-3　同和問題に関して人権上の問題があると思うこと（同和地区の人への差別は解消したと考える人と差別は現在も残っていると考える人）※延べ回答人数

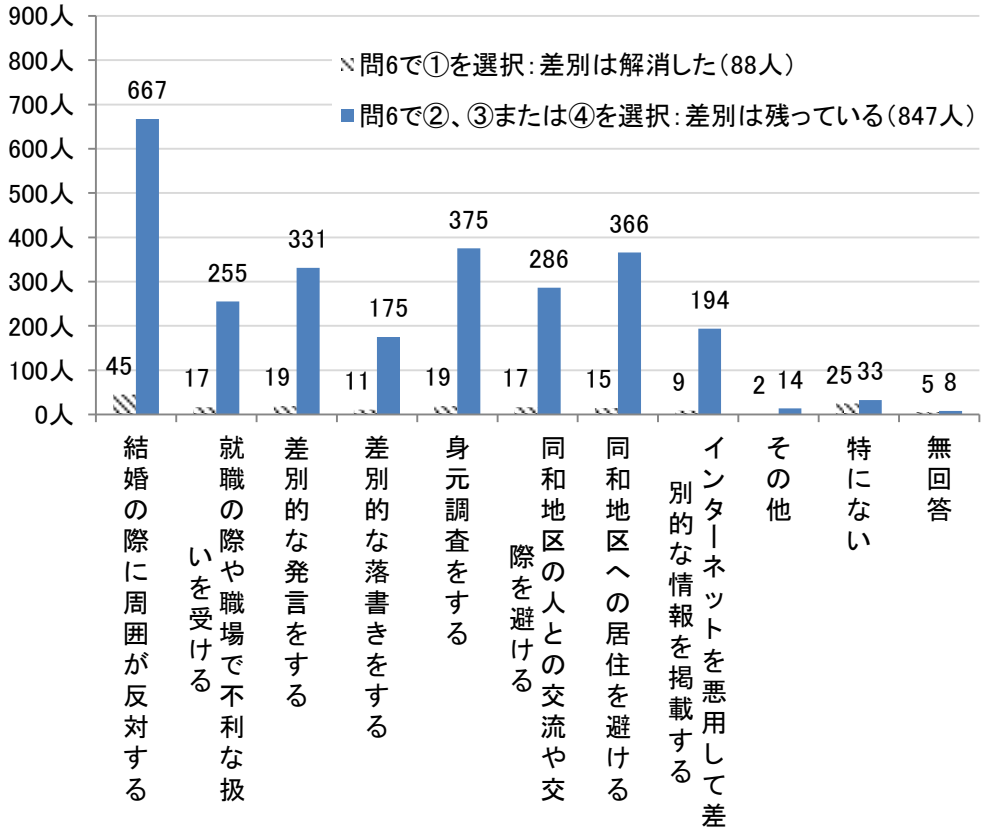

「結婚の際に周囲が反対する」は、問 6 で①を選択した人、問 6 で②、③または④を選択した人のどちらも最も多い。

問 8　同和地区との関わりの有無（本籍地・出生地・居住地など）を調査することについて、どう思いますか。

図 8-1　同和地区との関わりの有無の調査をどう思うか（全体）

（ア）企業が社員を採用するとき

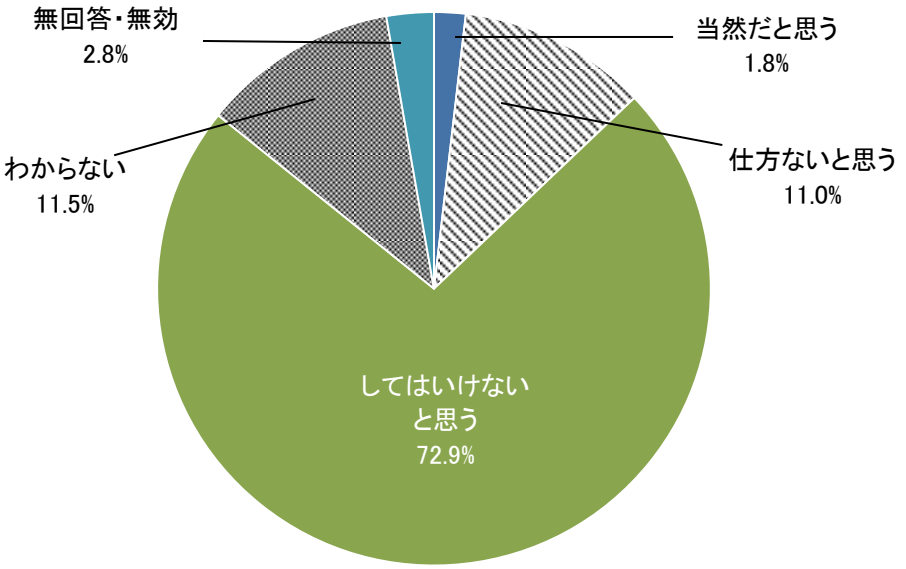

（イ）結婚するとき

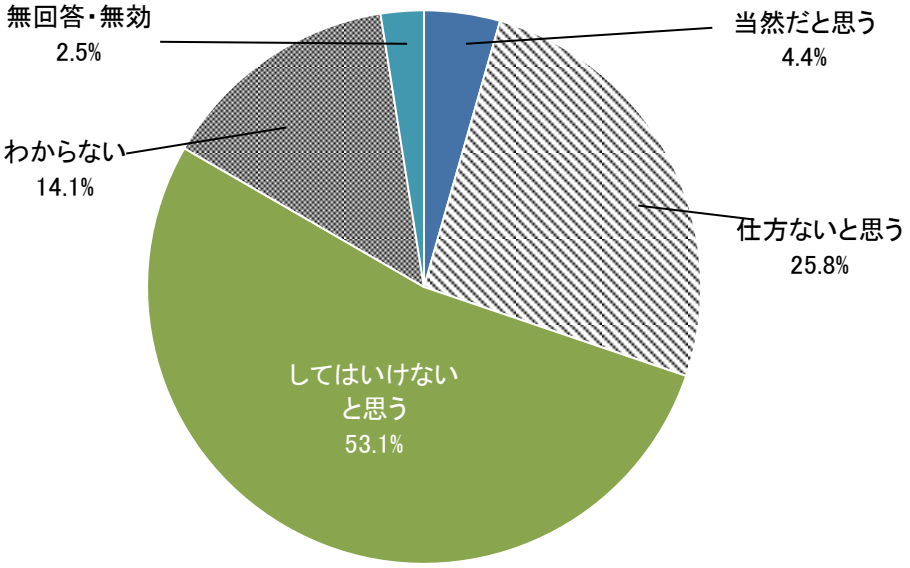

（ア）企業が社員を採用するときより（イ）結婚するときのほうが、「当然だと思う」、「仕方ないと思う」の割合がそれぞれ高く、合計では 17.4 ポイント高い。

図 8-2　同和地区との関わりの有無の調査をどう思うか（年代別）

（ア）企業が社員を採用するとき

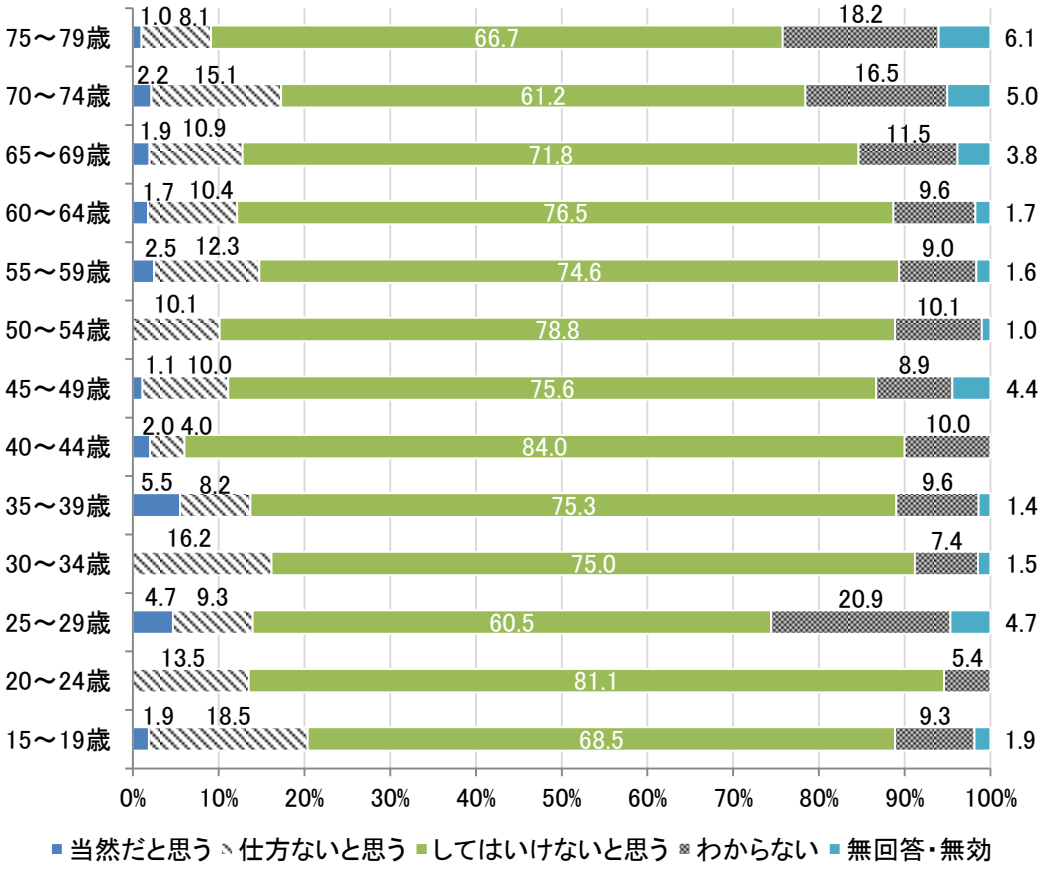

（イ）結婚するとき

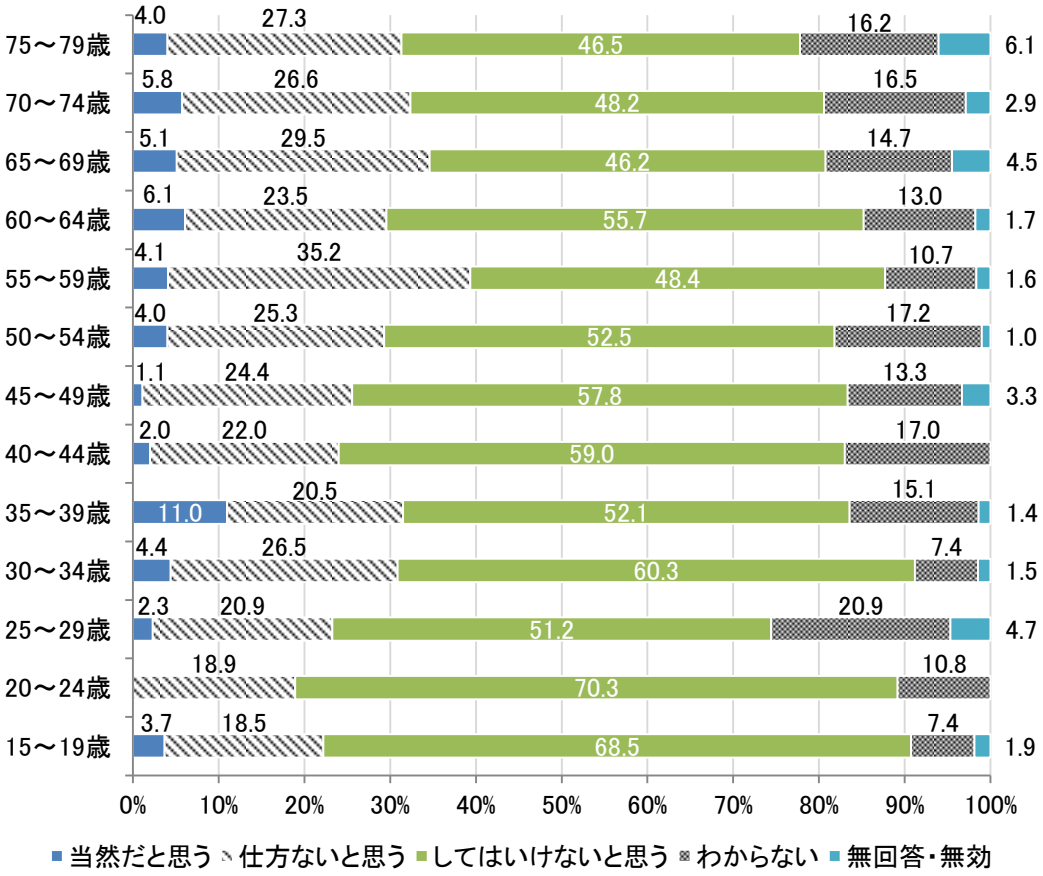

（ア）企業が社員を採用するときより（イ）結婚するときのほうが、30 歳以上の年代で「当然だと思う」、「仕方ないと思う」の割合が 10 ポイント以上高い。

図 8-3　同和地区との関わりの有無の調査をどう思うか（身元調査をすることを同和問題に関して人権上の問題があると思う人と思わない人）

（ア）企業が社員を採用するとき

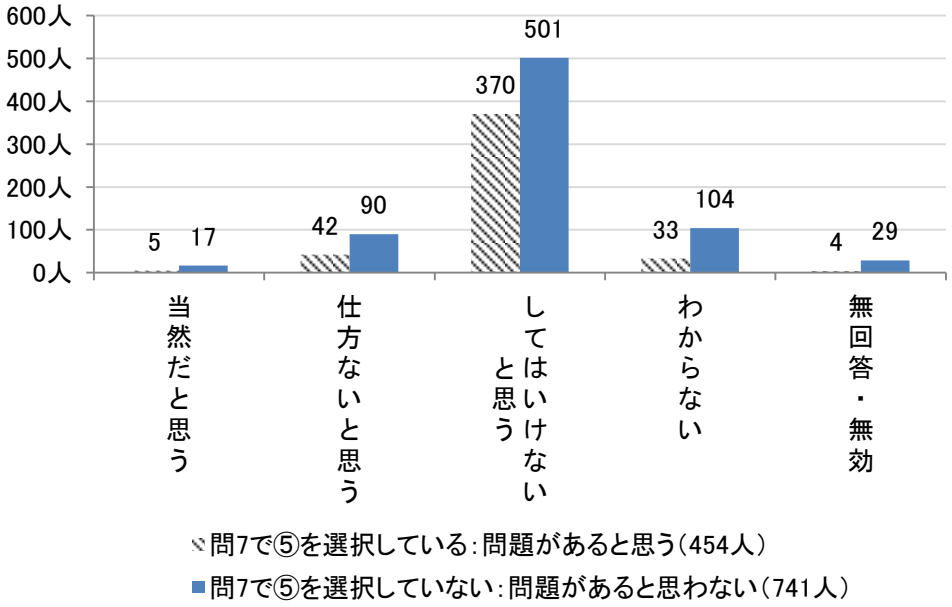

（イ）結婚するとき

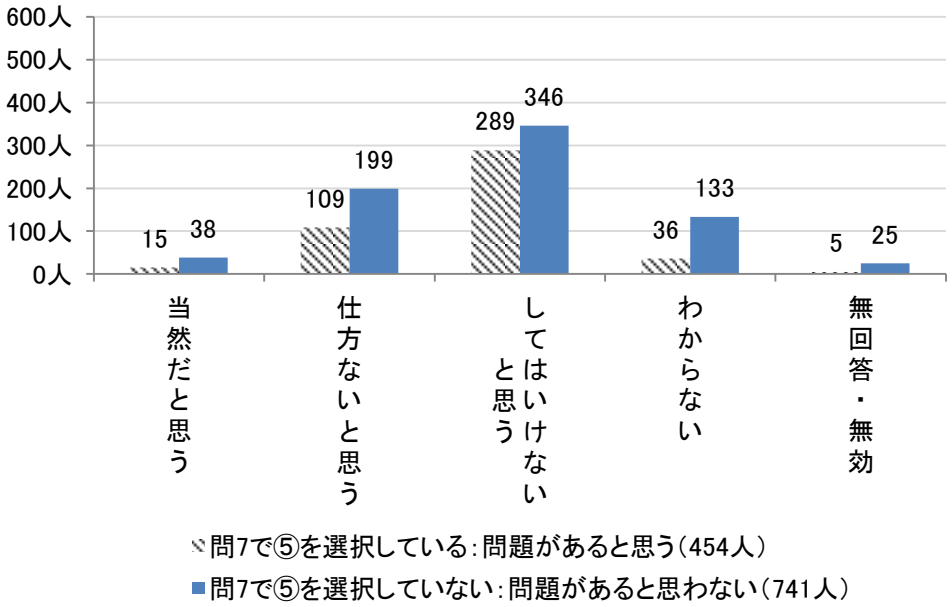

（ア）企業が社員を採用するときより（イ）結婚するときのほうが、「当然だと思う」、「仕方ないと思う」がそれぞれ高く、問 7 で⑤を選択した人も⑤を選択していない人も同じ傾向にある。

問 9　もし、家族や親せきに同和地区の人との結婚話があったとき、どう思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図 9-1　家族や親せきの同和地区の人との結婚話のときにどうするか（全体）

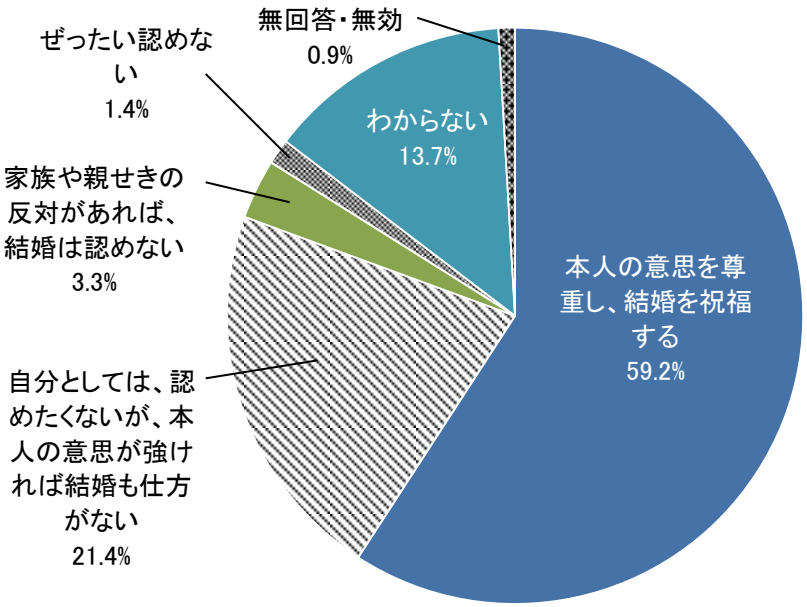

「本人の意思を尊重し、結婚を祝福する」が 59.2%。一方、「自分としては、認めたくないが、本人の意思が強ければ結婚も仕方がない」、「家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない」、「ぜったい認めない」の合計は 26.1%。

図 9-2　家族や親せきの同和地区の人との結婚話のときにどうするか（年代別）

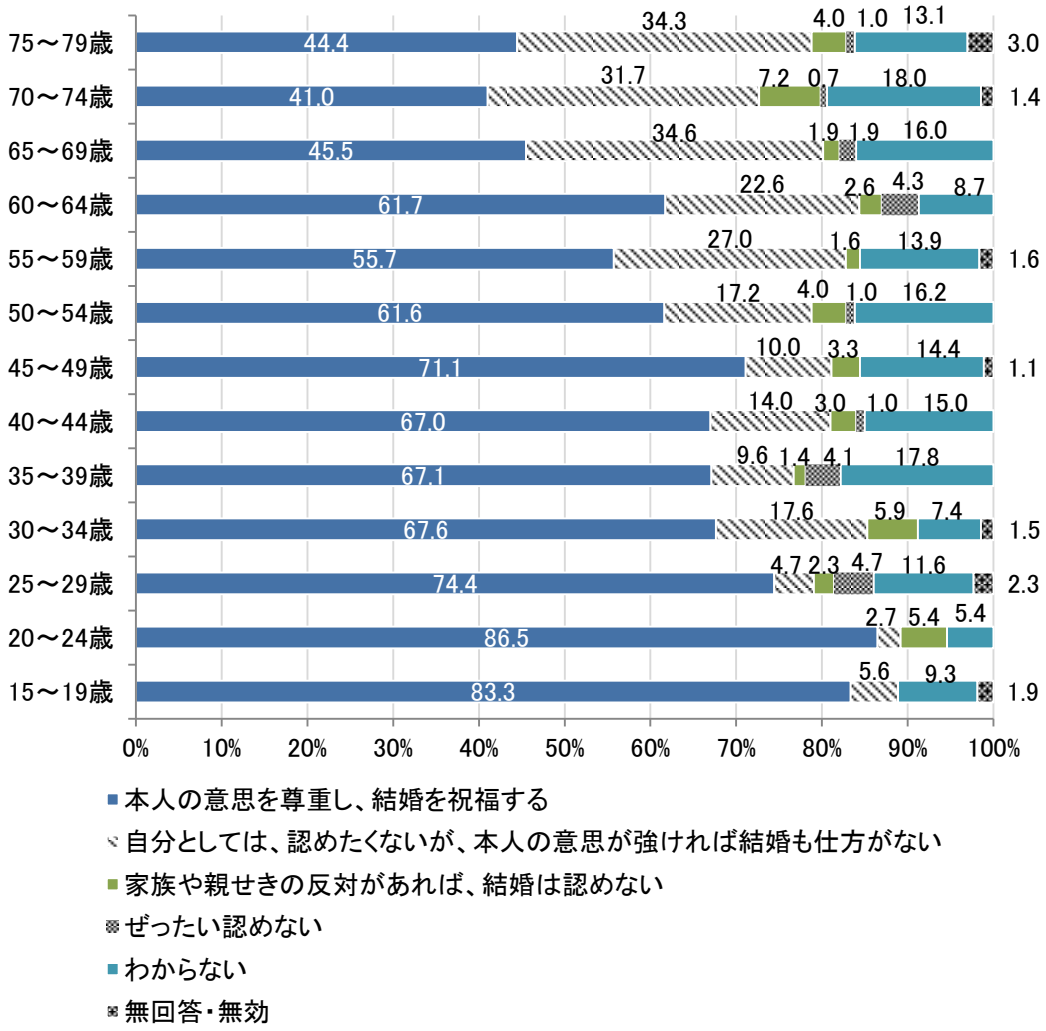

「本人の意思を尊重し、結婚を祝福する」の割合は、15～19 歳、20～24 歳が特に高く、80%を超えている。65 歳以上の年代は 50%未満。

図 9-3　家族や親せきの同和地区の人との結婚話のときにどうするか（直近の過去 2 回からの推移）

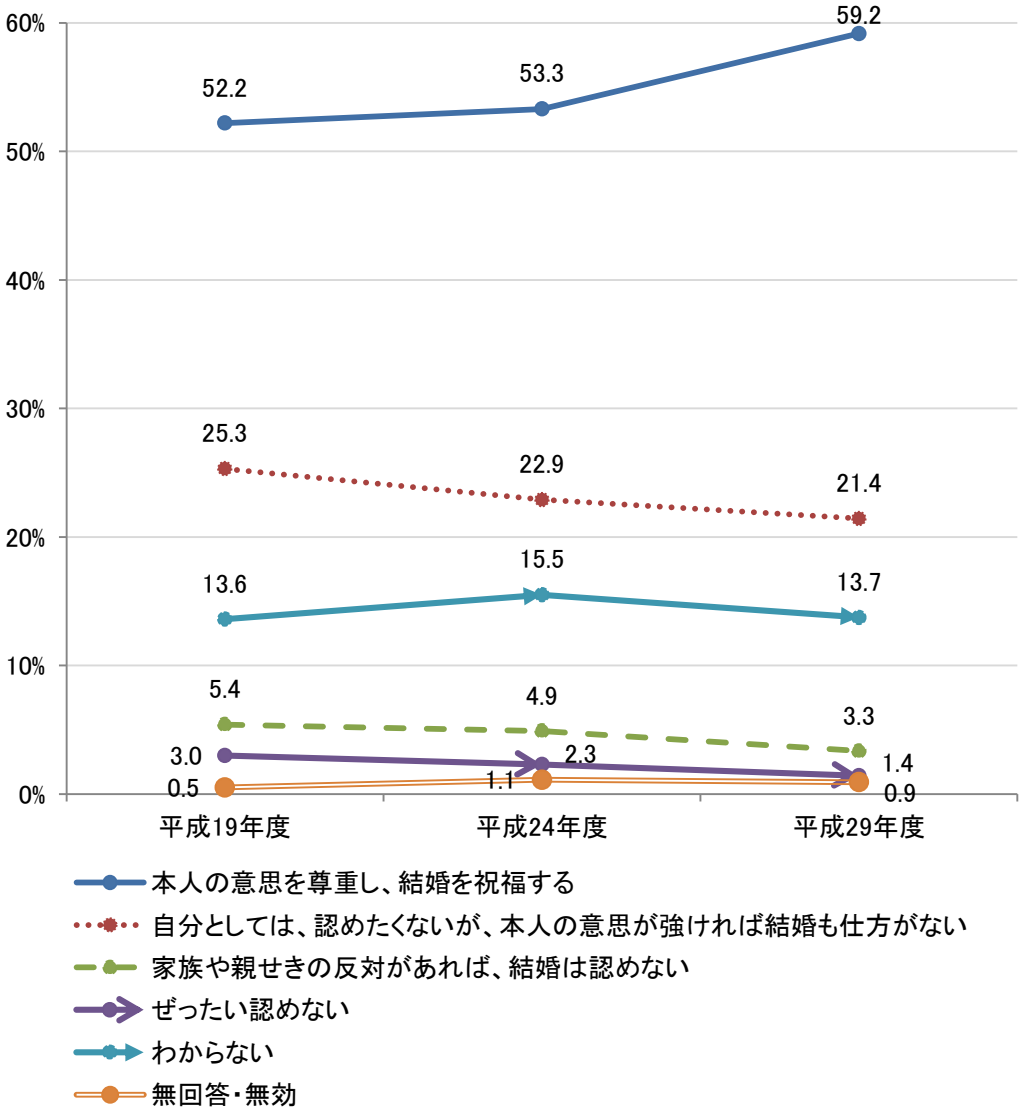

「本人の意思を尊重し、結婚を祝福する」が前回より 5.9 ポイント増加。その他は減少かほぼ横ばい。

図 9-4　家族や親せきの同和地区の人との結婚話のときにどうするか（結婚の際に周囲が反対することを同和問題に関して人権上の問題があると思う人と思わない人）

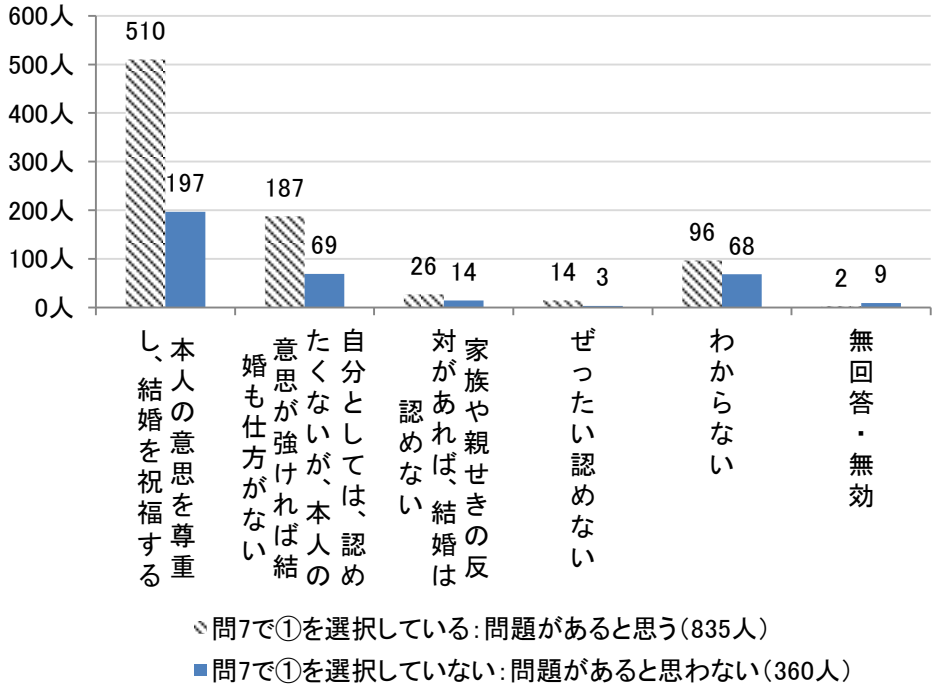

問 7 で①を選択した人、問 7 で①を選択していない人ともに最も多いのは「本人の意思を尊重し、結婚を祝福する」だった。

問 10　家を購入したり、部屋を借りたりするなど住居を選ぶ際に、同和地区にある物件について、どう思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図 10-1　住居を選ぶときに同和地区にある物件をどう思うか（全体）

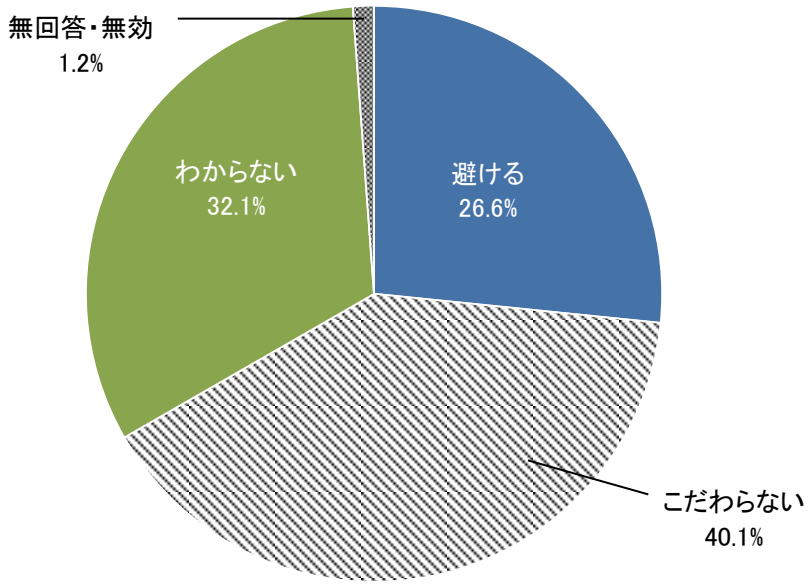

「こだわらない」が 40.1%。一方、「避ける」は 26.6%。

図 10-2　住居を選ぶときに同和地区にある物件をどう思うか（年代別）

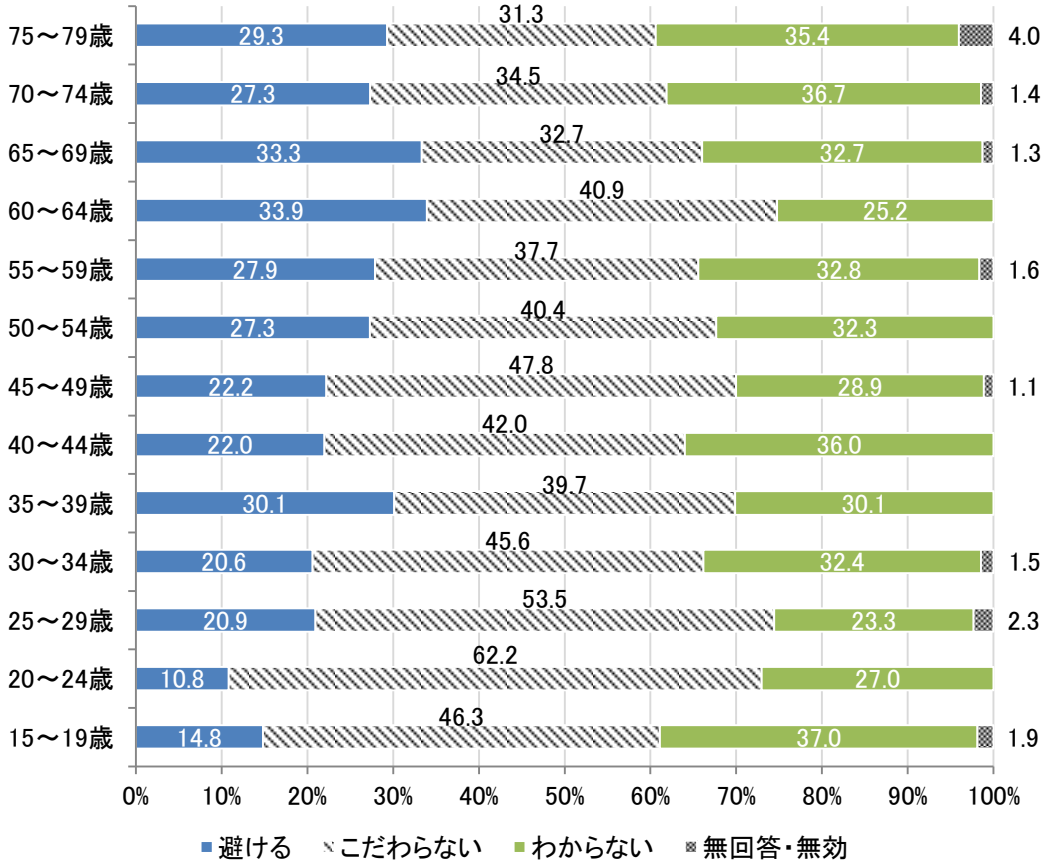

15～19 歳、20～24 歳で「避ける」の割合が 15%未満となっており、他の年代より低い。

図 10-3　住居を選ぶときに同和地区にある物件をどう思うか（同和地区への居住を避けることを人権上の問題があると思う人と思わない人）

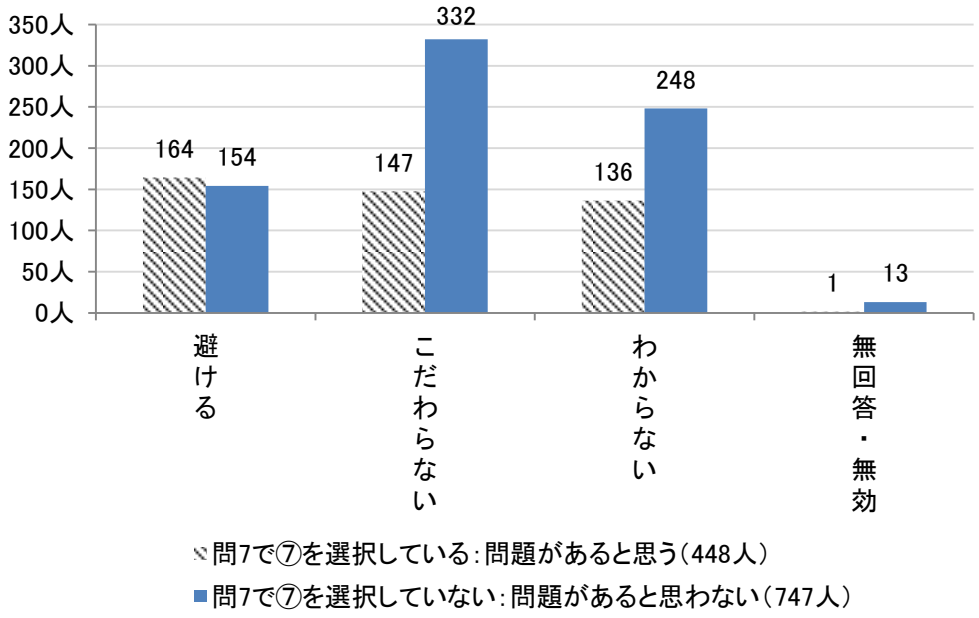

問 7 で⑦を選択した人で「避ける」が最も多く、問 7 で⑦を選択していない人で「こだわらない」が最も多い。

問 11　同和問題の解決に向けて、何が重要だと思いますか。あなたの考えに近いものに、3つ以内で○をつけてください。

図 11-1　同和問題の解決に向けて重要だと思うこと（全体）　※延べ回答人数

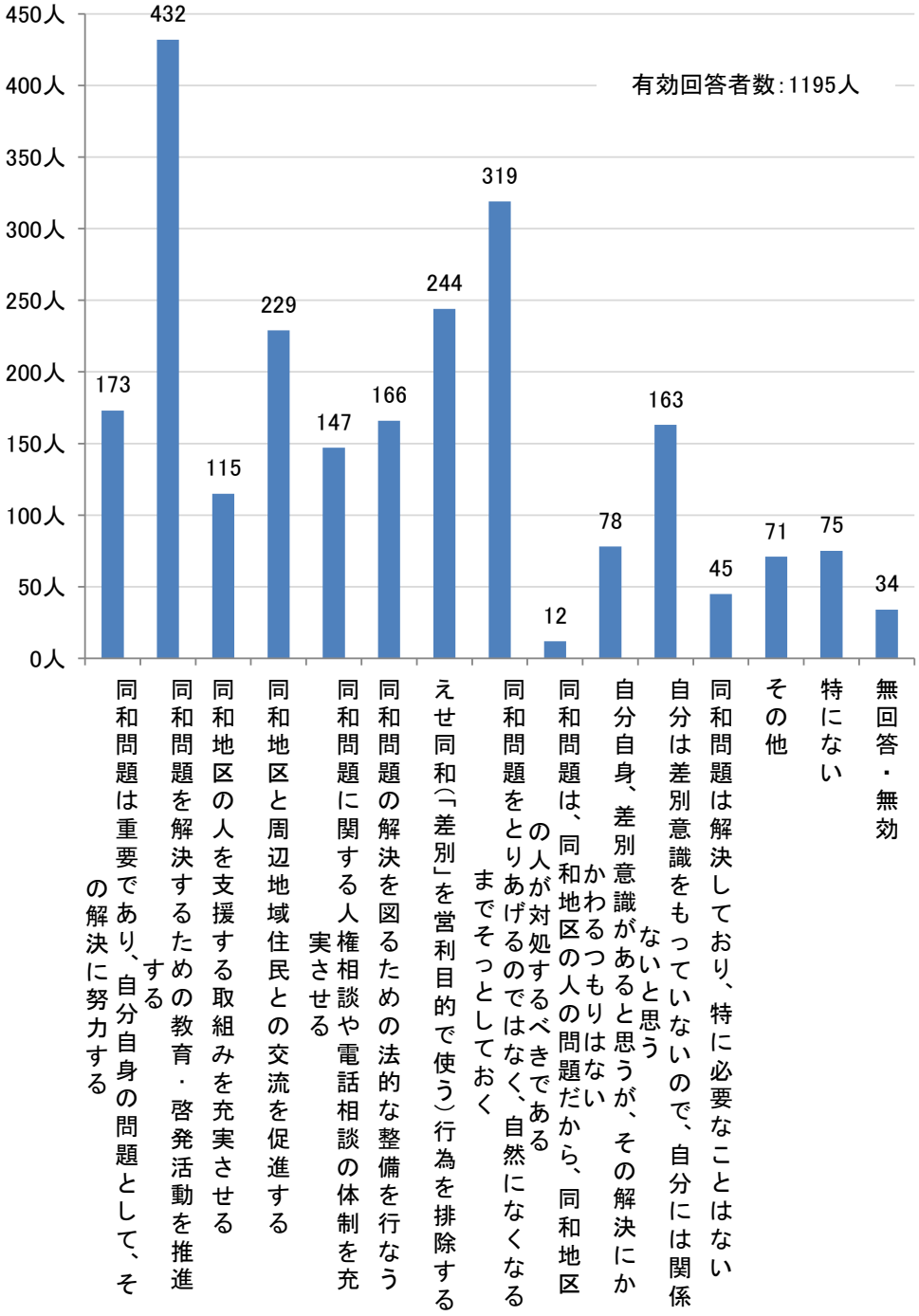

「同和問題を解決するための教育･啓発活動を推進する」が最も多く、「同和問題をとりあげるのではなく、自然になくなるまでそっとしておく」が続いた。

図 11-2　同和問題の解決に向けて重要だと思うこと（年代別） ※延べ回答人数

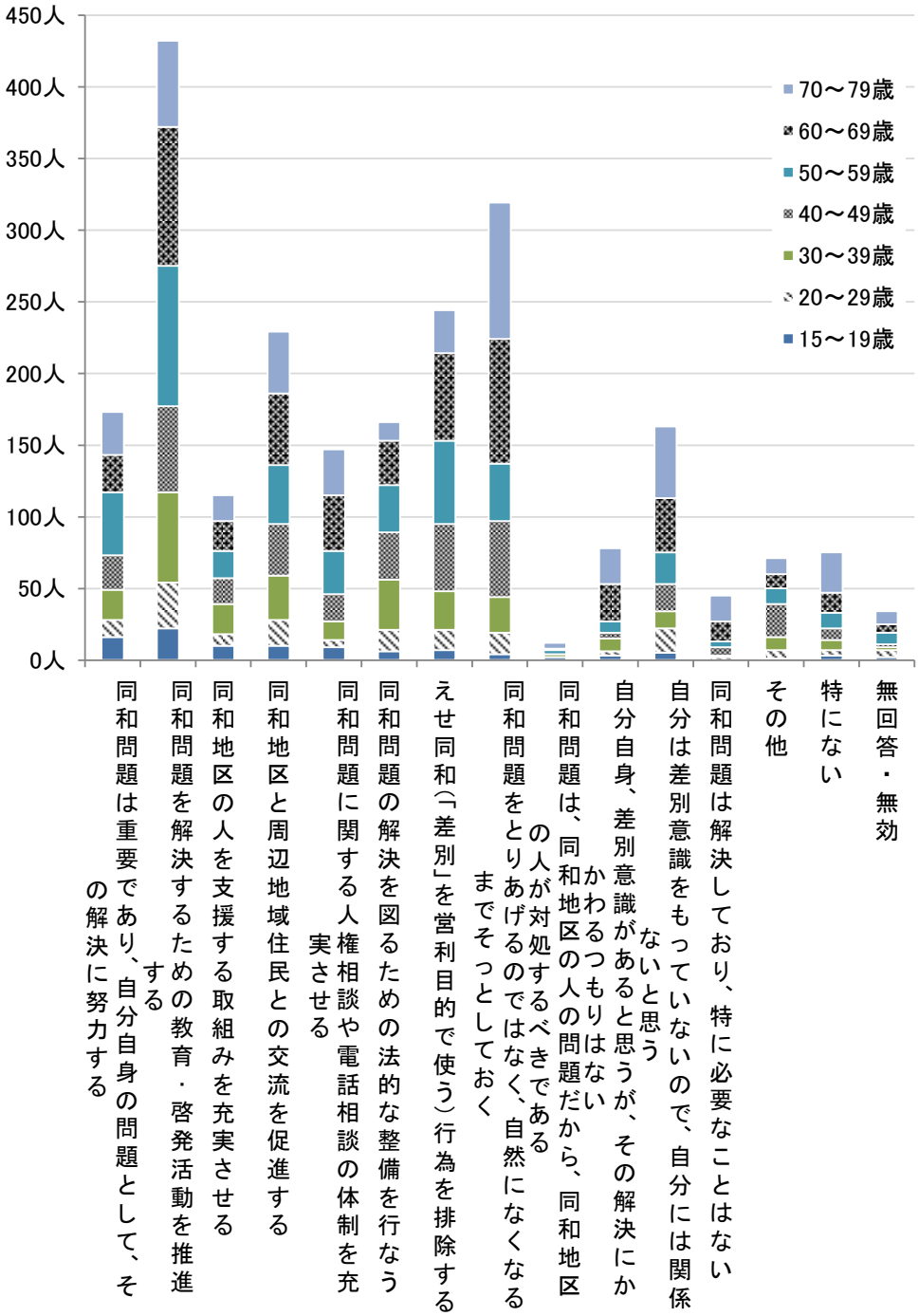

表 11-2　同和問題の解決に向けて重要だと思うこと（年代別）　※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
同和問題は重要であり、自分自身の問題として、その解決に努力する	16	12	21	24	44	26	30
同和問題を解決するための教育･啓発活動を推進する	22	32	63	60	98	97	60
同和地区の人を支援する取組みを充実させる	10	8	21	18	19	21	18
同和地区と周辺地域住民との交流を促進する	10	18	31	36	41	50	43
同和問題に関する人権相談や電話相談の体制を充実させる	9	5	13	19	30	39	32
同和問題の解決を図るための法的な整備を行なう	6	15	35	33	33	31	13
えせ同和（「差別」を営利目的で使う）行為を排除する	7	14	27	47	58	61	30
同和問題をとりあげるのではなく、自然になくなるまでそっとしておく	4	15	25	53	40	87	95
同和問題は、同和地区の人の問題だから、同和地区の人が対処するべきである	2	0	2	0	3	1	4
自分自身、差別意識があると思うが、その解決にかかわるつもりはない	3	3	9	4	8	26	25
自分は差別意識をもっていないので、自分には関係ないと思う	5	17	12	19	22	38	50
同和問題は解決しており、特に必要なことはない	0	2	1	6	4	14	18
その他	1	6	9	23	11	10	11
特にない	3	4	7	8	11	14	28
無回答･無効	2	5	2	2	8	6	9
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

70～79 歳を除く全ての年代で「同和問題を解決するための教育･啓発活動を推進する」が最も多い。70～79 歳で「同和問題をとりあげるのではなく、自然になくなるまでそっとしておく」が最も多い。

図 11-3　同和問題の解決に向けて重要だと思うこと（同和地区の人への差別は解消したと考える人と差別は現在も残っていると考える人）　※延べ回答人数

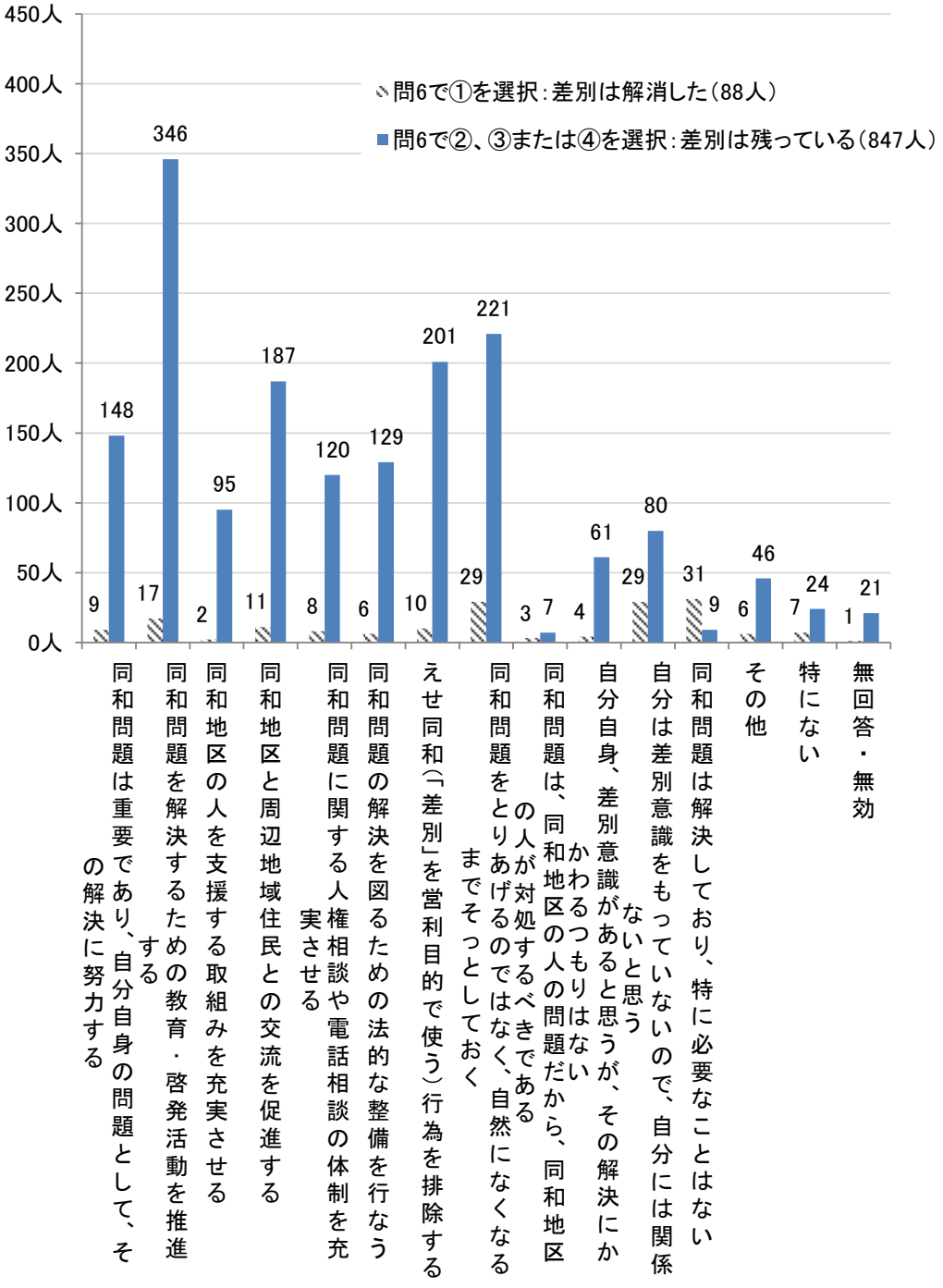

「同和問題は解決しており、特に必要なことはない」は、問 6 で①を選択した人が問 6 で②、③または④を選択した人よりも唯一多い。

◎外国人に関する人権について

問 12　歴史的経緯(けいい)・留学・就労・結婚などのさまざまな理由により、日本で生活する外国人がいます。このような外国人に関する以下のことがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。それぞれ、あてはまる番号*に○をつけてください。

* ①人権上の問題がある、②どちらともいえない、③人権上の問題はない　から 1 つを選択

図 12-1　外国人に関して人権上の問題があると思うこと（全体）

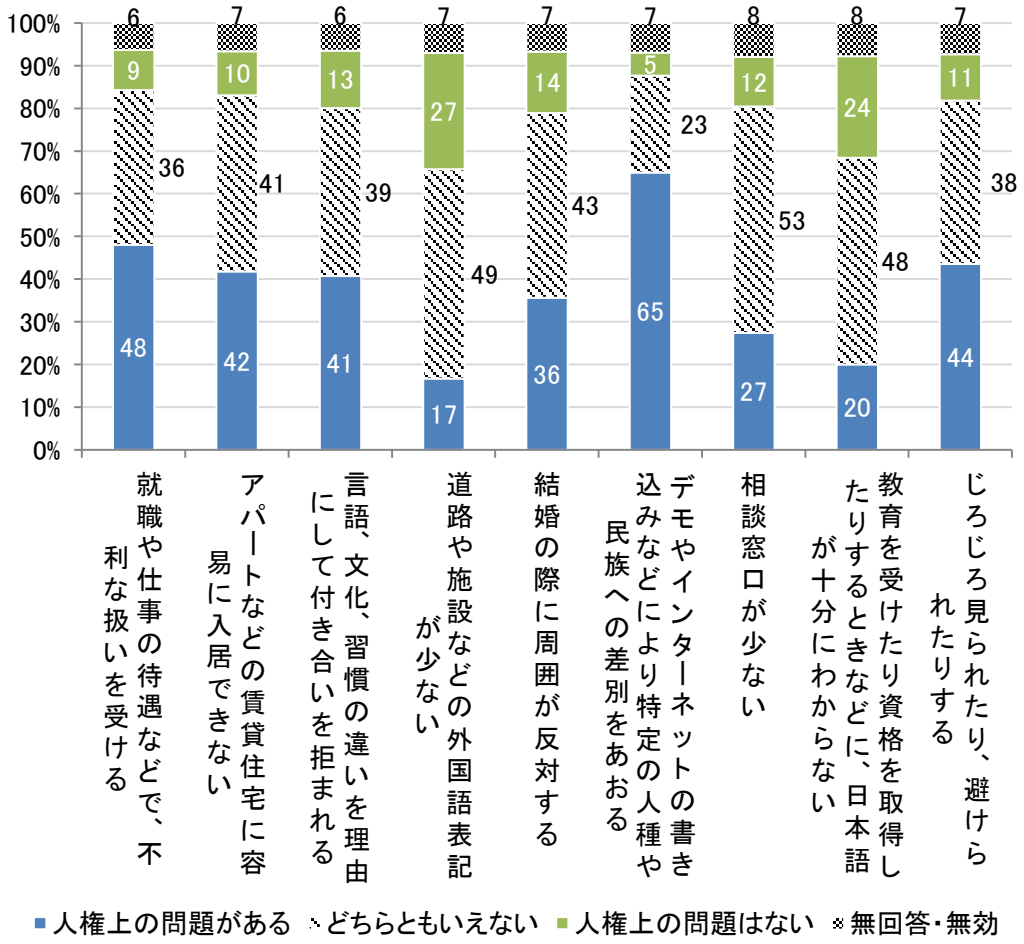

人権上の問題があると考える人の割合は「デモやインターネットの書き込みなどにより特定の人種や民族への差別をあおる」が最も高く、「就職や仕事の待遇などで、不利な扱いを受ける」が続いた。人権上の問題がないと考える人の割合は「道路や施設などの外国語表記が少ない」が最も高く、「教育を受けたり資格を取得したりするときなどに、日本語が十分にわからない」が続いた。

図 12-2　外国人に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）

（ア）就職や仕事の待遇などで、不利な扱いを受ける

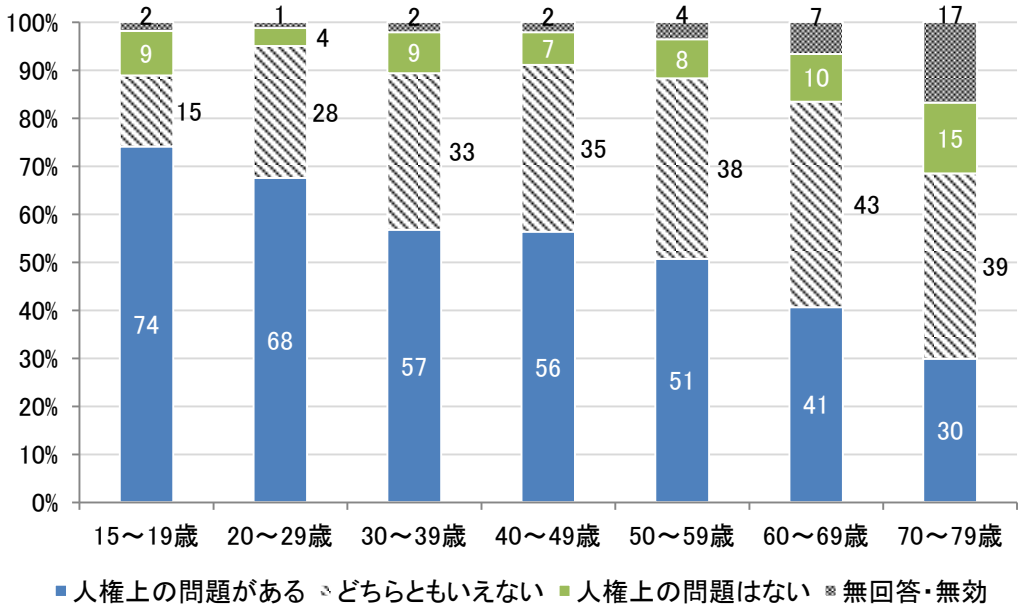

（イ）アパートなどの賃貸住宅に容易に入居できない

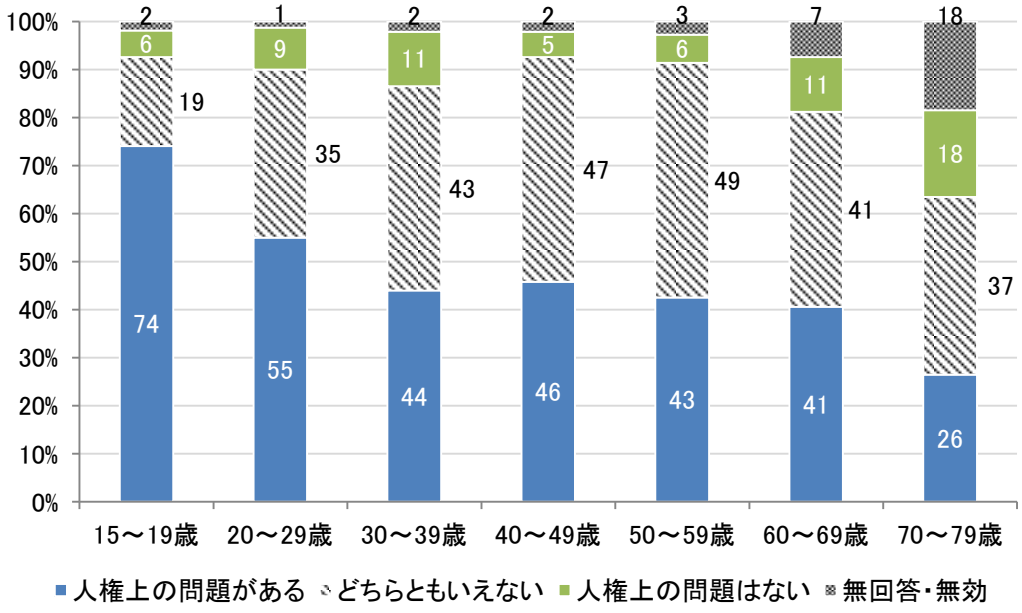

（ウ）言語、文化、習慣の違いを理由にして付き合いを拒まれる

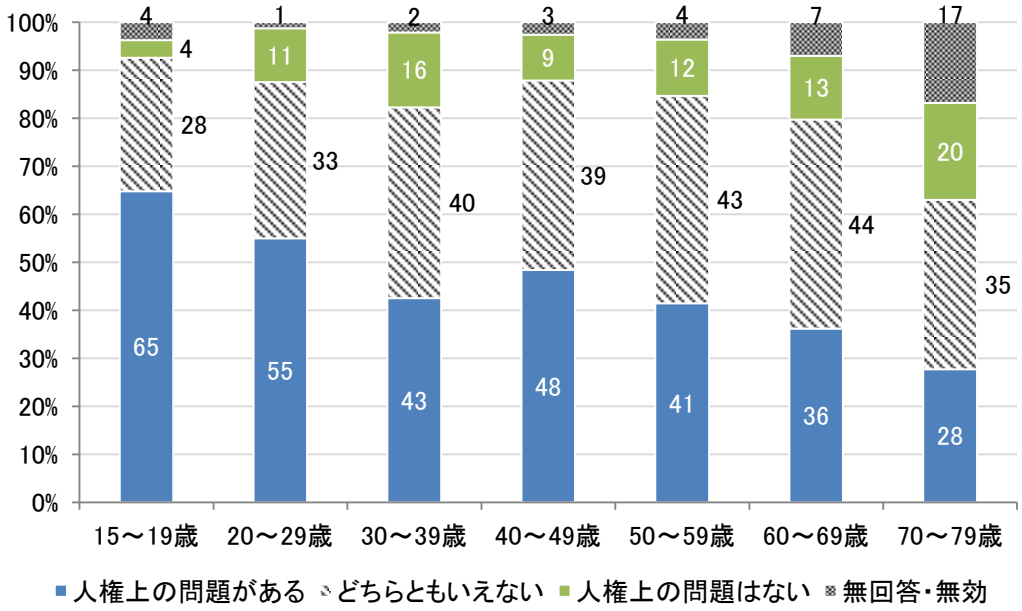

（エ）道路や施設などの外国語表記が少ない

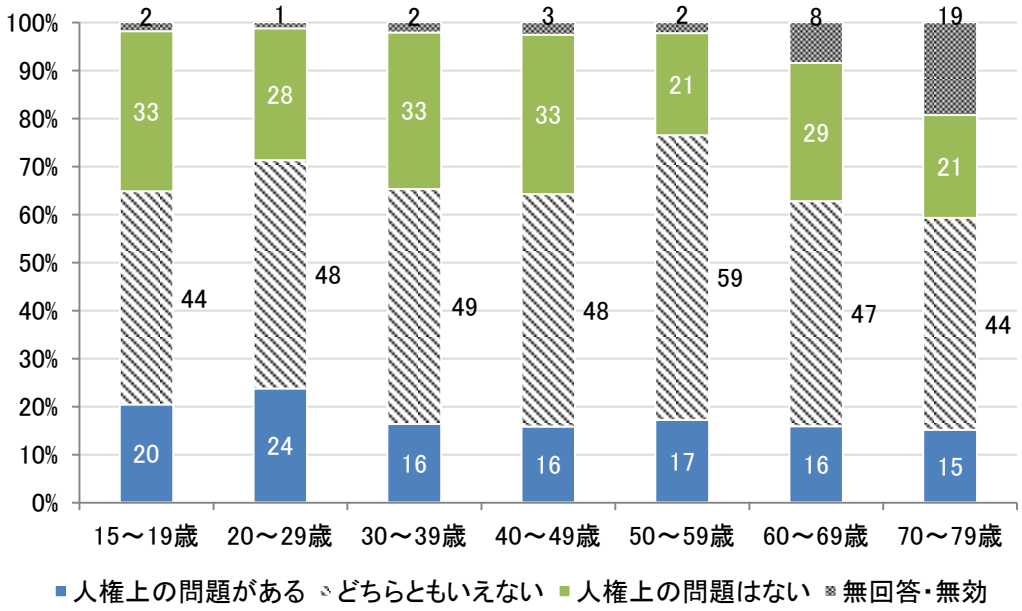

（オ）結婚の際に周囲が反対する

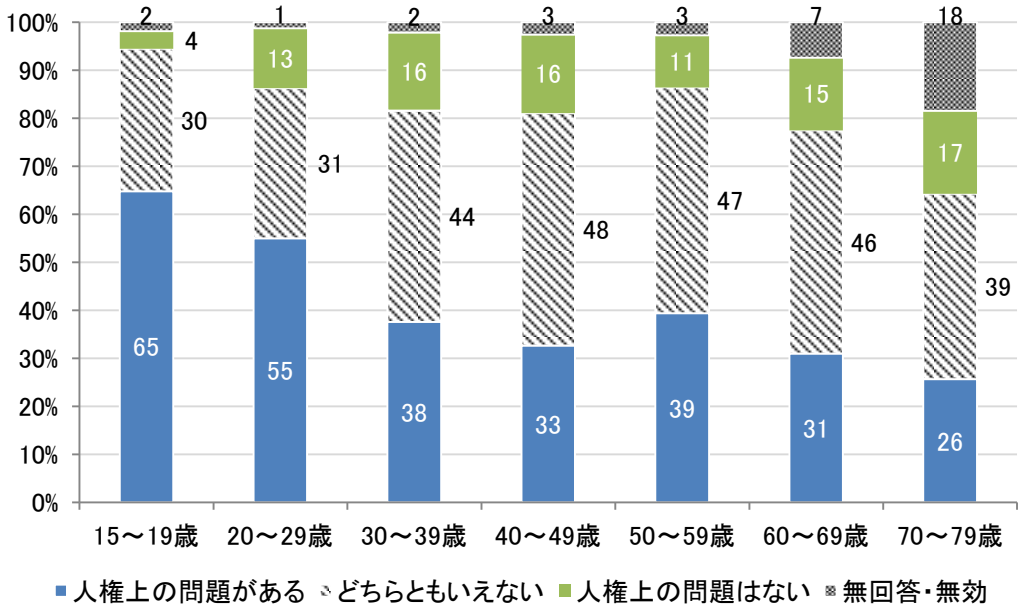

（カ）デモやインターネットの書き込みなどにより特定の人種や民族への差別をあおる

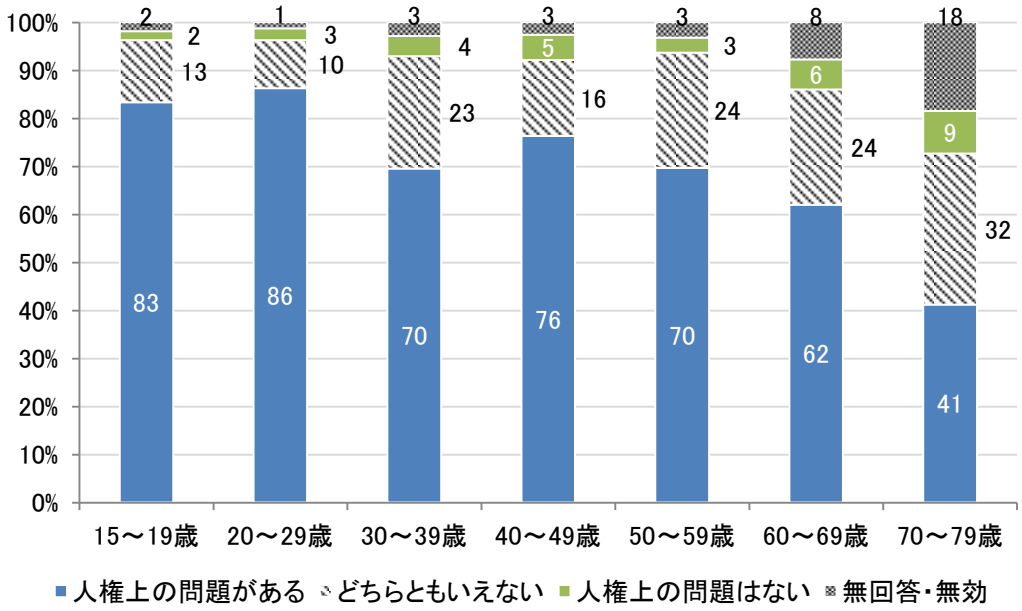

（キ）相談窓口が少ない

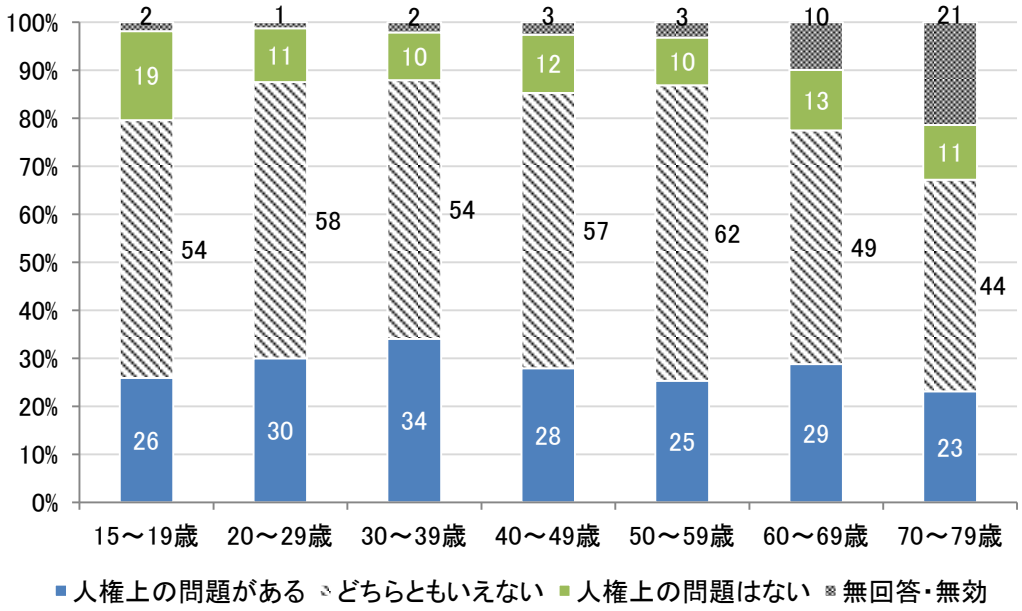

（ク）教育を受けたり資格を取得したりするときなどに、日本語が十分にわからない

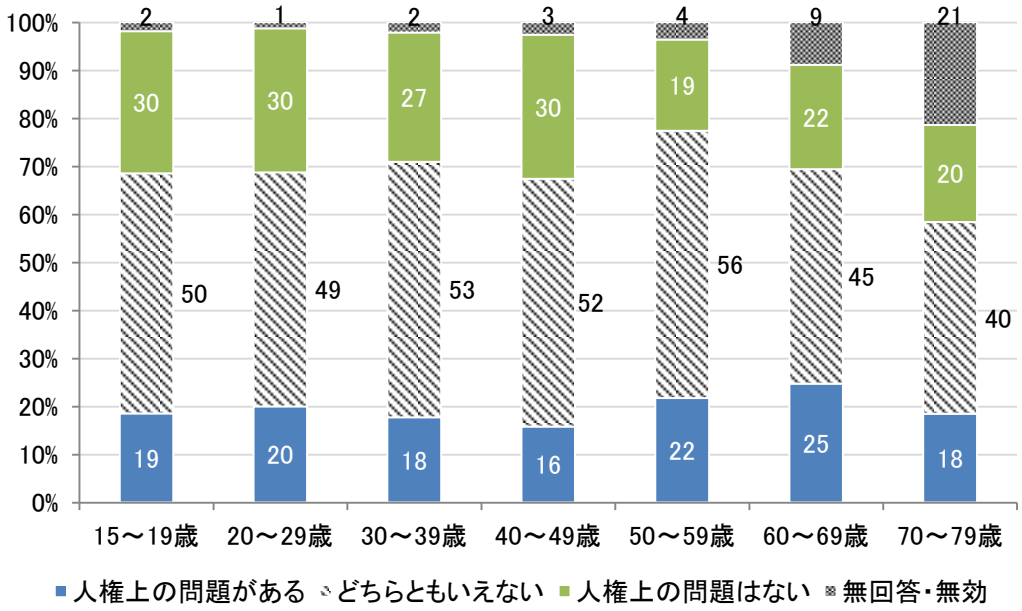

（ケ）じろじろ見られたり、避けられたりする

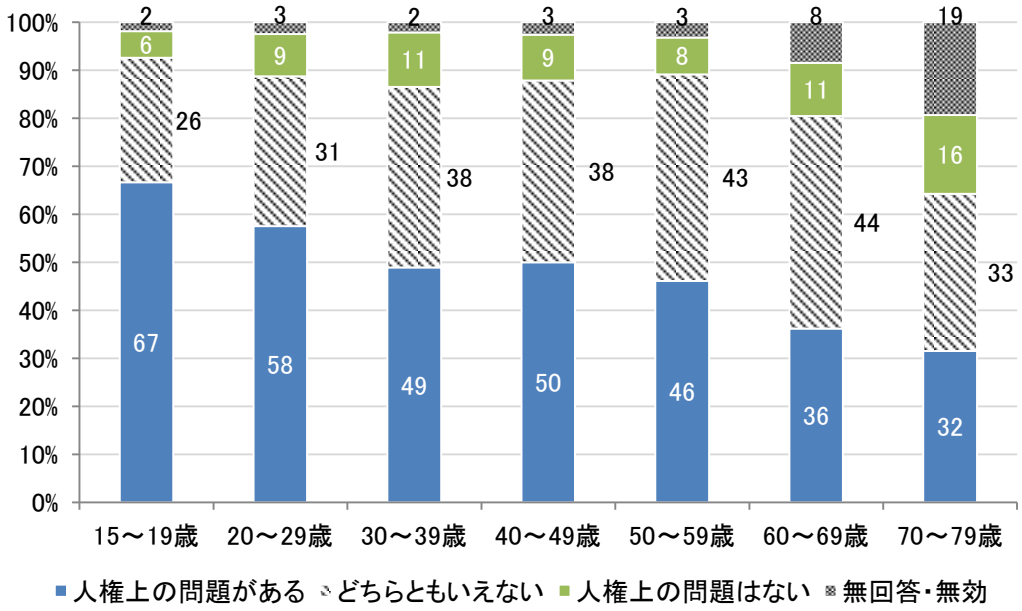

図 12-2（ア）～（ケ）のおおまかな分類として、「人権上の問題がある」と考える人の割合が年代が上がるにつれて低くなる傾向があるものと、「人権上の問題がある」と考える人の割合が年代に関係なくほぼ一定割合のものがある。

図 12-3　外国人に関して人権上の問題があると思うこと（外国人の人権に関心がある人とない人）

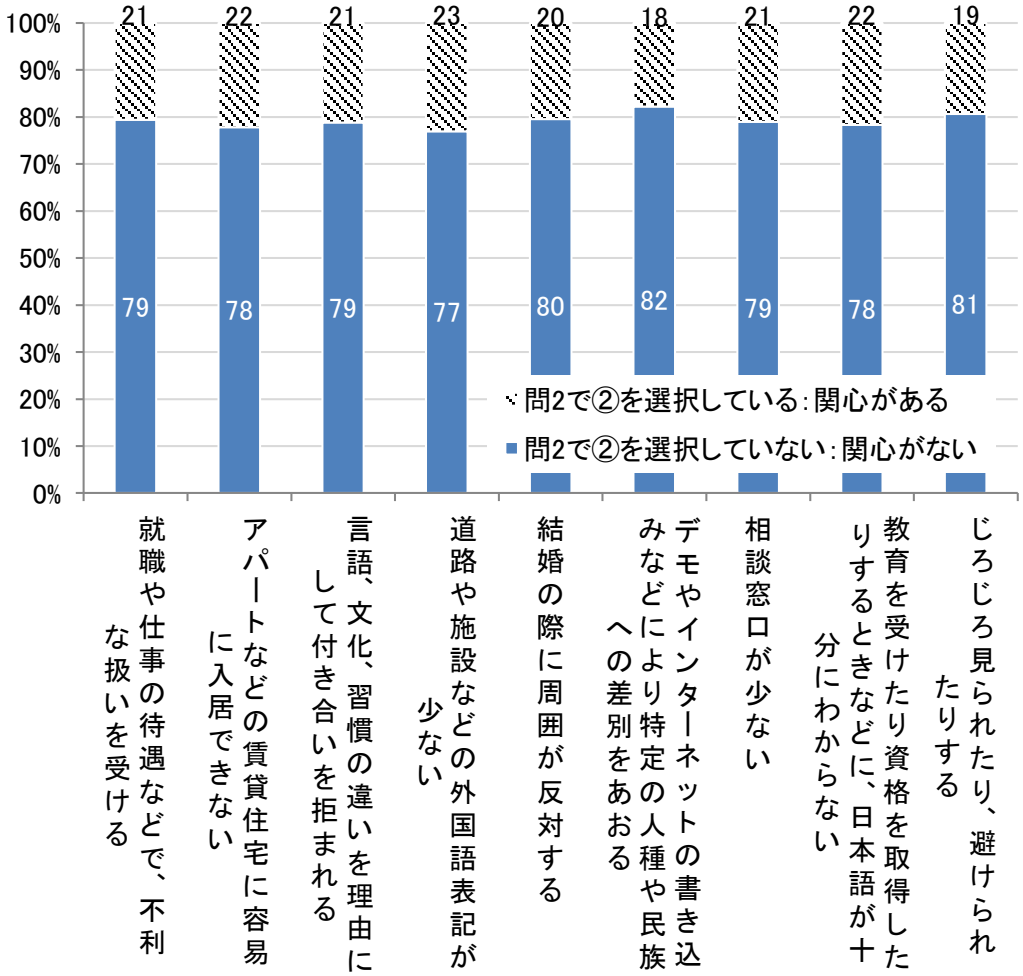

問 2 で②を選択した人も②を選択していない人も同じ傾向にある。

問 13　日本で生活する外国人の人権問題を解決していくために必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で〇をつけてください。

図 13-1　外国人の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（全体）※延べ回答人数

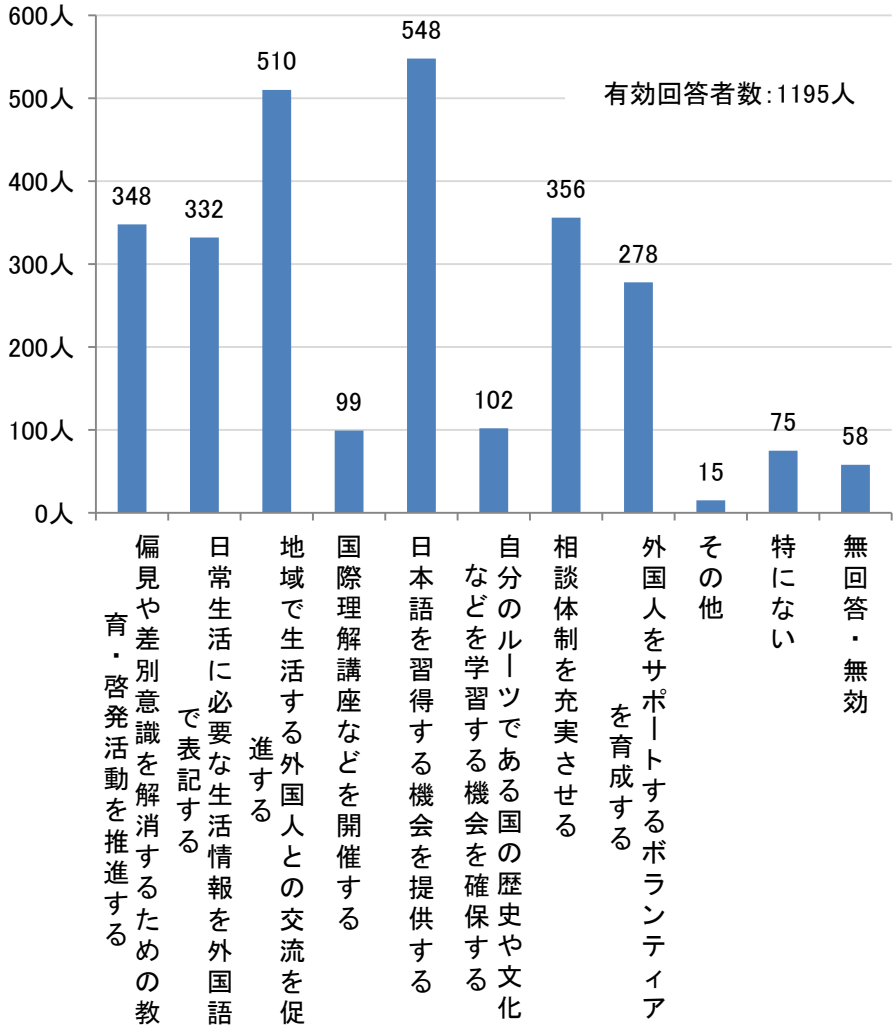

「日本語を習得する機会を提供する」が最も多く、「地域で生活する外国人との交流を促進する」が続いた。

図 13-2　外国人の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）
※延べ回答人数

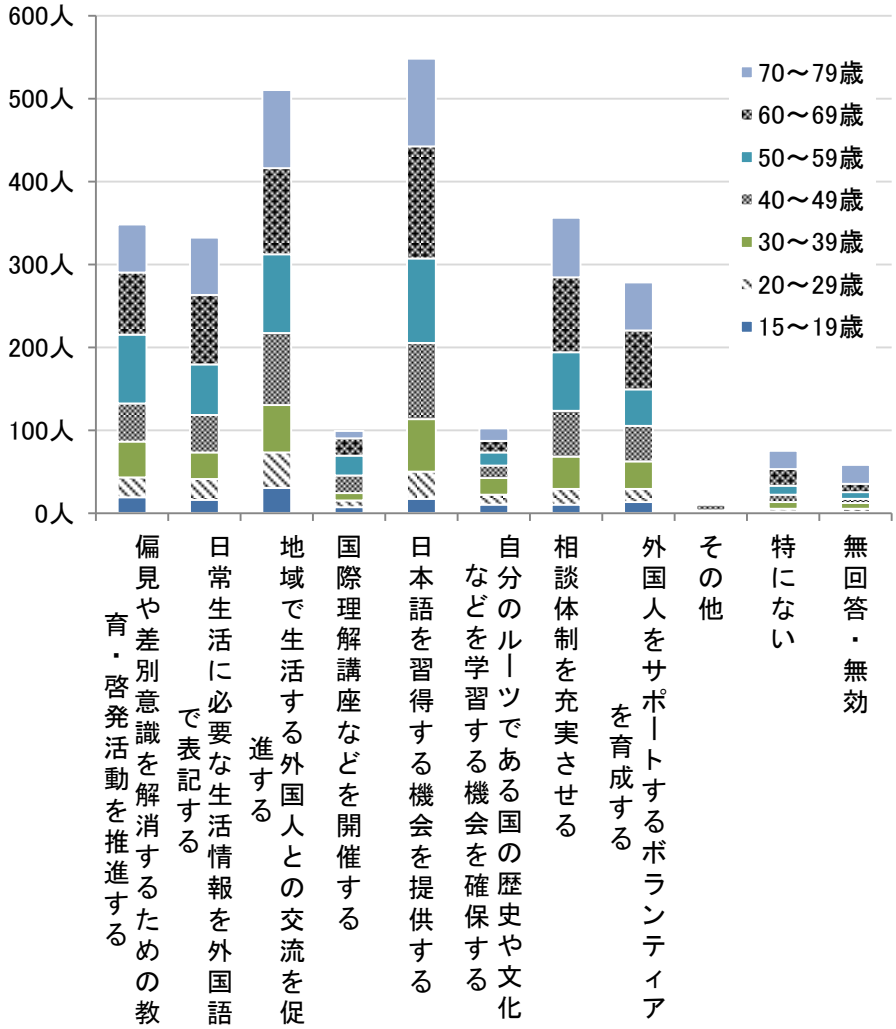

表 13-2　外国人の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）

※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
偏見や差別意識を解消するための教育・啓発活動を推進する	19	24	43	46	83	75	58
日常生活に必要な生活情報を外国語で表記する	16	25	32	45	61	84	69
地域で生活する外国人との交流を促進する	30	43	57	87	95	104	94
国際理解講座などを開催する	7	8	9	21	24	21	9
日本語を習得する機会を提供する	17	33	63	92	102	135	106
自分のルーツである国の歴史や文化などを学習する機会を確保する	10	12	20	15	16	14	15
相談体制を充実させる	10	19	39	55	71	90	72
外国人をサポートするボランティアを育成する	13	16	33	43	44	71	58
その他	1	0	2	7	2	2	1
特にない	2	3	8	9	11	20	22
無回答・無効	1	4	7	5	8	10	23
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

30 歳以上の全ての年代で「日本語を習得する機会を提供する」が最も多い。29 歳以下の年代で「地域で生活する外国人との交流を促進する」が最も多い。

図 13-3　外国人の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（外国人の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

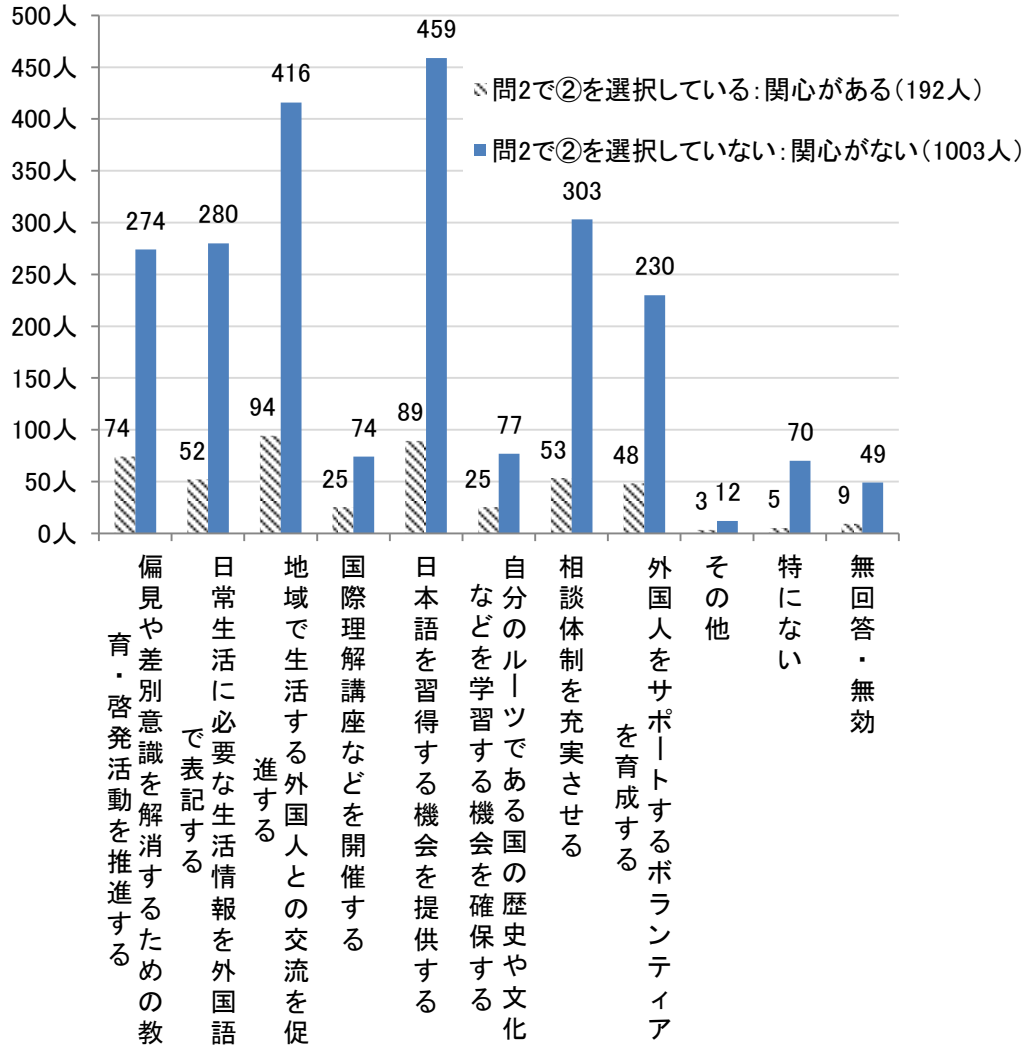

問 2 で②を選択した人が最も多いのは「地域で生活する外国人との交流を促進する」で、問 2 で②を選択していない人が最も多いのは「日本語を習得する機会を提供する」だった。

◎障がい者に関する人権について

問 14　障がい者に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 14-1　障がい者に関して人権上の問題があると思うこと（全体）　※延べ回答人数

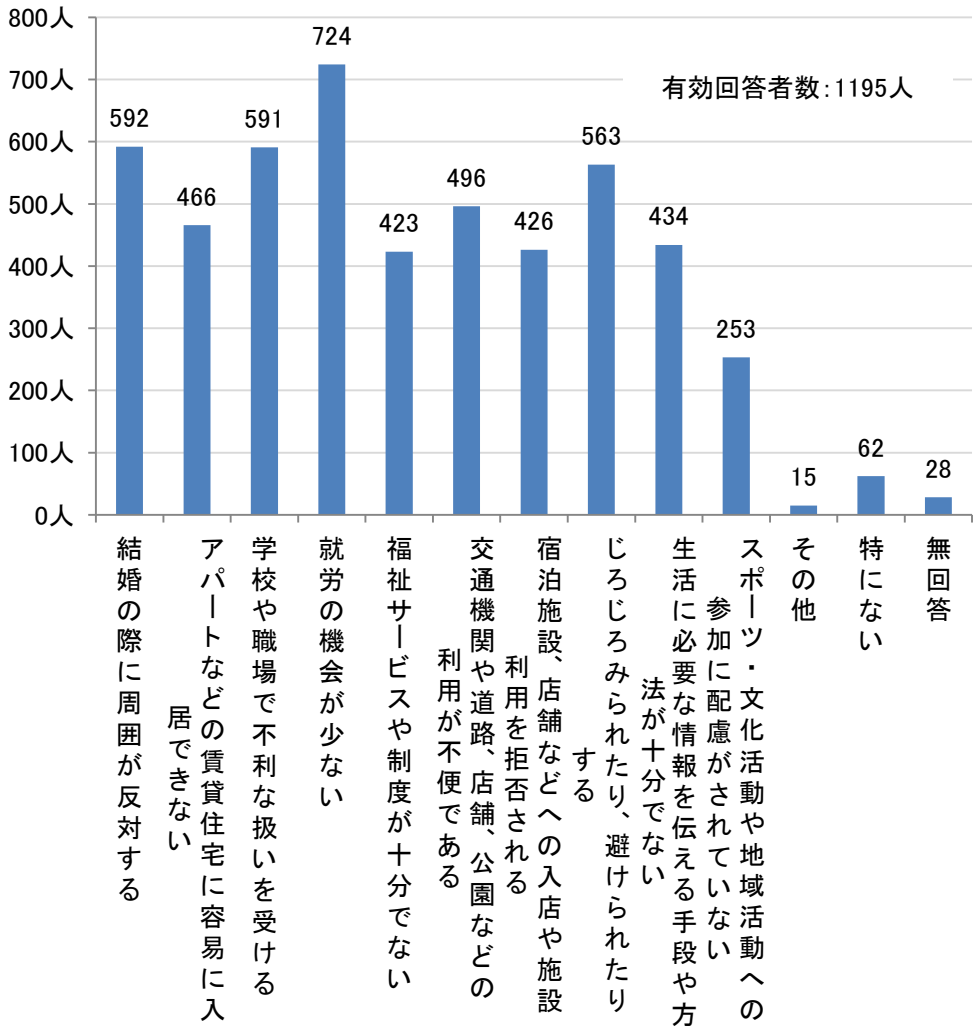

「就労の機会が少ない」が最も多く、「結婚の際に周囲が反対する」、「学校や職場で不利な扱いを受ける」が続いた。

図 14-2　障がい者に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）　※延べ回答人数

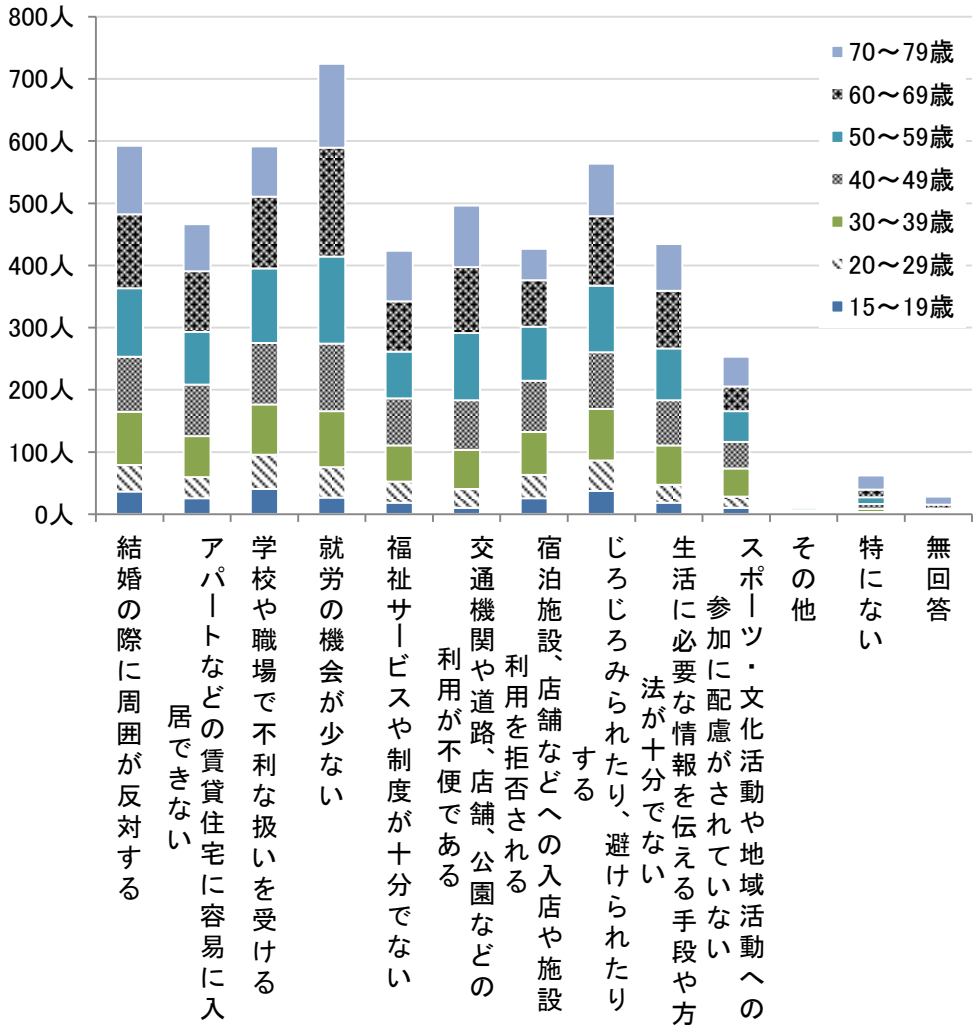

表 14-2　障がい者に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）　※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
結婚の際に周囲が反対する	36	43	85	89	110	119	110
アパートなどの賃貸住宅に容易に入居できない	25	34	66	83	85	97	76
学校や職場で不利な扱いを受ける	40	55	81	99	120	115	81
就労の機会が少ない	26	49	90	109	140	175	135
福祉サービスや制度が十分でない	18	34	58	76	75	81	81
交通機関や道路、店舗、公園などの利用が不便である	10	30	63	80	108	106	99
宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否される	25	38	69	82	87	75	50
じろじろみられたり、避けられたりする	37	49	83	91	107	112	84
生活に必要な情報を伝える手段や方法が十分でない	18	29	63	73	83	93	75
スポーツ・文化活動や地域活動への参加に配慮がされていない	10	18	45	43	49	40	48
その他	0	1	2	3	4	3	2
特にない	0	3	5	8	11	12	23
無回答	1	1	2	3	2	6	13
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

30 歳以上の全ての年代で「就労の機会が少ない」が最も多い。29 歳以下の年代で「学校や職場で不利な扱いを受ける」が最も多い。

図 14-3　障がい者に関して人権上の問題があると思うこと（障がい者の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

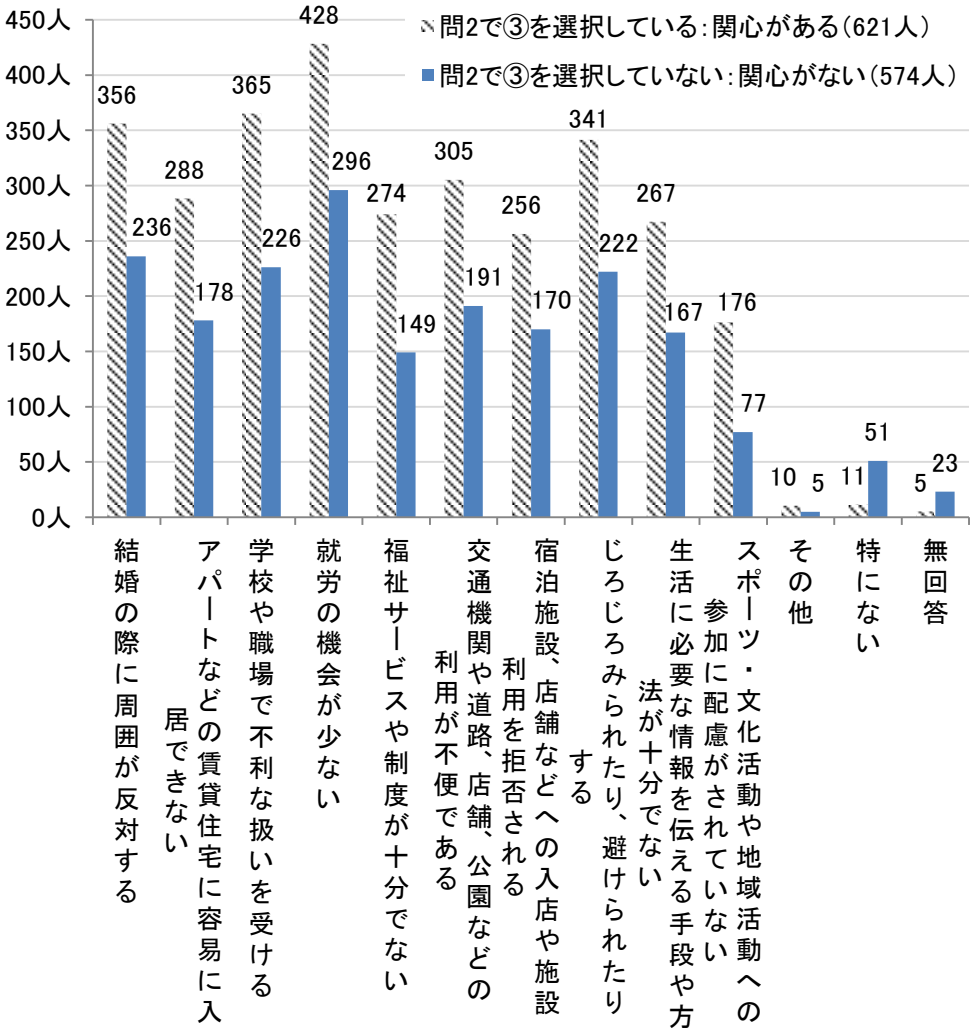

問 2 で③を選択した人、問 2 で③を選択していない人ともに最も多いのは「就労の機会が少ない」だった。

問 15　障がい者の人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 15-1　障がい者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（全体）
※延べ回答人数

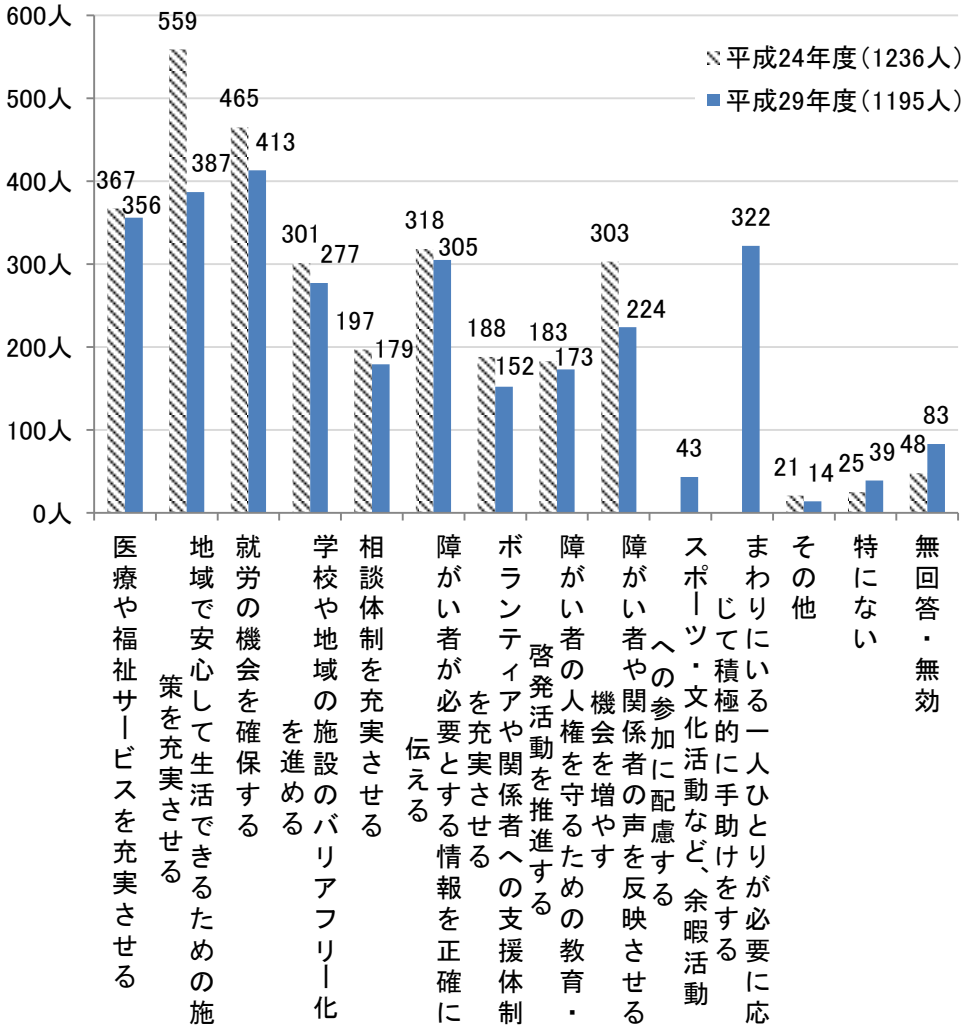

「就労の機会を確保する」が最も多く、「地域で安心して生活できるための施策を充実させる」、「医療や福祉サービスを充実させる」が続いた。

※　前回と全く同じ選択肢、前回から一部変更したが同じ趣旨の選択肢を比較対象としている。また、「スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する」、「まわりにいる一人ひとりが必要に応じて積極的に手助けをする」は今回新たに追加した選択肢のため、前回の調査結果はない。

図 15-2　障がい者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

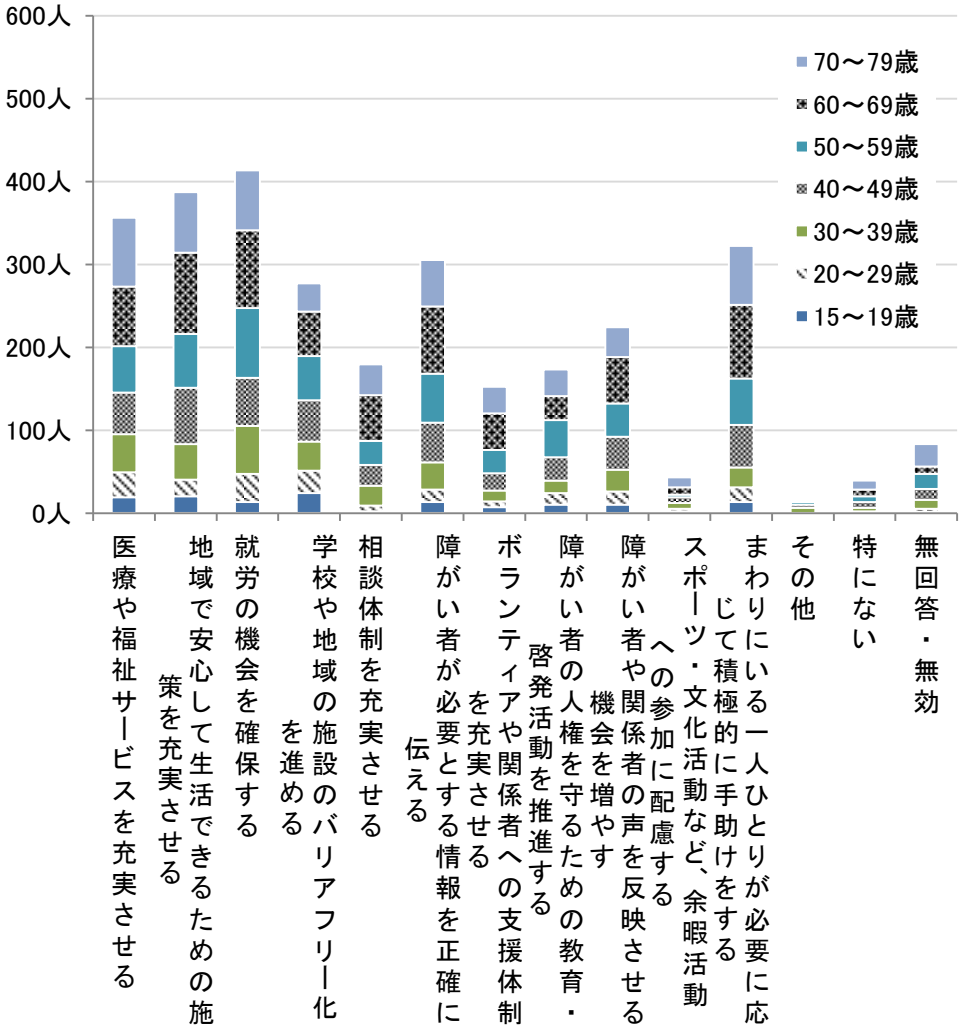

表 15-2　障がい者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
医療や福祉サービスを充実させる	19	30	46	50	56	72	83
地域で安心して生活できるための施策を充実させる	20	20	43	68	65	98	73
就労の機会を確保する	13	34	58	58	84	94	72
学校や地域の施設のバリアフリー化を進める	24	27	35	50	53	54	34
相談体制を充実させる	2	7	24	25	29	55	37
障がい者が必要とする情報を正確に伝える	13	15	33	48	59	81	56
ボランティアや関係者への支援体制を充実させる	7	7	13	21	28	44	32
障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	10	14	15	28	45	29	32
障がい者や関係者の声を反映させる機会を増やす	10	16	26	40	40	56	36
スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する	2	3	7	7	3	9	12
まわりにいる一人ひとりが必要に応じて積極的に手助けをする	13	18	24	51	56	89	71
その他	0	0	6	4	3	1	0
特にない	0	2	4	7	7	8	11
無回答・無効	1	4	11	13	18	9	27
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

20～29 歳、30～39 歳および 50～59 歳で「就労の機会を確保する」が最も多い。15～19 歳で「学校や地域の施設のバリアフリー化を進める」、40～49 歳、 60～69 歳で「地域で安心して生活できるための施策を充実させる」、70～79 歳で「医療や福祉サービスを充実させる」がそれぞれ最も多い。

図 15-3　障がい者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（障がい者の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

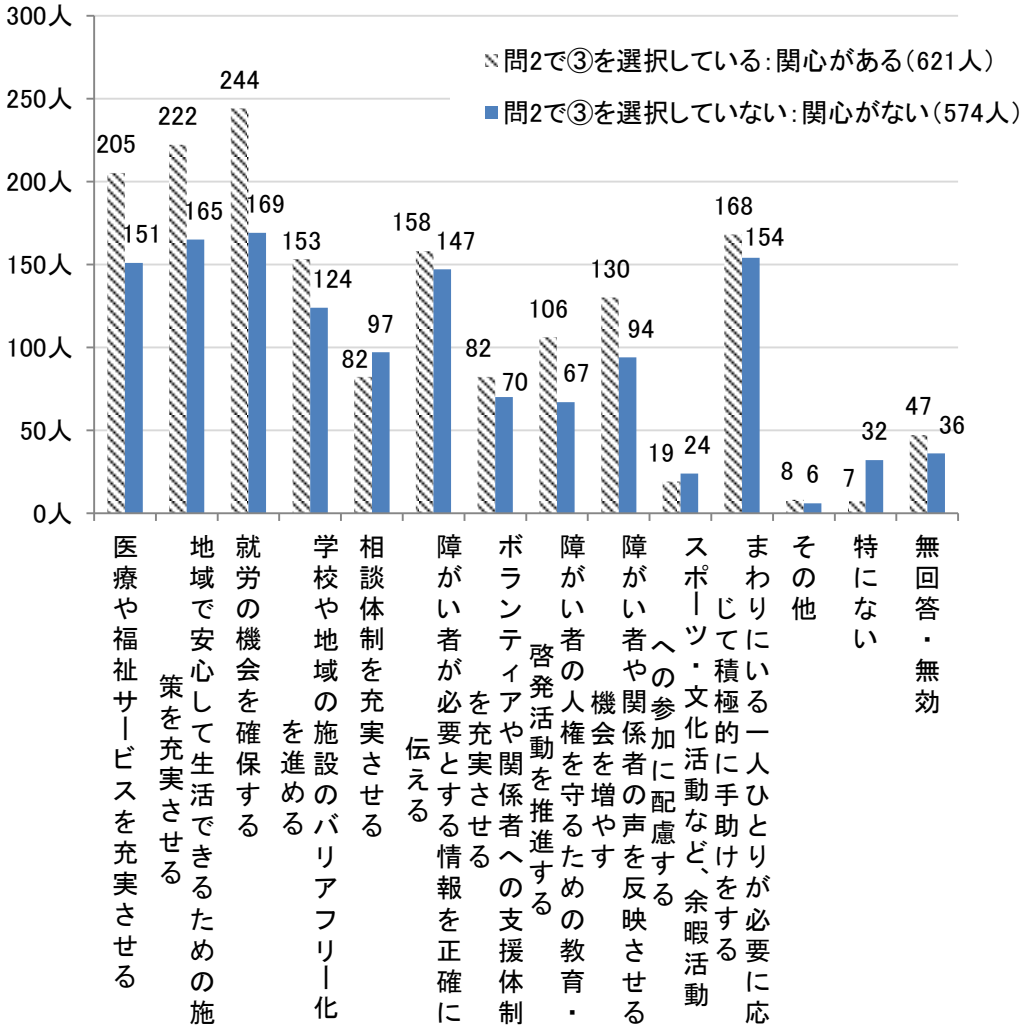

問 2 で③を選択した人、問 2 で③を選択していない人ともに最も多いのは「就労の機会を確保する」だった。

◎男女共同参画に関する人権について

問 16　男女共同参画に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 16-1　男女共同参画に関して人権上の問題があると思うこと（全体）
※延べ回答人数

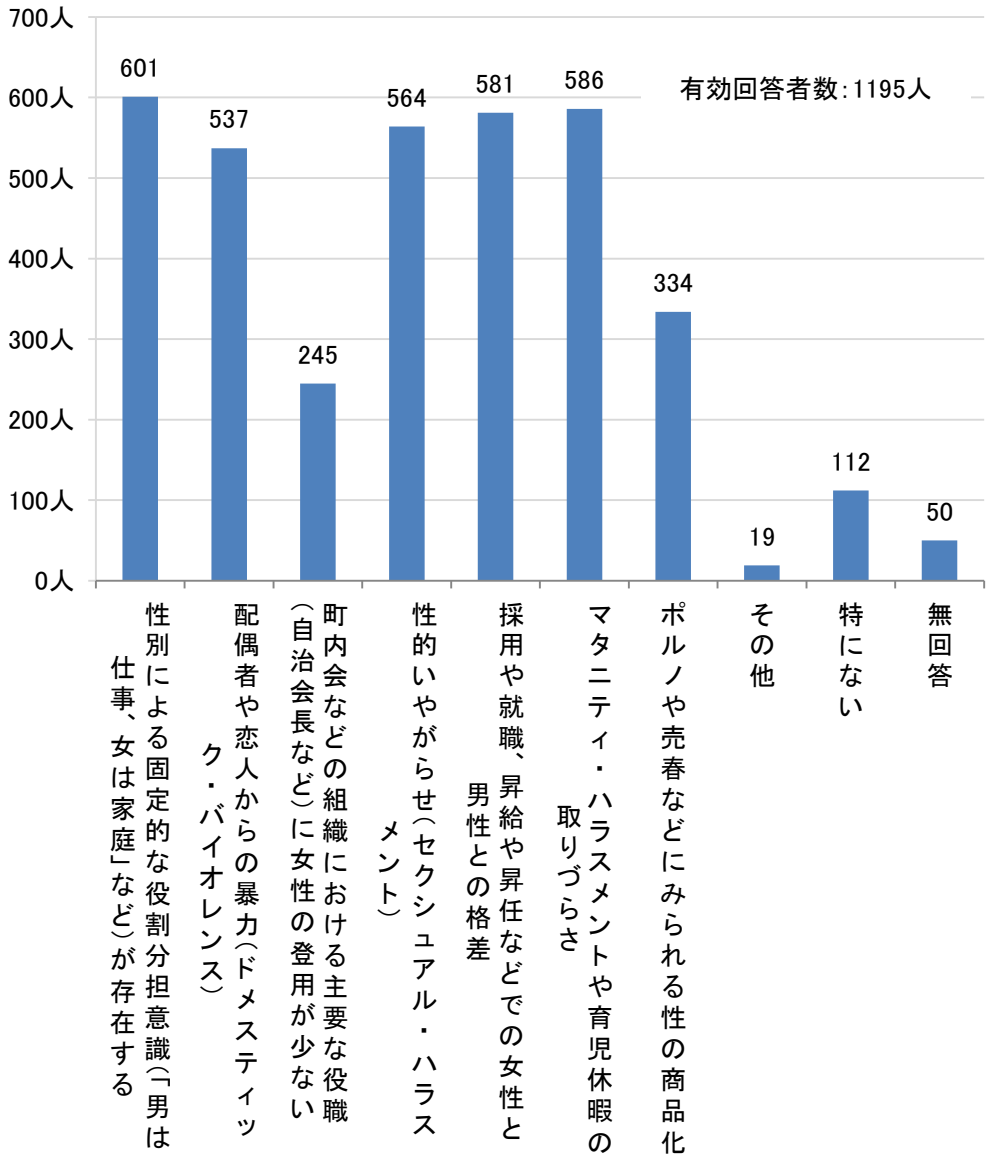

「性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在する」が最も多く、「マタニティ・ハラスメントや育児休暇の取りづらさ」、「採用や就職、昇給や昇任などでの女性と男性との格差」が続いた。

図 16-2　男女共同参画に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）※延べ回答人数

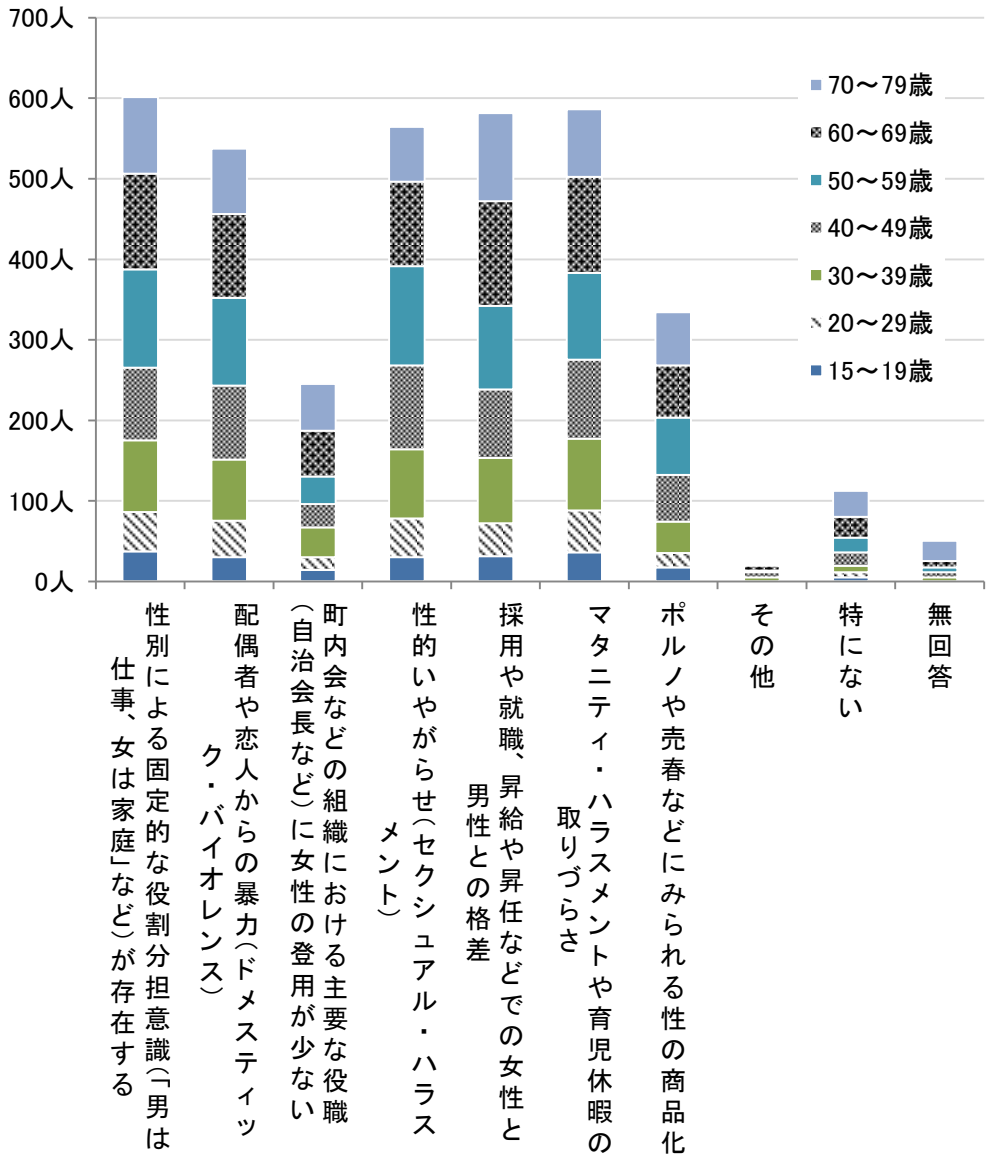

表 16-2　男女共同参画に関して人権上の問題があると思うこと（年代別） ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在する	37	49	89	90	122	119	95
配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）	30	45	76	92	109	104	81
町内会などの組織における主要な役職（自治会長など）に女性の登用が少ない	14	16	37	29	34	57	58
性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）	30	48	86	104	123	105	68
採用や就職、昇給や昇任などでの女性と男性との格差	31	41	81	85	104	130	109
マタニティ・ハラスメントや育児休暇の取りづらさ	36	52	89	98	108	119	84
ポルノや売春などにみられる性の商品化	17	18	39	58	71	65	66
その他	0	0	5	6	2	6	0
特にない	5	6	8	17	18	26	32
無回答	1	0	4	6	6	8	25
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

特定の選択肢の偏りはなく、年代ごとに多様な考え方が見られる。

図 16-3　男女共同参画に関して人権上の問題があると思うこと（男女共同参画の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

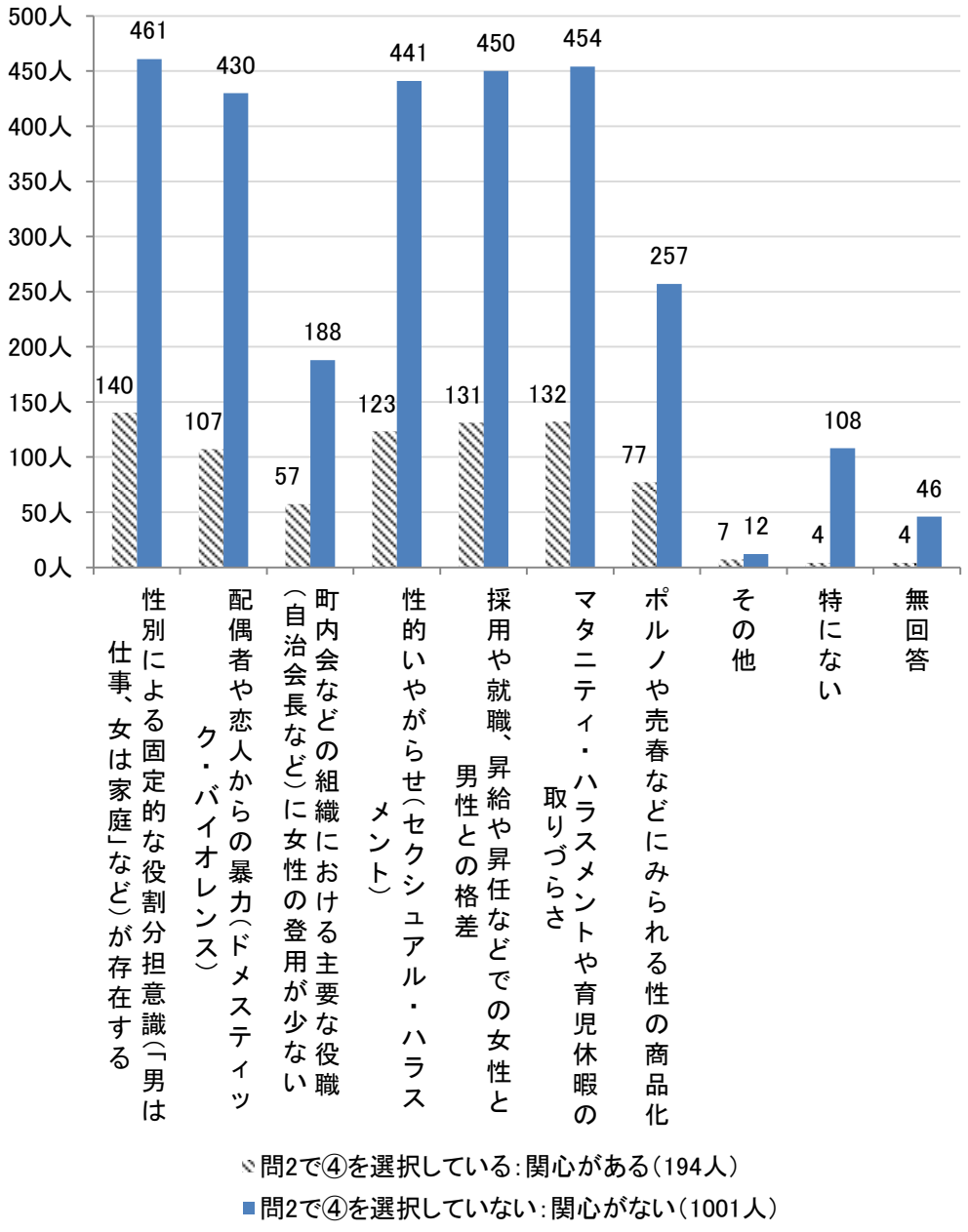

問２で④を選択した人、問２で④を選択していない人ともに最も多いのは「性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在する」だった。

問 17　男女共同参画の推進のために必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 17-1　男女共同参画の推進に向けて必要だと思うこと（全体）※延べ回答人数

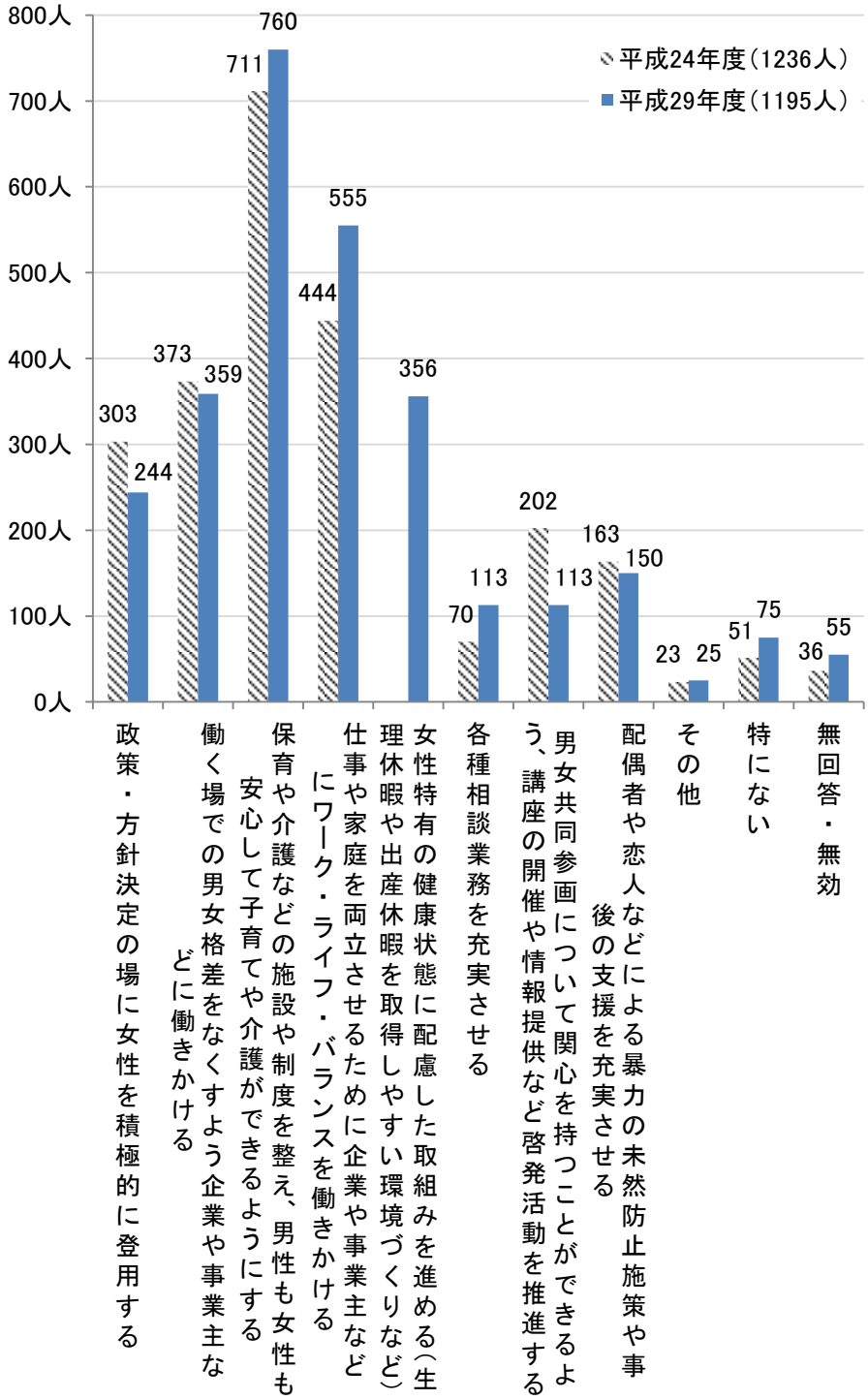

「保育や介護などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して子育てや介護ができるようにする」が最も多く、「仕事や家庭を両立させるために企業や事業主などにワーク・ライフ・バランスを働きかける」が続いた。

※　前回と全く同じ選択肢、前回から一部変更したが同じ趣旨の選択肢を比較対象としている。また、「女性特有の健康状態に配慮した取組みを進める（生理休暇や出産休暇を取得しやすい環境づくりなど）」は今回新たに追加した選択肢のため、前回の調査結果はない。

図 17-2　男女共同参画の推進に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

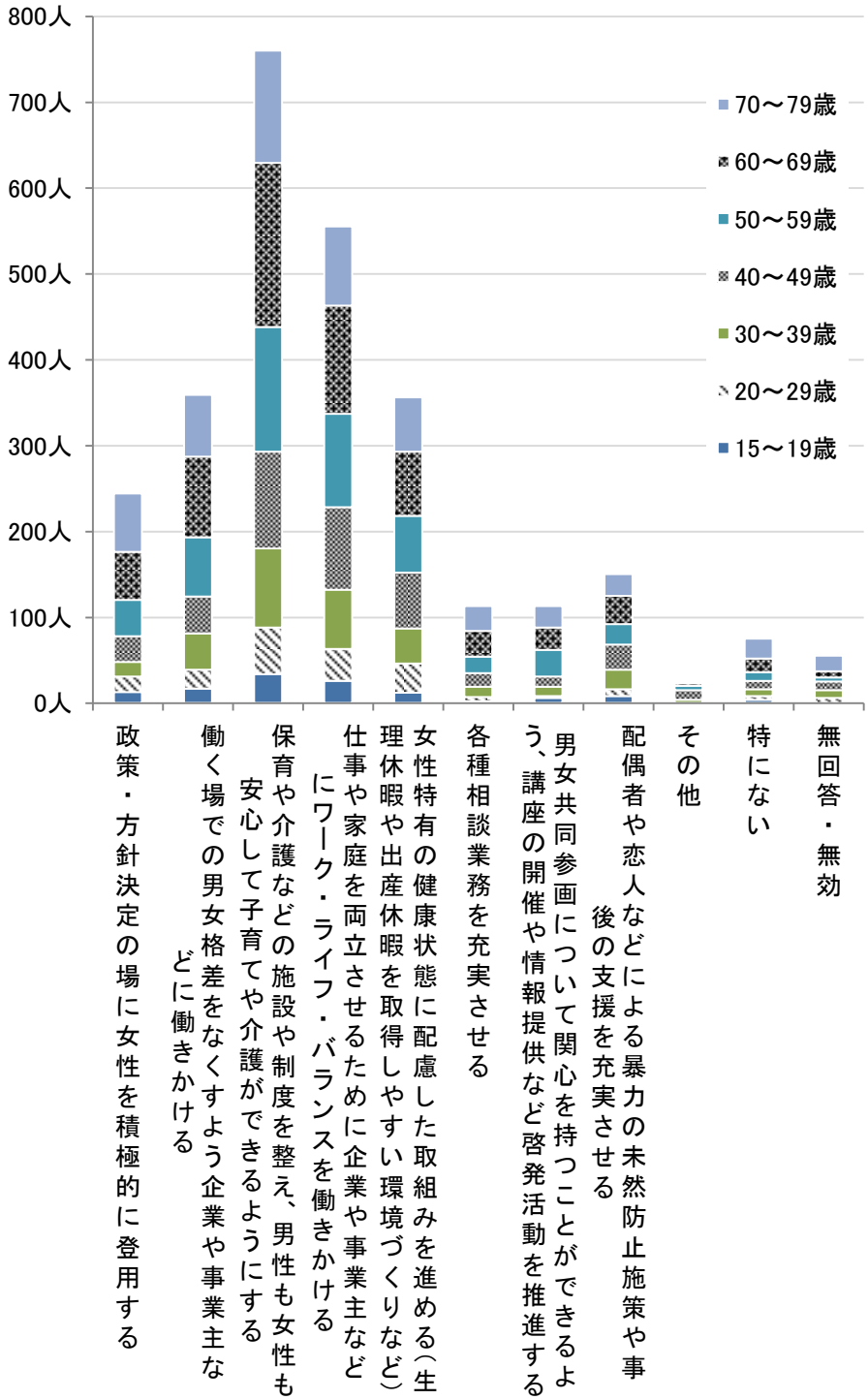

表 17-2　男女共同参画の推進に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する	13	18	17	30	42	56	68
働く場での男女格差をなくすよう企業や事業主などに働きかける	17	22	42	43	69	94	72
保育や介護などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して子育てや介護ができるようにする	34	54	92	113	145	191	131
仕事や家庭を両立させるために企業や事業主などにワーク・ライフ・バランスを働きかける	26	37	69	96	109	126	92
女性特有の健康状態に配慮した取組みを進める（生理休暇や出産休暇を取得しやすい環境づくりなど）	12	34	41	65	66	75	63
各種相談業務を充実させる	2	5	12	16	19	30	29
男女共同参画について関心を持つことができるよう、講座の開催や情報提供など啓発活動を推進する	6	2	11	12	31	26	25
配偶者や恋人などによる暴力の未然防止施策や事後の支援を充実させる	8	8	23	29	24	33	25
その他	0	1	3	11	5	3	2
特にない	4	4	8	10	10	16	23
無回答・無効	1	5	9	10	5	7	18
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

全ての年代で「保育や介護などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して子育てや介護ができるようにする」が最も多い。

図 17-3　男女共同参画の推進に向けて必要だと思うこと（男女共同参画の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

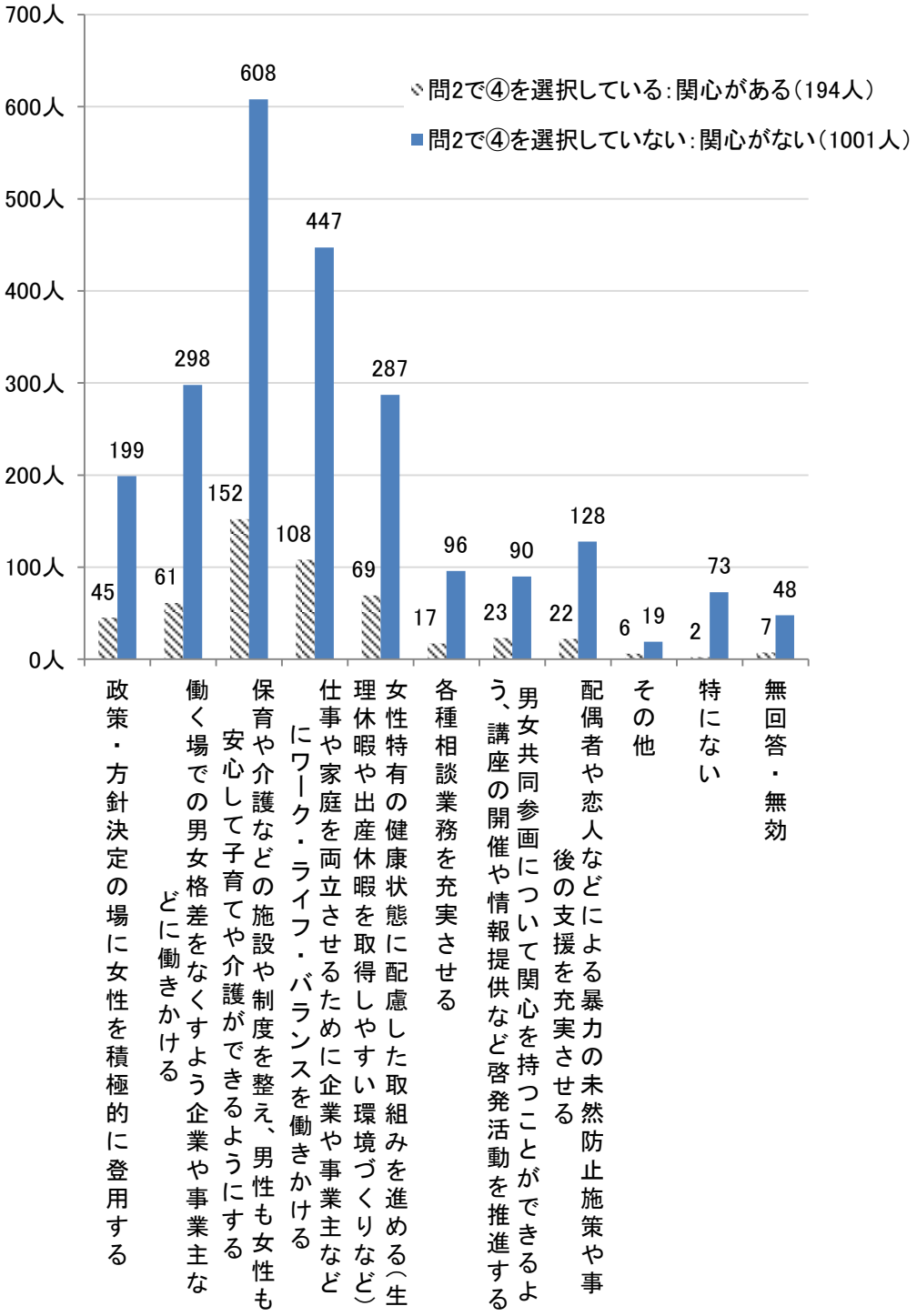

問 2 で④を選択した人、問 2 で④を選択していない人ともに最も多いのは「保育や介護などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して子育てや介護ができるようにする」だった。

◎子どもに関する人権について

問 18　子どもに関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 18-1　子どもに関して人権上の問題があると思うこと（全体）※延べ回答人数

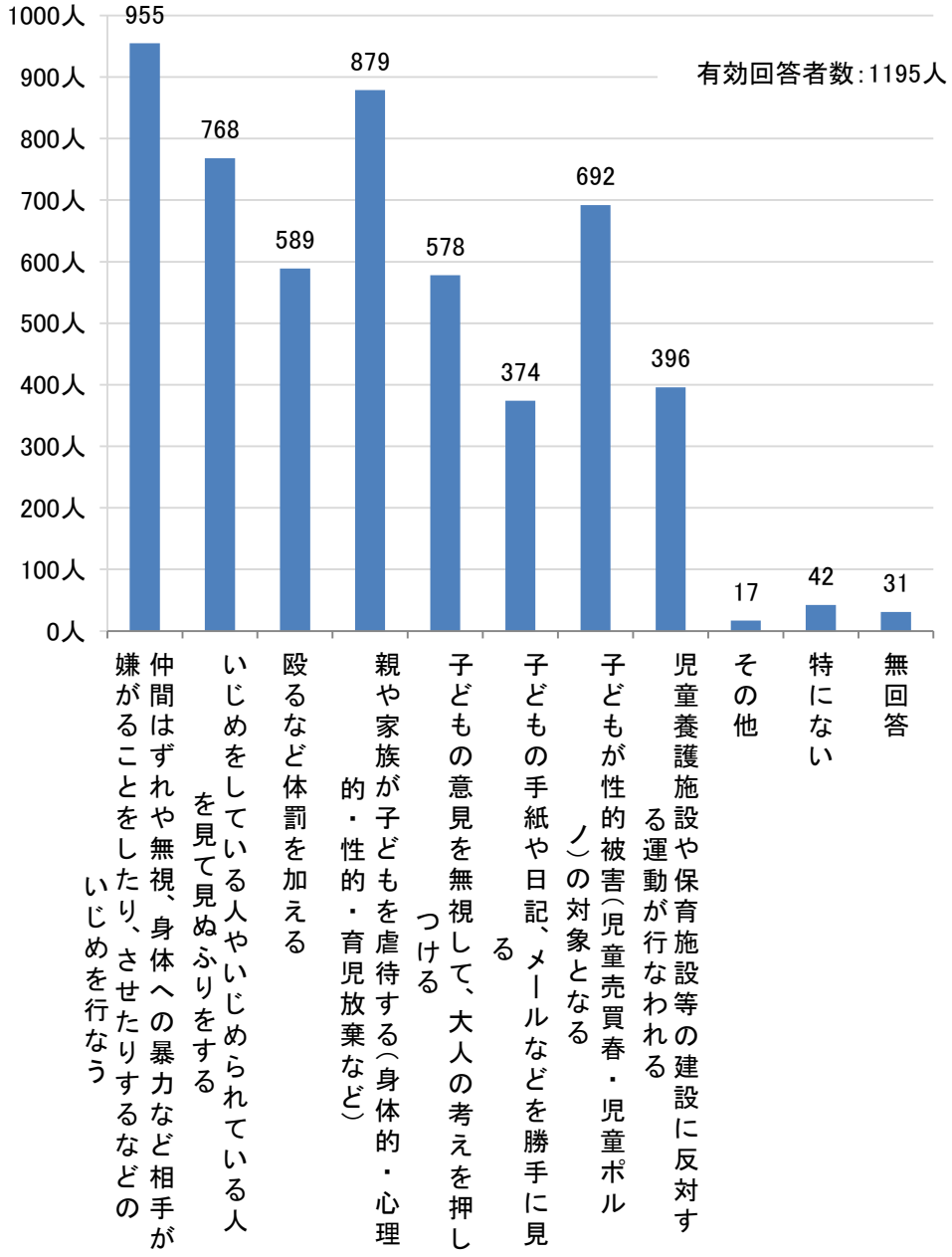

「仲間はずれや無視、身体への暴力など相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行なう」が最も多く、「親や家族が子どもを虐待する（身体的・心理的・性的・育児放棄など）」が続いた。

図 18-2　子どもに関して人権上の問題があると思うこと（年代別）※延べ回答人数

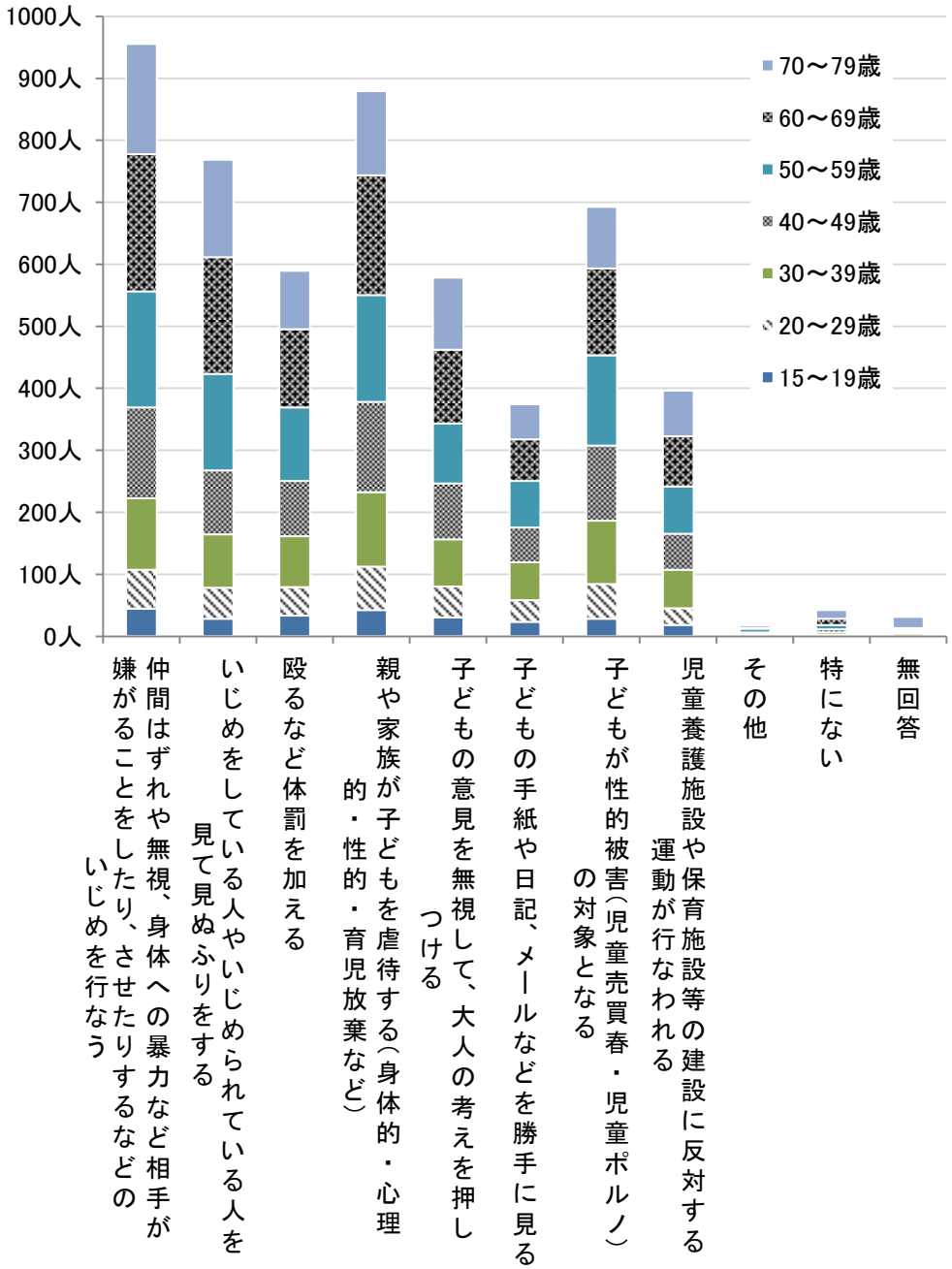

表 18-2　子どもに関して人権上の問題があると思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
仲間はずれや無視、身体への暴力など相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行なう	44	63	115	147	187	221	178
いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする	28	50	86	103	156	188	157
殴るなど体罰を加える	33	46	82	89	119	126	94
親や家族が子どもを虐待する（身体的・心理的・性的・育児放棄など）	42	70	120	146	172	193	136
子どもの意見を無視して、大人の考えを押しつける	30	50	76	90	97	119	116
子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見る	23	35	61	56	75	67	57
子どもが性的被害（児童売買春・児童ポルノ）の対象となる	28	56	102	121	146	140	99
児童養護施設や保育施設等の建設に反対する運動が行なわれる	18	27	62	58	76	81	74
その他	1	0	2	3	6	1	4
特にない	1	1	4	5	7	10	14
無回答	1	0	3	3	3	3	18
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

20～29 歳、30～39 歳を除く全ての年代で「仲間はずれや無視、身体への暴力など相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行なう」が最も多い。20～29 歳、30～39 歳で「親や家族が子どもを虐待する（身体的・心理的・性的・育児放棄など）」が最も多い。

図 18-3　子どもに関して人権上の問題があると思うこと（子どもの人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

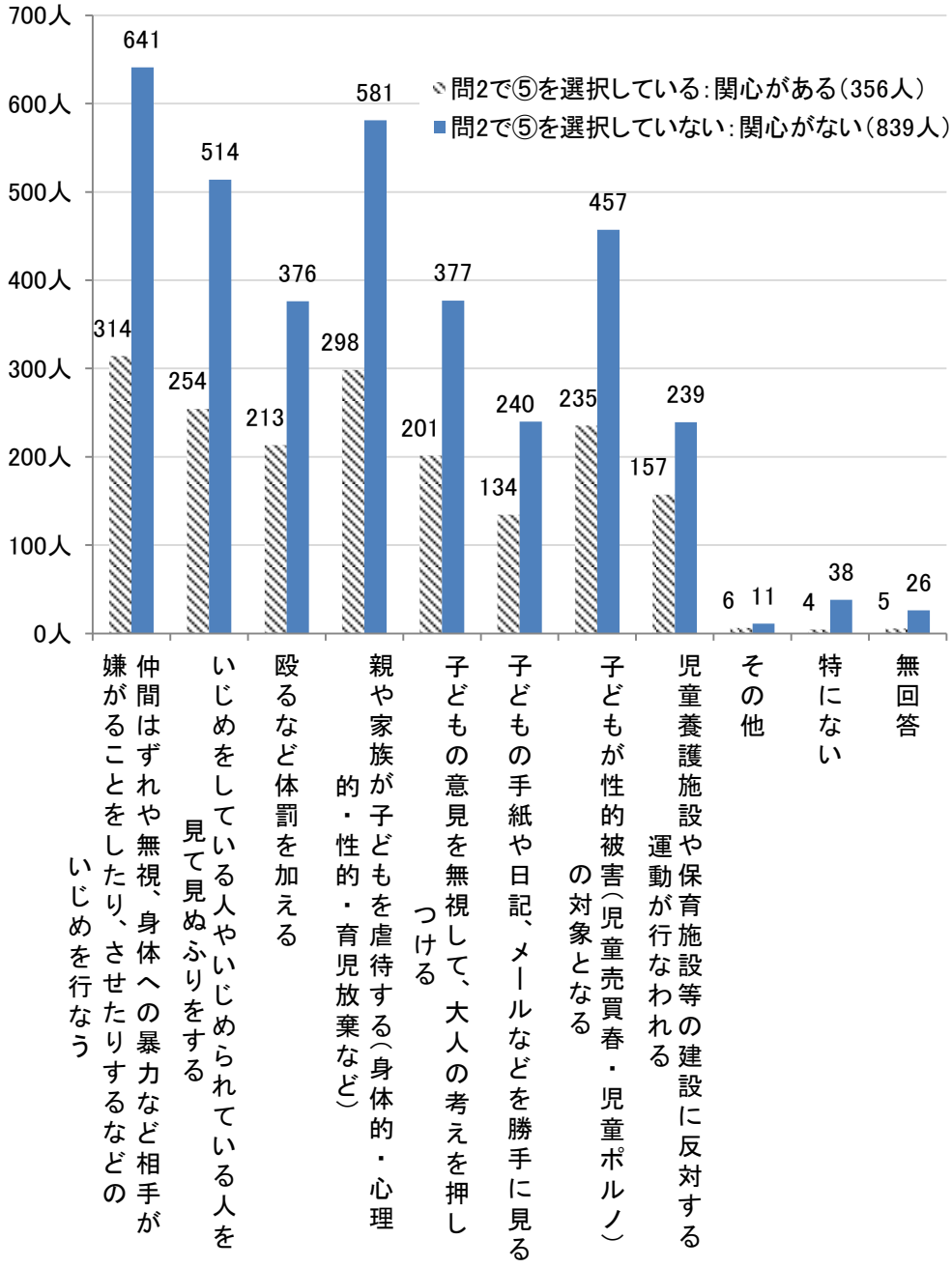

問 2 で⑤を選択した人、問 2 で⑤を選択していない人ともに最も多いのは「仲間はずれや無視、身体への暴力など相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行なう」だった。

問 19　子どもの人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 19-1　子どもの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（全体）※延べ回答人数

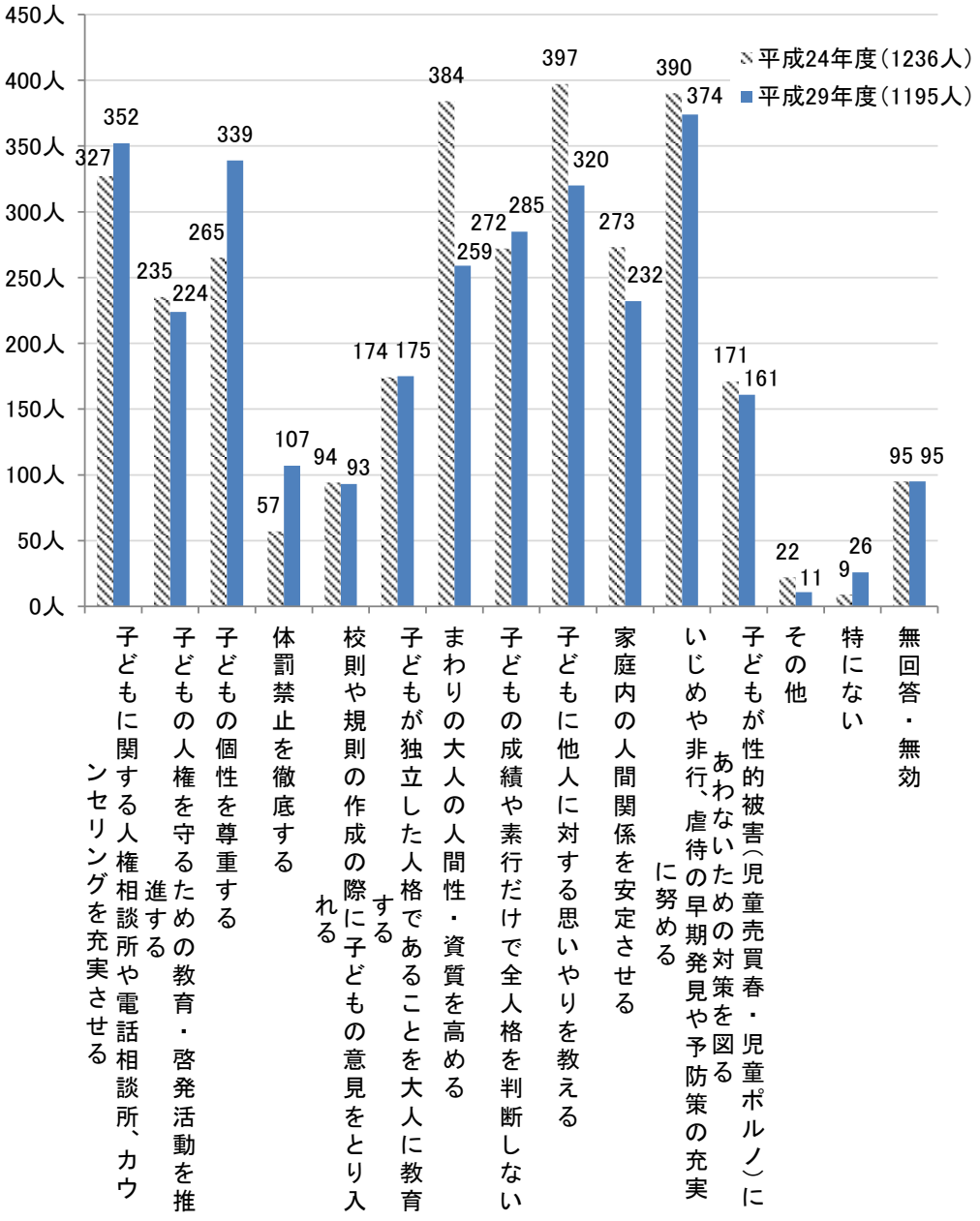

「いじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める」が最も多く、「子どもに関する人権相談所や電話相談所、カウンセリングを充実させる」が続いた。

※　前回と全く同じ選択肢、前回から一部変更したが同じ趣旨の選択肢を比較対象としている。

図 19-2　子どもの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

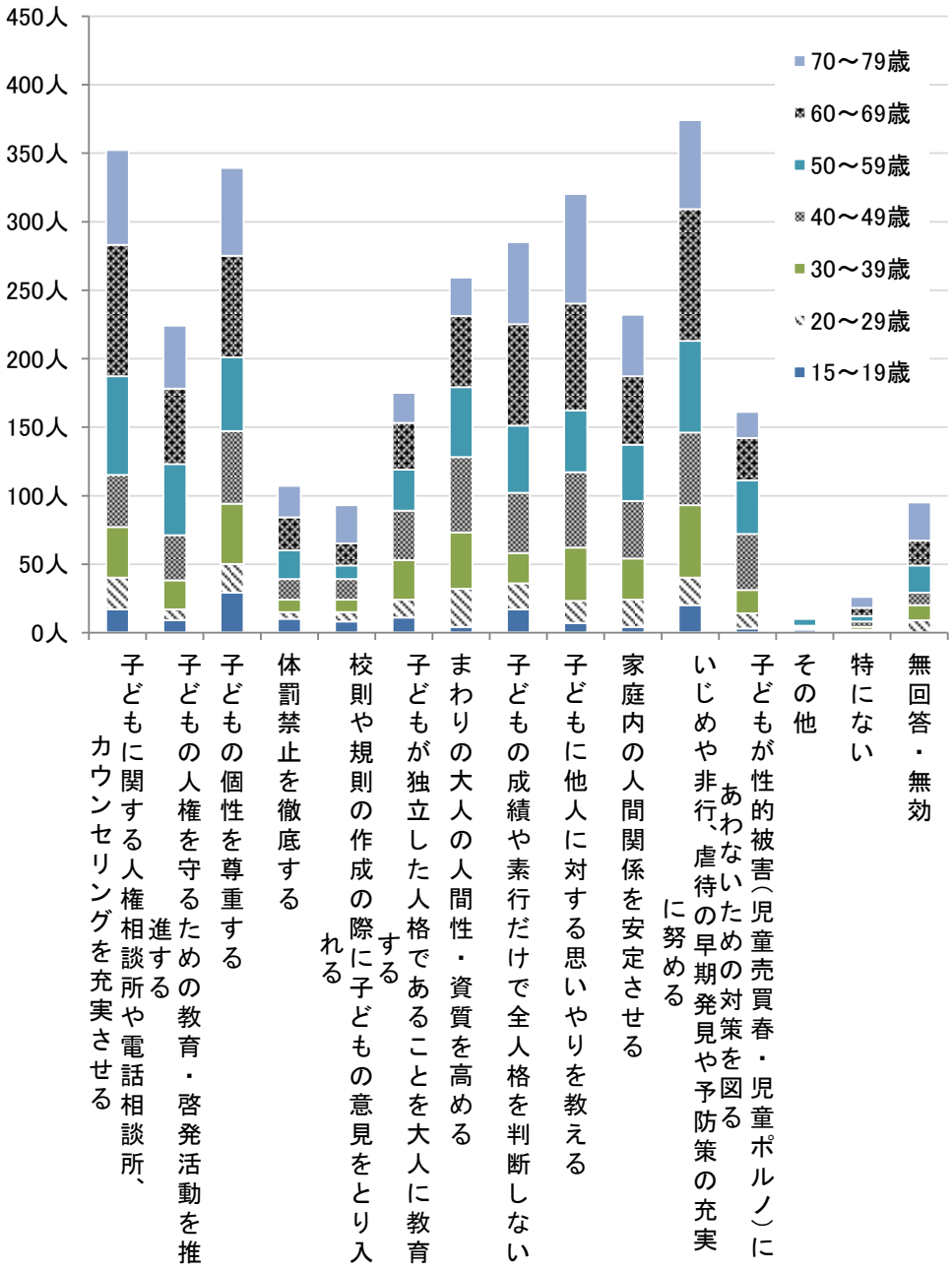

表 19-2　子どもの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
子どもに関する人権相談所や電話相談所、カウンセリングを充実させる	17	23	37	38	72	96	69
子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する	9	8	21	33	52	55	46
子どもの個性を尊重する	29	21	44	53	54	74	64
体罰禁止を徹底する	10	5	9	15	21	24	23
校則や規則の作成の際に子どもの意見をとり入れる	8	7	9	15	10	16	28
子どもが独立した人格であることを大人に教育する	11	13	29	36	30	34	22
まわりの大人の人間性・資質を高める	4	28	41	55	51	52	28
子どもの成績や素行だけで全人格を判断しない	17	19	22	44	49	74	60
子どもに他人に対する思いやりを教える	7	16	39	55	45	78	80
家庭内の人間関係を安定させる	4	20	30	42	41	50	45
いじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める	20	20	53	53	67	96	65
子どもが性的被害（児童売買春・児童ポルノ）にあわないための対策を図る	3	11	17	41	39	31	19
その他	2	1	1	1	5	0	1
特にない	1	1	2	4	4	6	8
無回答・無効	0	9	11	9	20	18	28
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

特定の選択肢の偏りはなく、年代ごとに多様な考え方が見られる。

図 19-3　子どもの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（子どもの人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

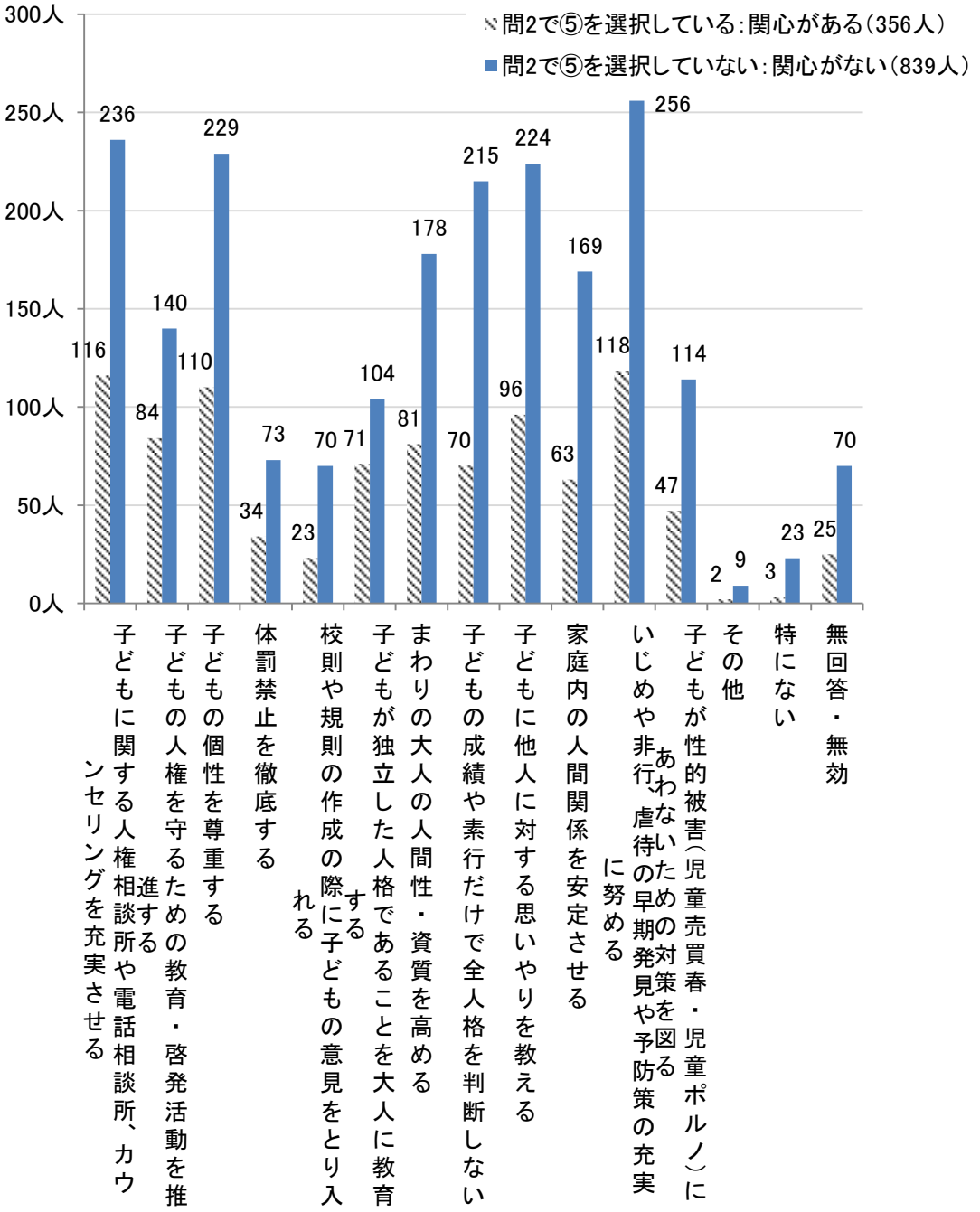

問２で⑤を選択した人、問２で⑤を選択していない人ともに最も多いのは「いじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める」だった。

◎高齢者に関する人権について

問 20　高齢者に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 20-1　高齢者に関して人権上の問題があると思うこと（全体）　※延べ回答人数

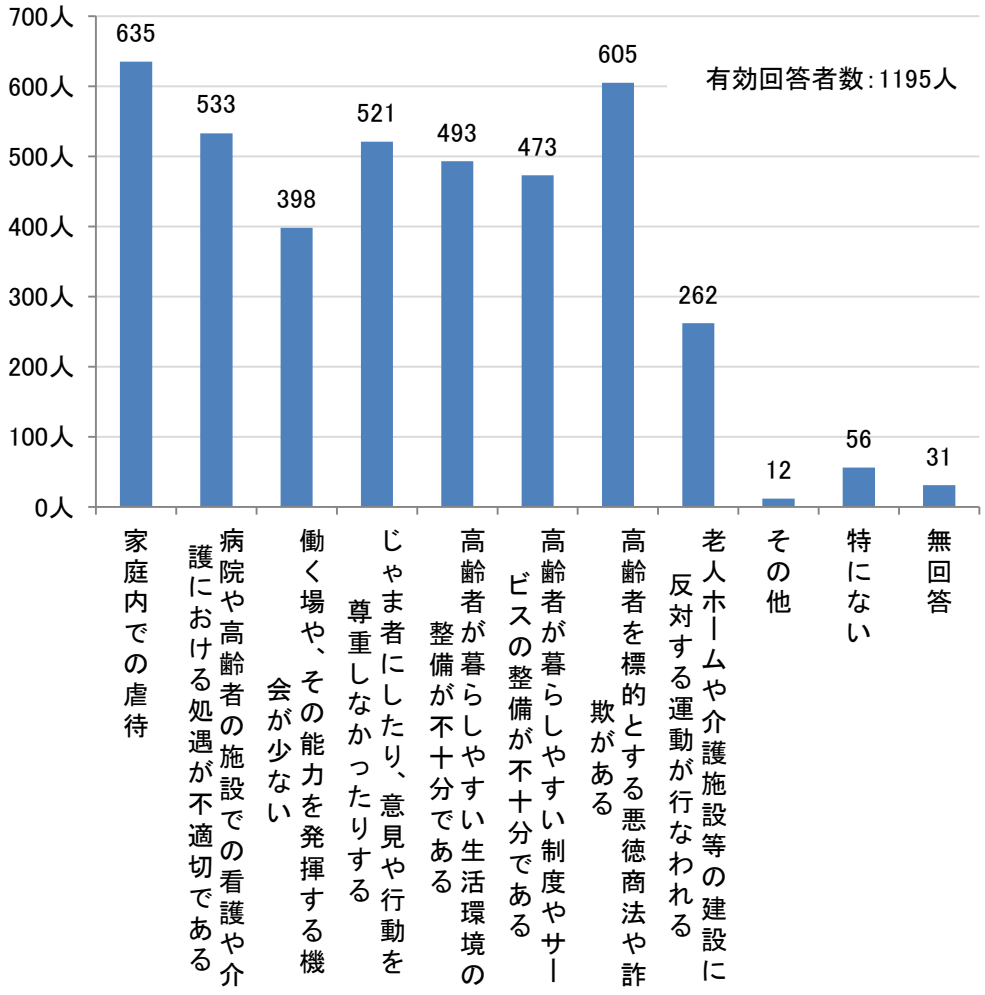

「家庭内での虐待」が最も多く、「高齢者を標的とする悪徳商法や詐欺がある」が続いた。

図 20-2　高齢者に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）　※延べ回答人数

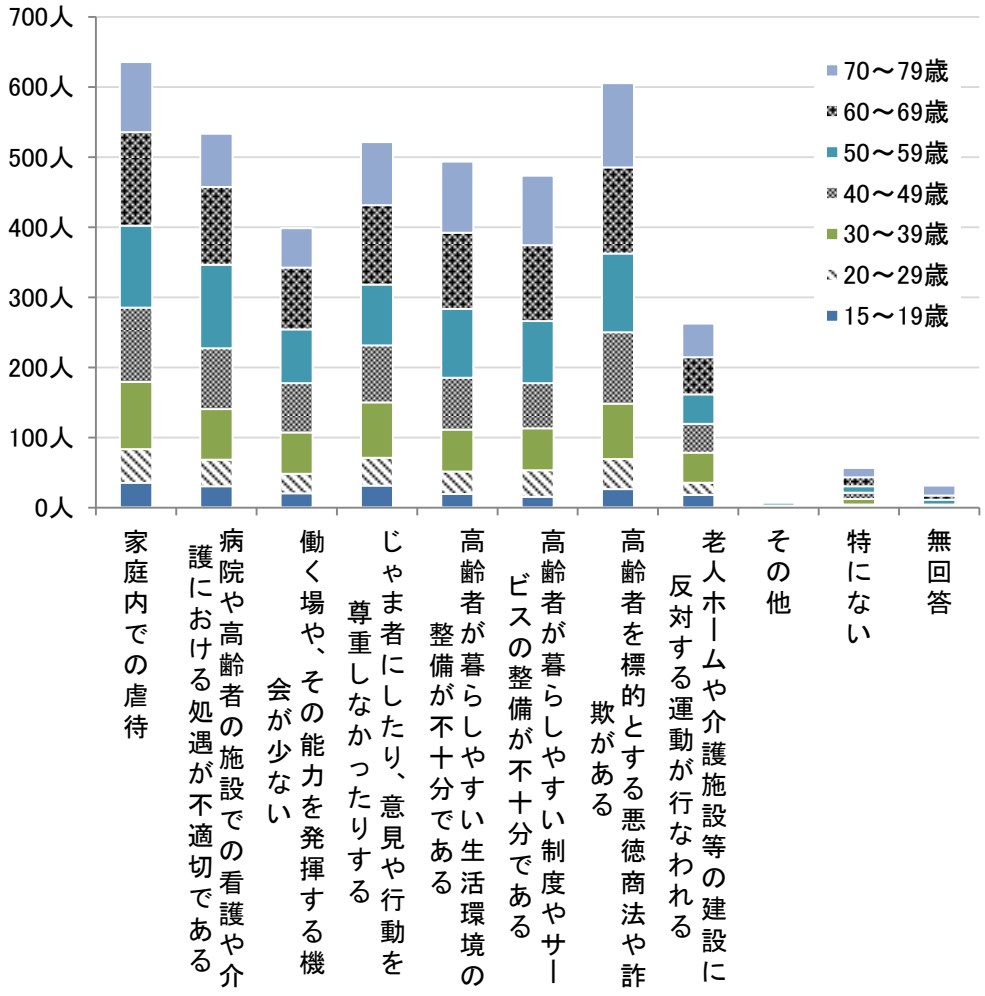

表 20-2　高齢者に関して人権上の問題があると思うこと(年代別) ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
家庭内での虐待	35	48	96	106	117	133	100
病院や高齢者の施設での看護や介護における処遇が不適切である	30	38	72	87	119	111	76
働く場や、その能力を発揮する機会が少ない	20	28	59	70	77	88	56
じゃま者にしたり、意見や行動を尊重しなかったりする	31	40	79	81	87	113	90
高齢者が暮らしやすい生活環境の整備が不十分である	19	32	60	74	98	109	101
高齢者が暮らしやすい制度やサービスの整備が不十分である	15	38	60	64	89	108	99
高齢者を標的とする悪徳商法や詐欺がある	26	43	79	102	112	123	120
老人ホームや介護施設等の建設に反対する運動が行なわれる	18	17	43	41	42	53	48
その他	1	0	0	2	4	2	3
特にない	2	2	8	9	9	13	13
無回答	0	1	2	1	7	6	14
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

50～59 歳を除く 69 歳以下の全ての年代で「家庭内での虐待」が最も多く、70～79 歳で「高齢者を標的とする悪徳商法や詐欺がある」が最も多い。

図 20-3　高齢者に関して人権上の問題があると思うこと（高齢者の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

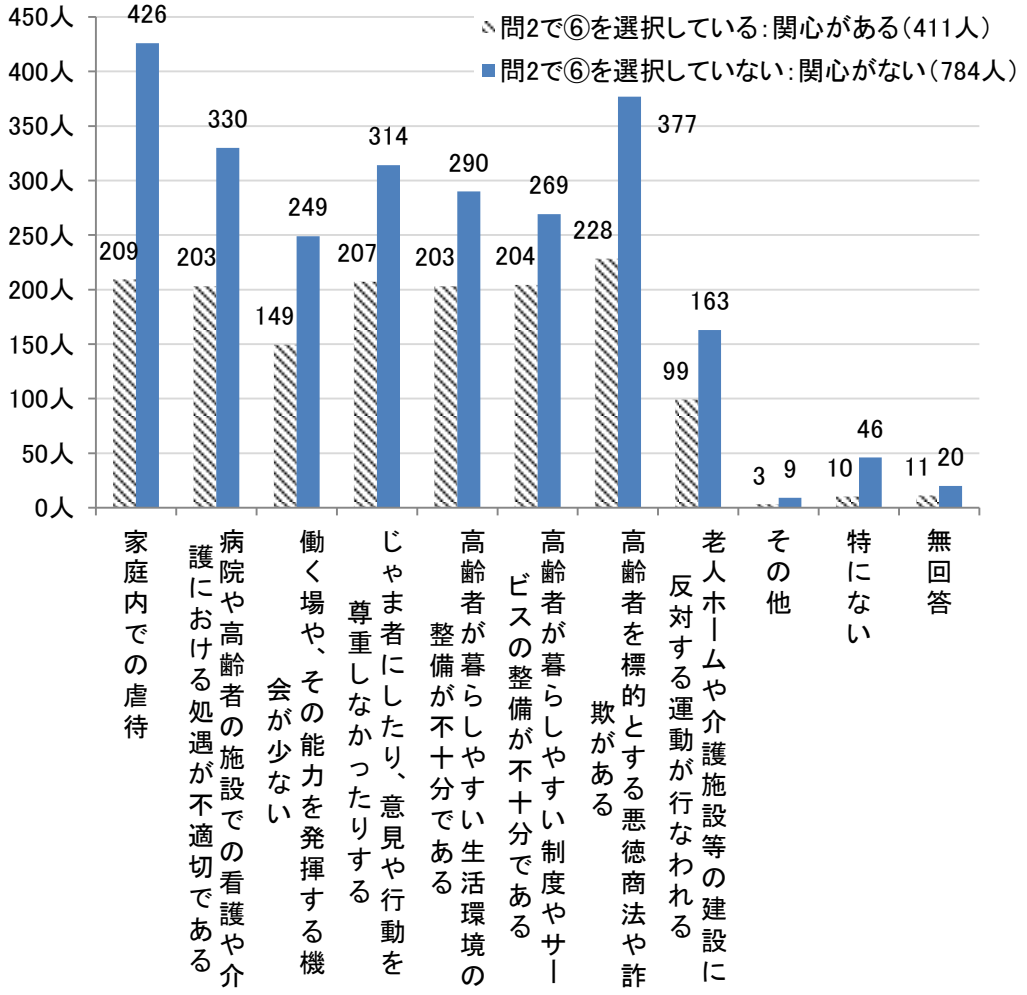

問2で⑥を選択した人で「高齢者を標的とする悪徳商法や詐欺がある」が最も多く、問2で⑥を選択していない人で「家庭内での虐待」が最も多い。

問 21　高齢者の人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 21-1　高齢者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（全体）※延べ回答人数

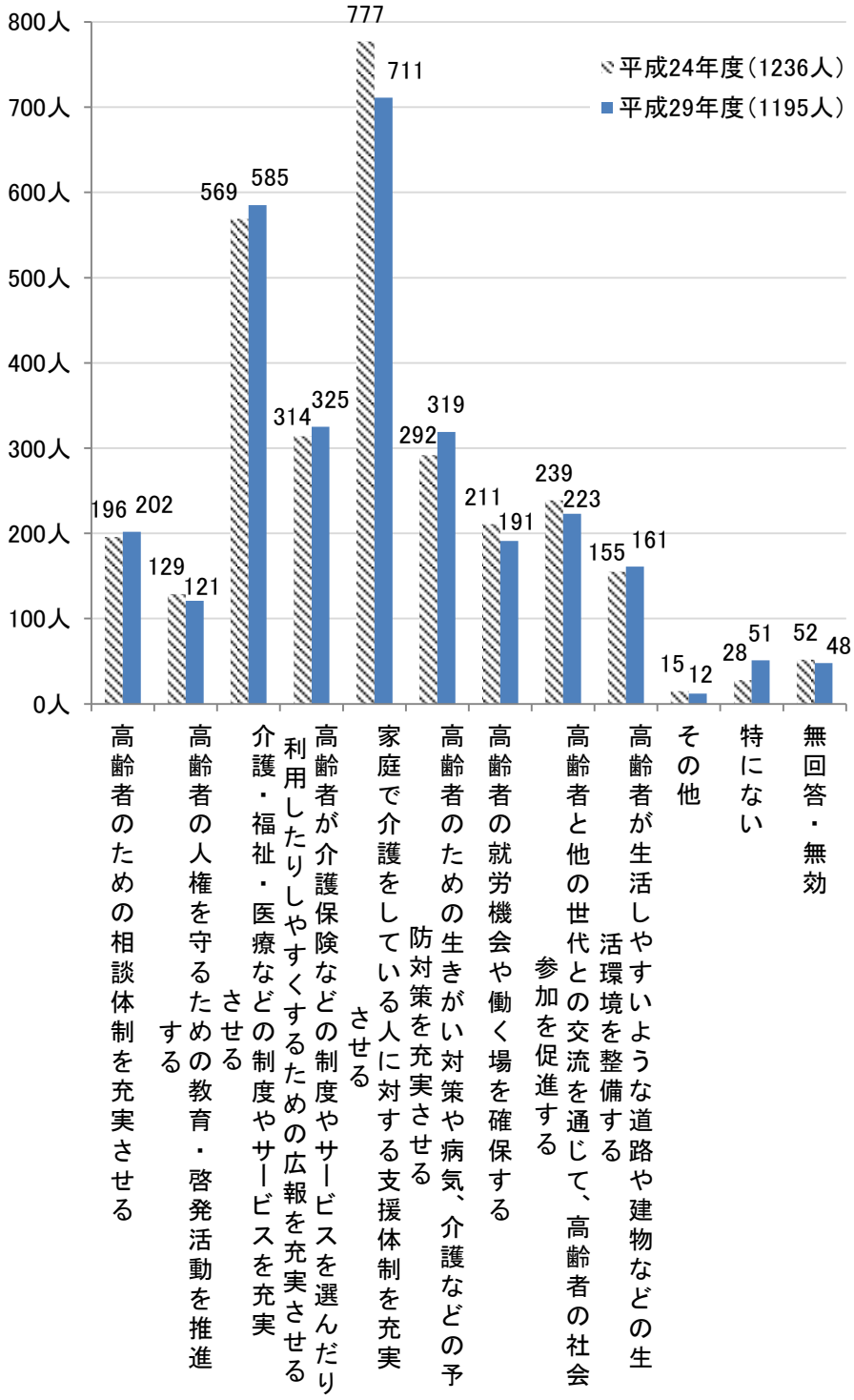

「家庭で介護をしている人に対する支援体制を充実させる」が最も多く、「介護・福祉・医療などの制度やサービスを充実させる」が続いた。

※　前回と全く同じ選択肢、前回から一部変更したが同じ趣旨の選択肢を比較対象としている。

図 21-2　高齢者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）
※延べ回答人数

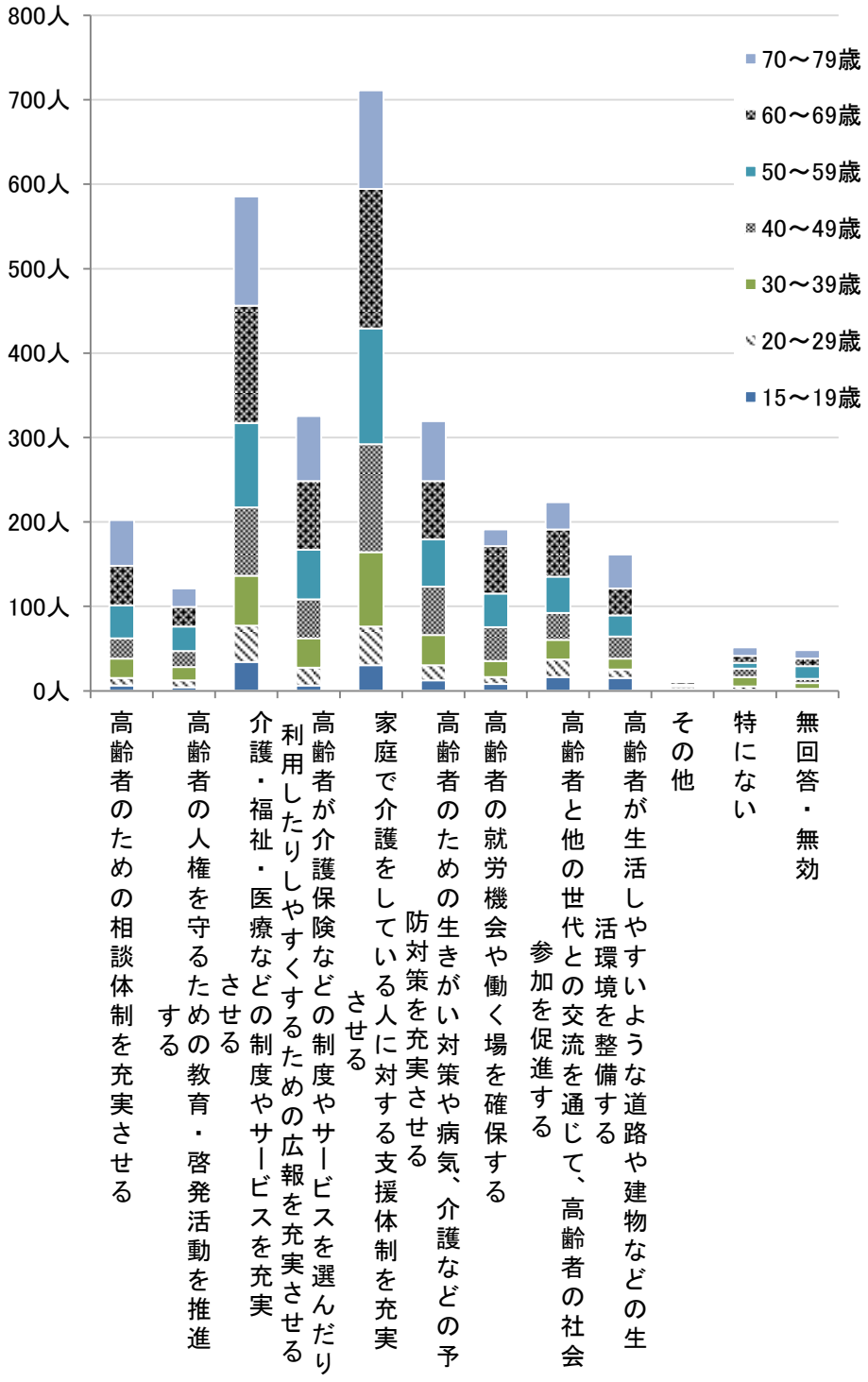

表 21-2　高齢者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）
※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
高齢者のための相談体制を充実させる	6	9	23	24	39	47	54
高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	4	8	16	19	29	23	22
介護・福祉・医療などの制度やサービスを充実させる	34	43	59	81	100	139	129
高齢者が介護保険などの制度やサービスを選んだり利用したりしやすくするための広報を充実させる	6	21	35	46	59	81	77
家庭で介護をしている人に対する支援体制を充実させる	30	46	88	128	137	165	117
高齢者のための生きがい対策や病気、介護などの予防対策を充実させる	12	18	36	57	56	69	71
高齢者の就労機会や働く場を確保する	8	8	19	40	40	56	20
高齢者と他の世代との交流を通じて、高齢者の社会参加を促進する	16	21	23	32	43	56	32
高齢者が生活しやすいような道路や建物などの生活環境を整備する	15	10	13	26	25	32	40
その他	0	0	2	3	2	3	2
特にない	1	4	11	10	7	8	10
無回答・無効	0	2	7	5	15	9	10
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

15～19 歳、70～79 歳で「介護・福祉・医療などの制度やサービスを充実させる」が最も多く、その他全ての年代で「家庭で介護をしている人に対する支援体制を充実させる」が最も多い。

図 21-3　高齢者の人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（高齢者の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

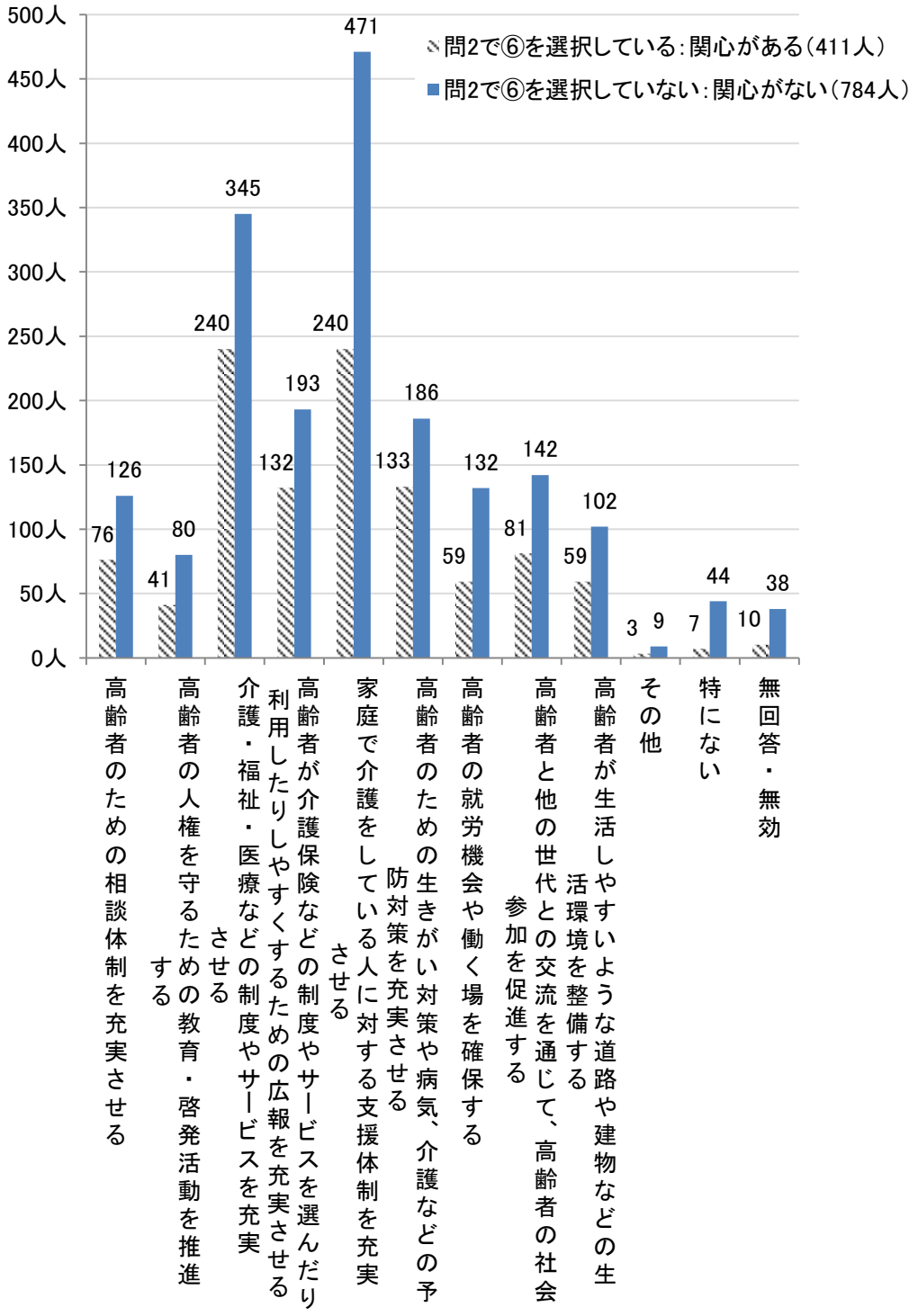

問 2 で⑥を選択した人、問 2 で⑥を選択していない人ともに最も多いのは「家庭で介護をしている人に対する支援体制を充実させる」だった。

◎病気にかかわる人に関する人権について

問 22　病気にかかわる人に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 22-1　病気にかかわる人に関して人権上の問題があると思うこと（全体）　※延べ回答人数

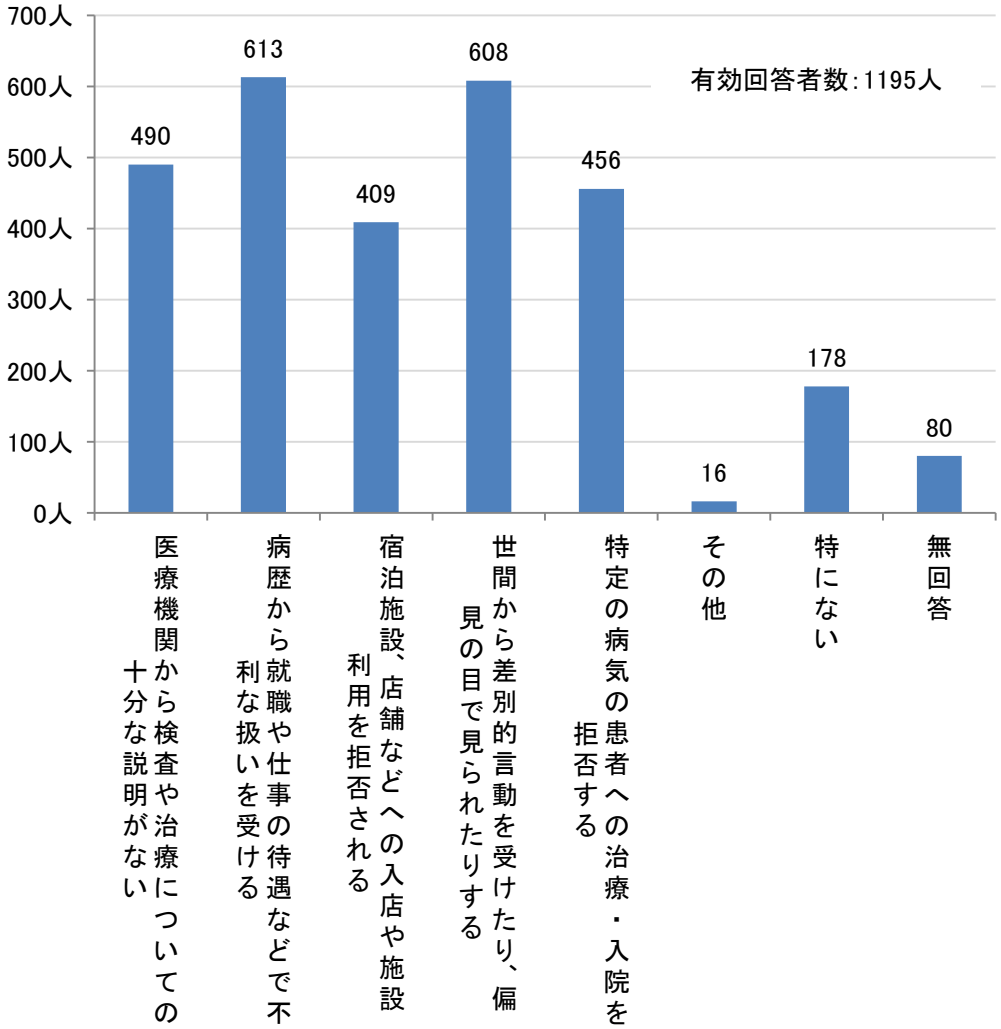

「病歴から就職や仕事の待遇などで不利な扱いを受ける」が最も多く、「世間から差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする」が続いた。

図 22-2　病気にかかわる人に関して人権上の問題があると思うこと（年代別） ※延べ回答人数

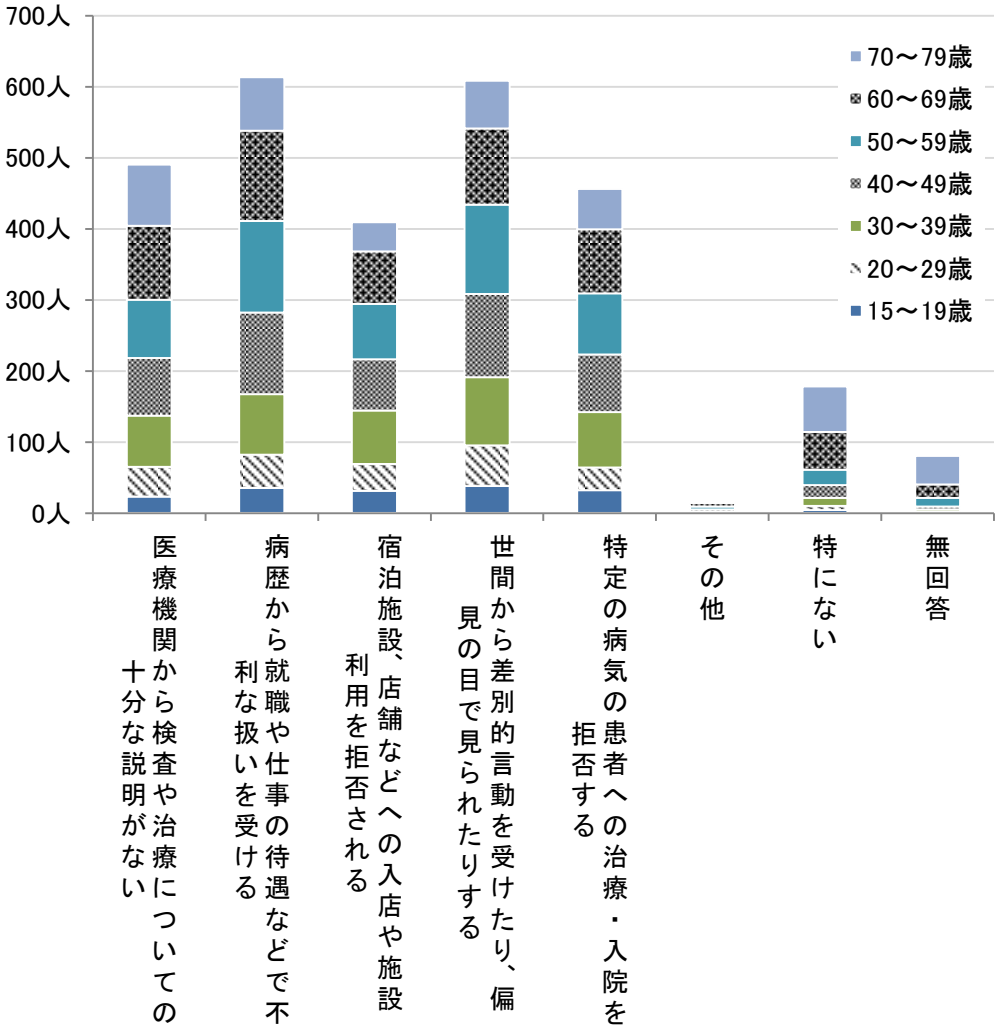

表 22-2　病気にかかわる人に関して人権上の問題があると思うこと（年代別） ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
医療機関から検査や治療についての十分な説明がない	23	42	72	81	82	104	86
病歴から就職や仕事の待遇などで不利な扱いを受ける	35	47	85	115	129	127	75
宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否される	31	38	75	72	78	74	41
世間から差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする	38	57	96	117	126	107	67
特定の病気の患者への治療・入院を拒否する	32	32	78	81	86	90	57
その他	0	0	2	3	4	5	2
特にない	4	6	11	18	22	53	64
無回答	1	1	3	4	12	19	40
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

49 歳以下の年代で「世間から差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする」が最も多い。50～59 歳、60～69 歳で「病歴から就職や仕事の待遇などで不利な扱いを受ける」が最も多い。70～79 歳で「医療機関から検査や治療についての十分な説明がない」が最も多い。

図 22-3　病気にかかわる人に関して人権上の問題があると思うこと（病気にかかわる人の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

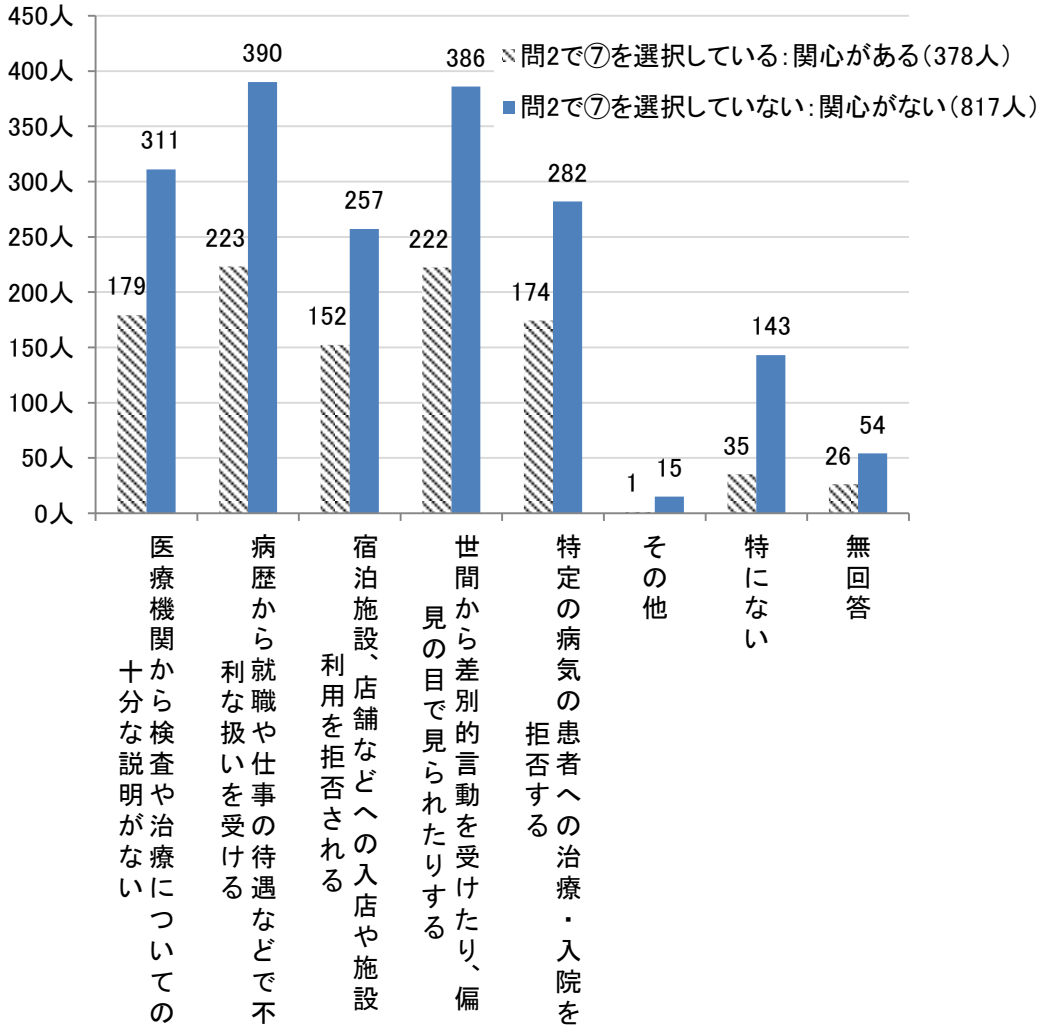

問 2 で⑦を選択した人、問 2 で⑦を選択していない人ともに最も多いのは「病歴から就職や仕事の待遇などで不利な扱いを受ける」で、「世間から差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする」が続いた。

問 23　病気にかかわる人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 23-1　病気にかかわる人の人権を守るために必要だと思うこと（全体）
※延べ回答人数

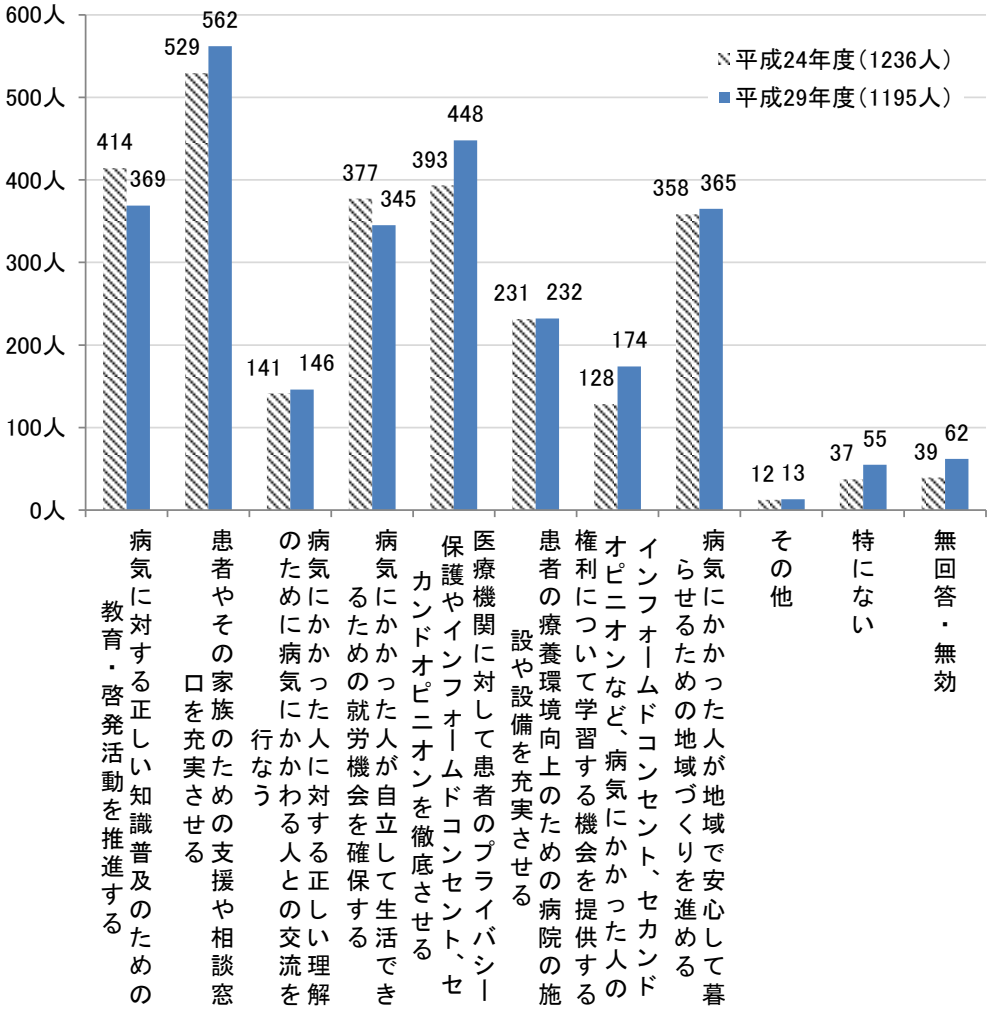

「患者やその家族のための支援や相談窓口を充実させる」が最も多く、「医療機関に対して患者のプライバシー保護やインフォームドコンセント、セカンドオピニオンを徹底させる」が続いた。

※　前回と全く同じ選択肢、前回から一部変更したが同じ趣旨の選択肢を比較対象としている。

図 23-2　病気にかかわる人の人権を守るために必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

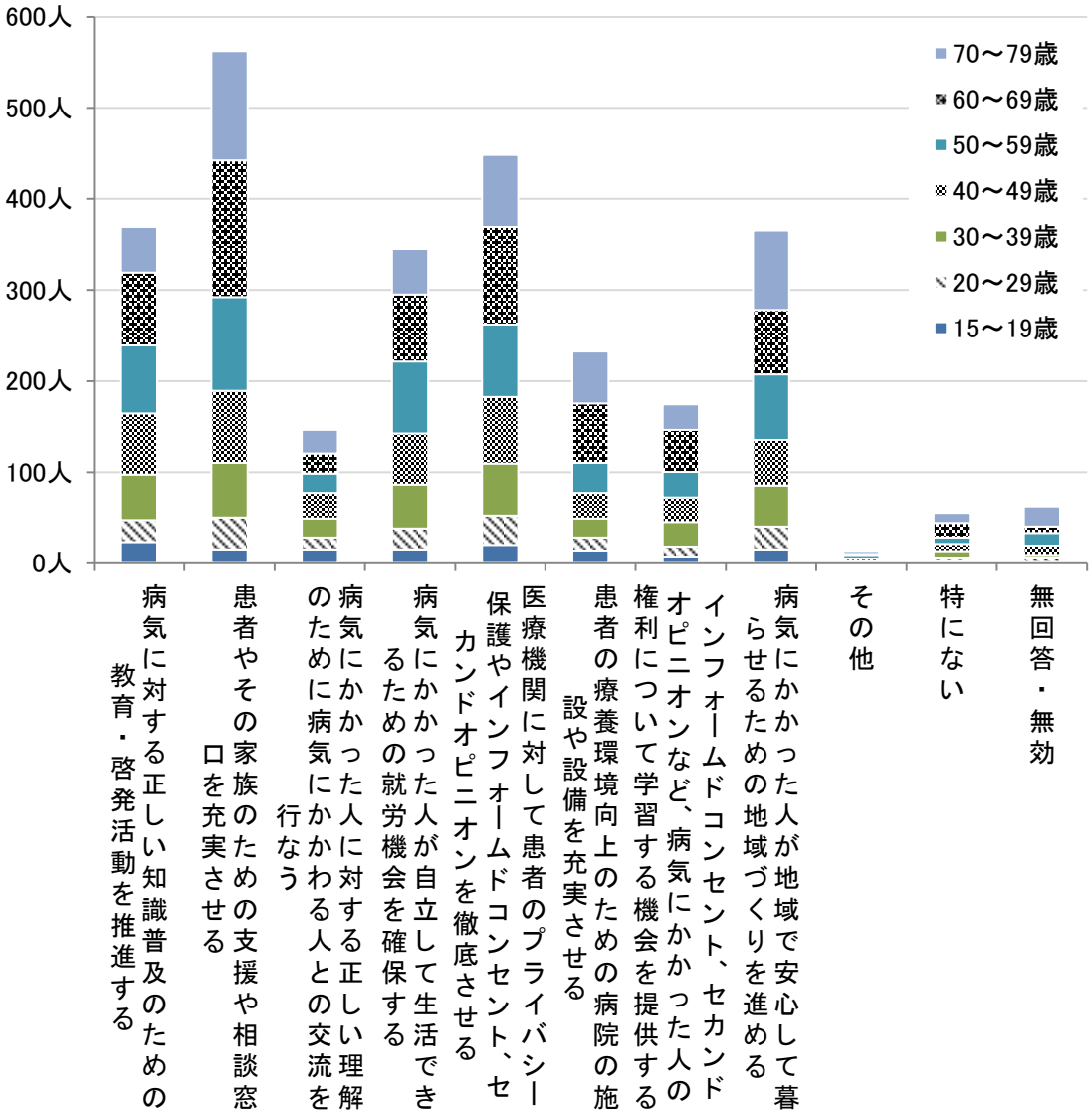

表 23-2　病気にかかわる人の人権を守るために必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
病気に対する正しい知識普及のための教育・啓発活動を推進する	23	24	50	67	75	80	50
患者やその家族のための支援や相談窓口を充実させる	15	35	60	79	103	150	120
病気にかかった人に対する正しい理解のために病気にかかわる人との交流を行なう	15	13	21	28	21	22	26
病気にかかった人が自立して生活できるための就労機会を確保する	15	23	48	56	79	74	50
医療機関に対して患者のプライバシー保護やインフォームドコンセント、セカンドオピニオンを徹底させる	20	32	57	73	80	107	79
患者の療養環境向上のための病院の施設や設備を充実させる	14	14	21	28	33	65	57
インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど、病気にかかった人の権利について学習する機会を提供する	7	11	27	27	28	46	28
病気にかかった人が地域で安心して暮らせるための地域づくりを進める	15	25	45	50	72	71	87
その他	0	0	2	3	4	1	3
特にない	2	4	7	8	7	16	11
無回答・無効	1	5	3	10	14	7	22
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

20 歳以上の年代で「患者やその家族のための支援や相談窓口を充実させる」が最も多い。15～19 歳で「病気に対する正しい知識普及のための教育・啓発活動を推進する」が最も多い。

図 23-3　病気にかかわる人の人権を守るために必要だと思うこと（病気にかかわる人の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

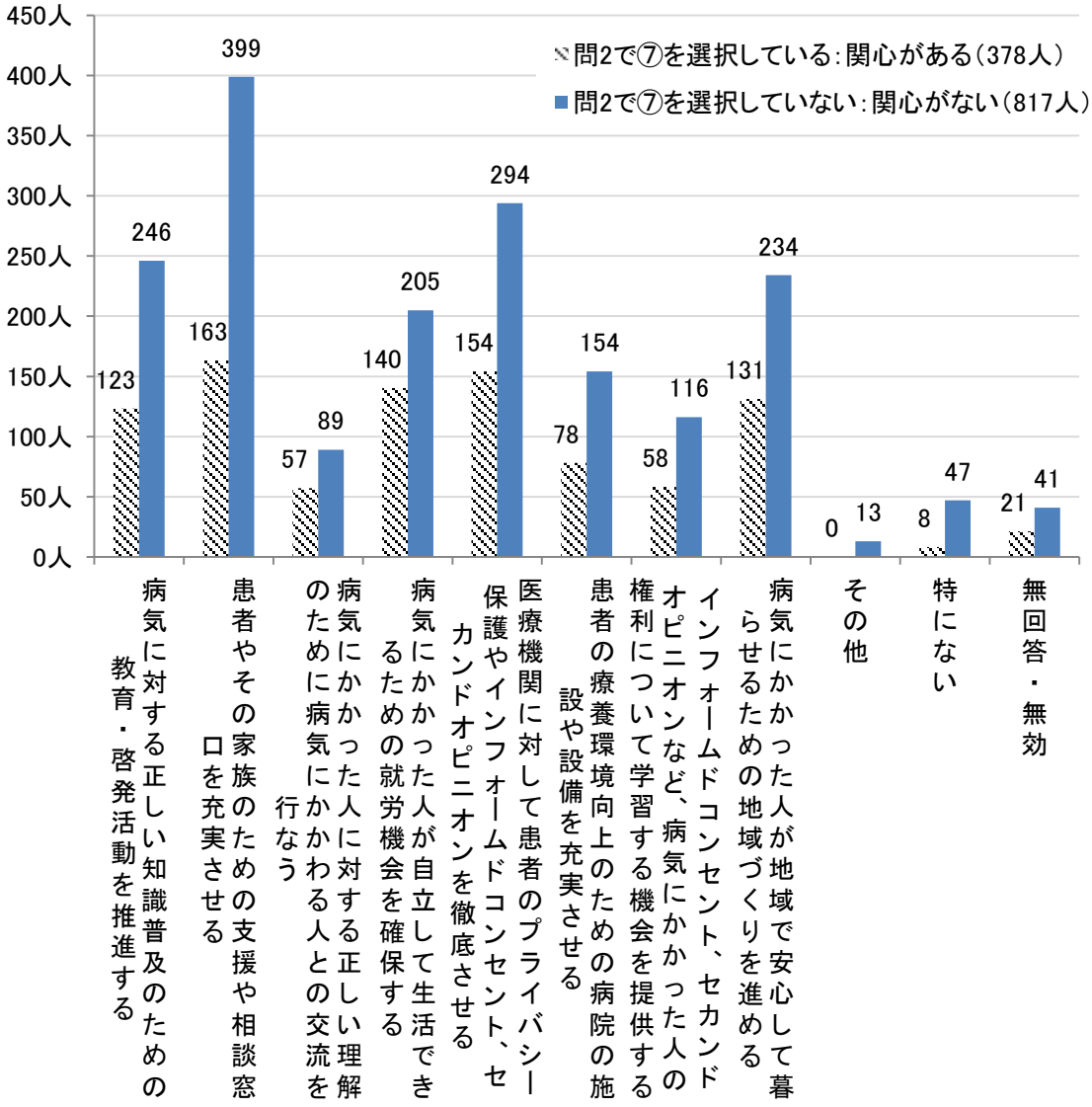

問 2 で⑦を選択した人、問 2 で⑦を選択していない人ともに最も多いのは「患者やその家族のための支援や相談窓口を充実させる」だった。

◎犯罪被害者等の人権について

問 24　犯罪被害者とその家族に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 24-1　犯罪被害者等に関して人権上の問題があると思うこと（全体）
※延べ回答人数

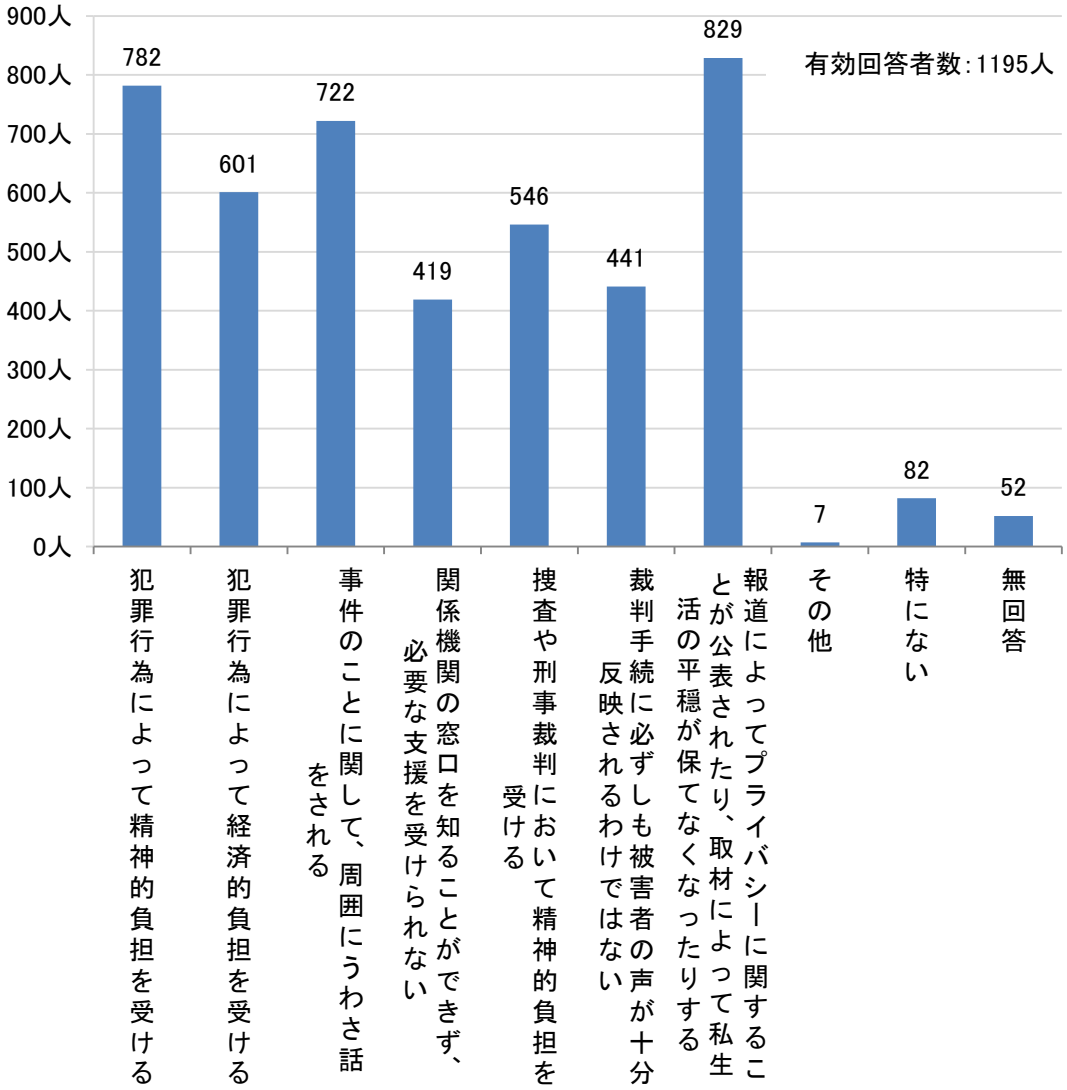

「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりする」が最も多く、「犯罪行為によって精神的負担を受ける」が続いた。

図 24-2　犯罪被害者等に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）※延べ回答人数

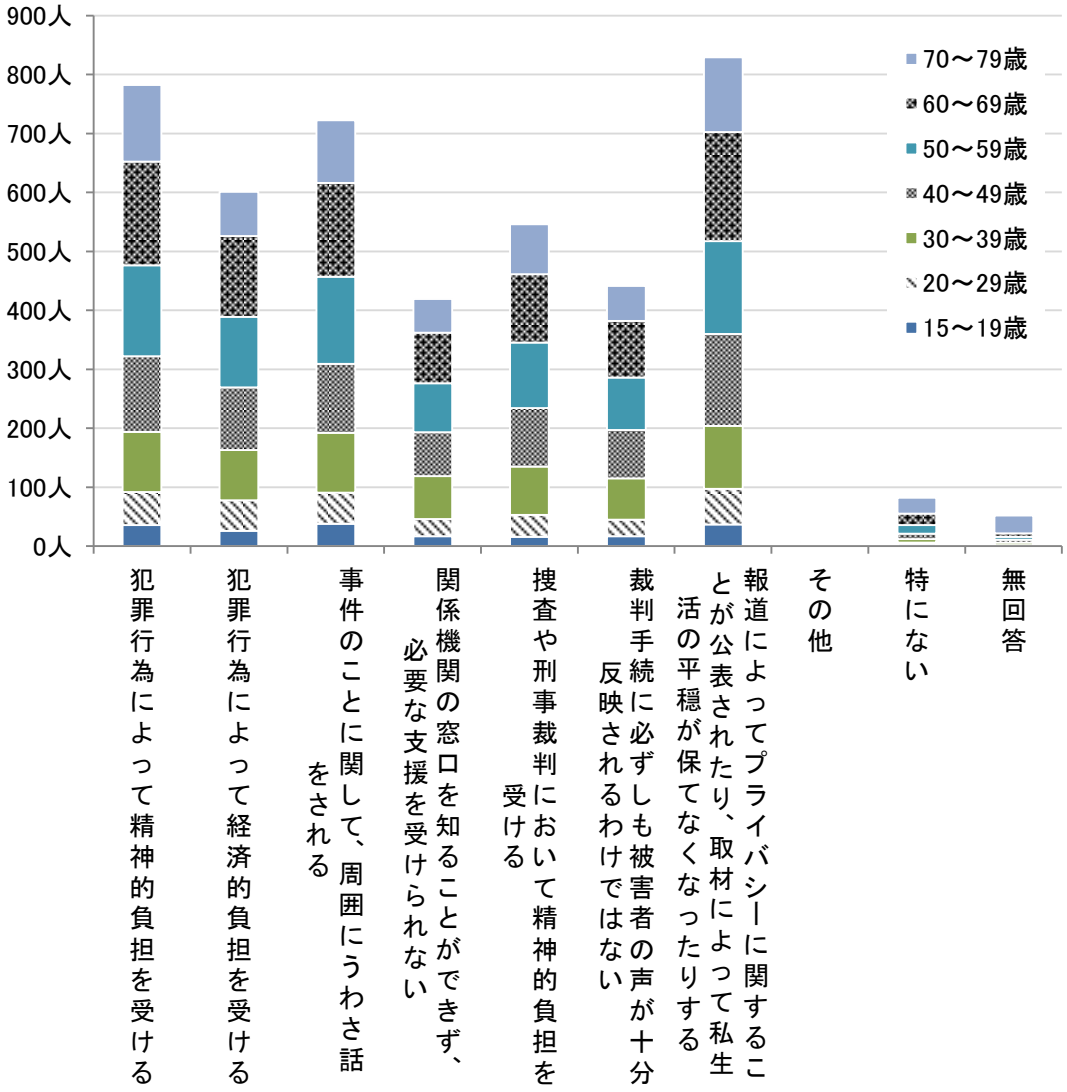

表 24-2　犯罪被害者等に関して人権上の問題があると思うこと（年代別） ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
犯罪行為によって精神的負担を受ける	36	56	102	128	154	176	130
犯罪行為によって経済的負担を受ける	26	52	85	106	120	137	75
事件のことに関して、周囲にうわさ話をされる	38	53	101	117	148	159	106
関係機関の窓口を知ることができず、必要な支援を受けられない	17	29	73	74	83	86	57
捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける	16	37	82	99	111	116	85
裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない	17	28	70	82	89	96	59
報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりする	37	60	107	156	157	185	127
その他	0	1	1	2	2	0	1
特にない	4	2	6	9	15	19	27
無回答	1	1	4	5	5	6	30
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

15～19 歳、70～79 歳を除く全ての年代で「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりする」が最も多い。15～19 歳で「事件のことに関して、周囲にうわさ話をされる」が最も多い。70～79 歳で「犯罪行為によって精神的負担を受ける」が最も多い。

図 24-3　犯罪被害者等に関して人権上の問題があると思うこと（犯罪被害者等の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

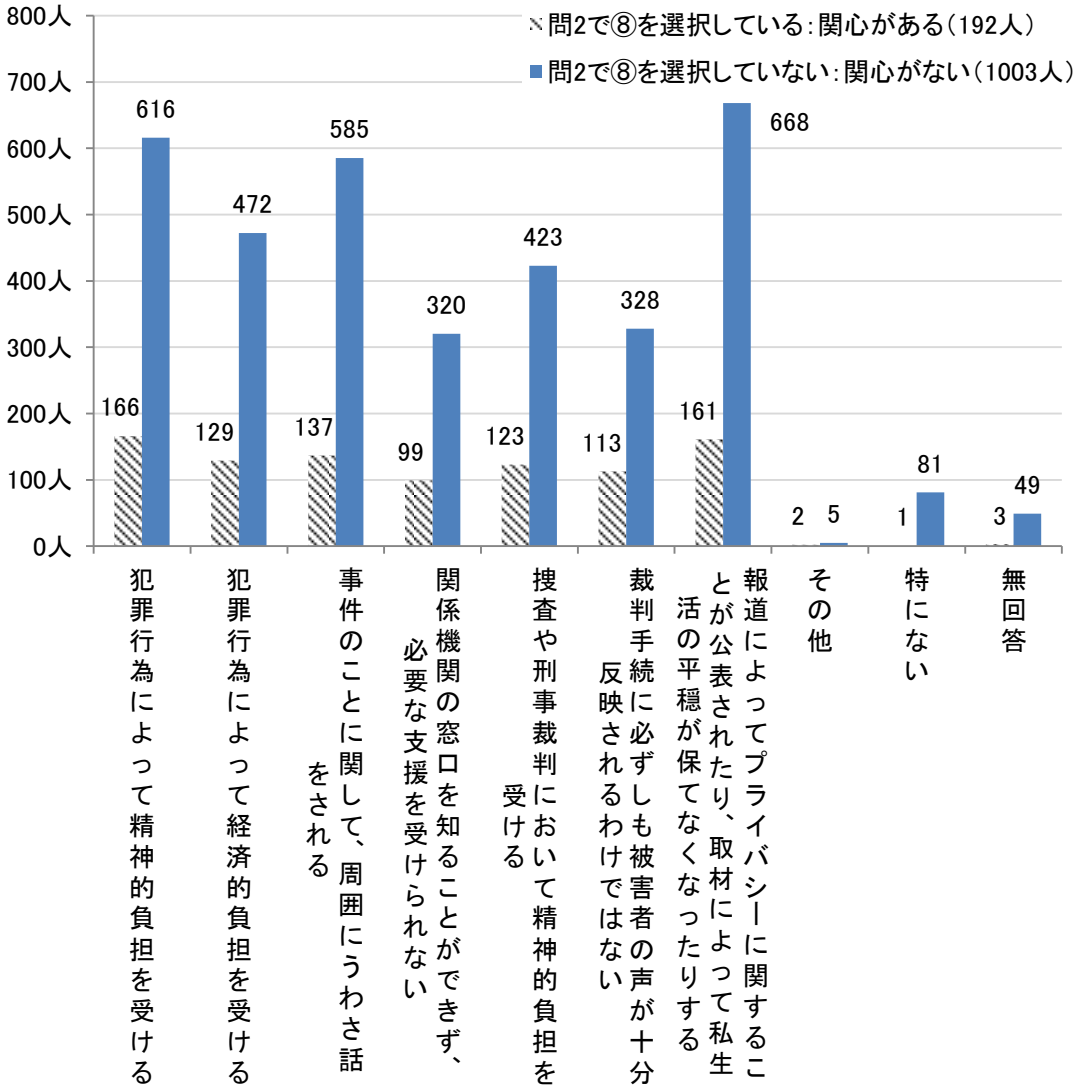

問 2 で⑧を選択した人で「犯罪行為によって精神的負担を受ける」が最も多く、問 2 で⑧を選択していない人で「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりする」が最も多い。

◎性的マイノリティ（少数派）の人権について

問 25　日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が性的マイノリティ（少数派）であるとわかったとき、どうしますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図 25-1　　知人が性的マイノリティであるとわかったときどうするか（全体）

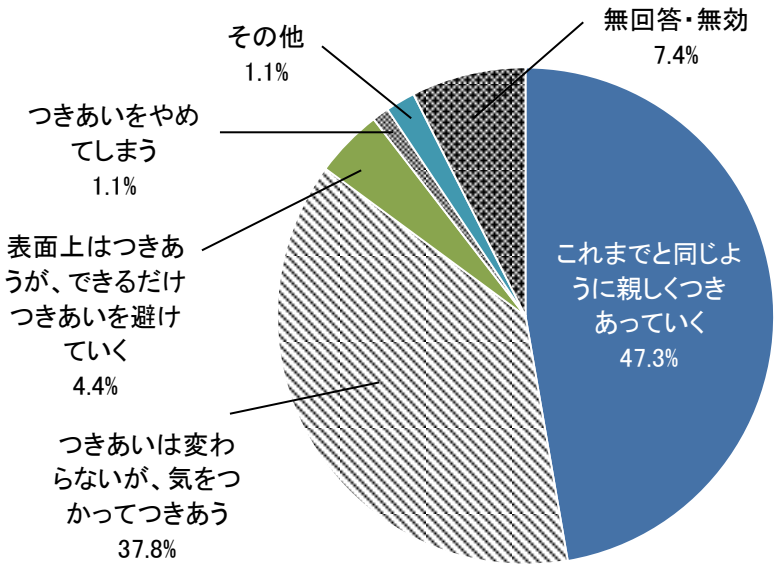

「これまでと同じように親しくつきあっていく」が 47.3%。「つきあいは変わらないが、気をつかってつきあう」、「表面上はつきあうが、できるだけつきあいを避けていく」、「つきあいをやめてしまう」の合計が 43.3%。

図 25-2　知人が性的マイノリティであるとわかったときどうするか（年代別）

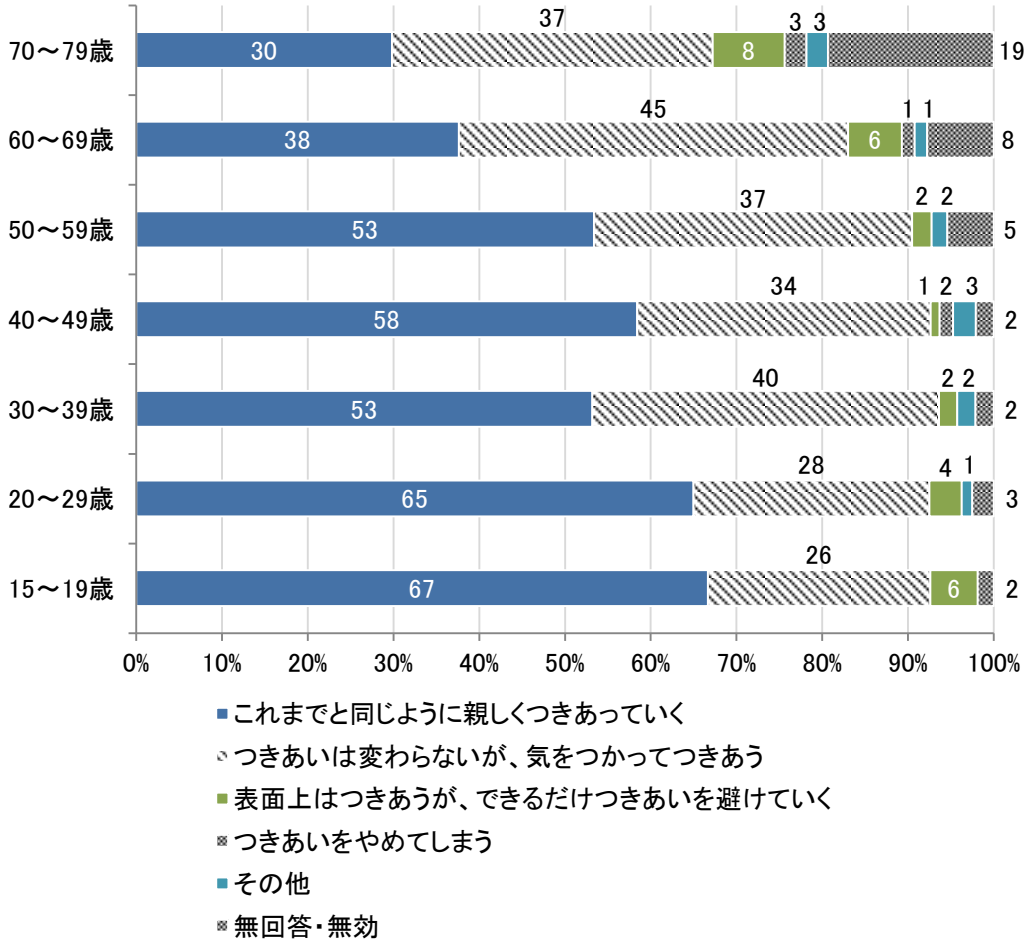

15～19 歳、20～29 歳で「これまでと同じように親しくつきあっていく」の割合が他の年代と比べて特に高く、ともに 65%以上。60～69 歳、70～79 歳で「これまでと同じように親しくつきあっていく」の割合が他の年代と比べて特に低く、ともに 40%以下。

図 25-3　知人が性的マイノリティであるとわかったときどうするか（性的マイノリティの人権に関心がある人とない人）

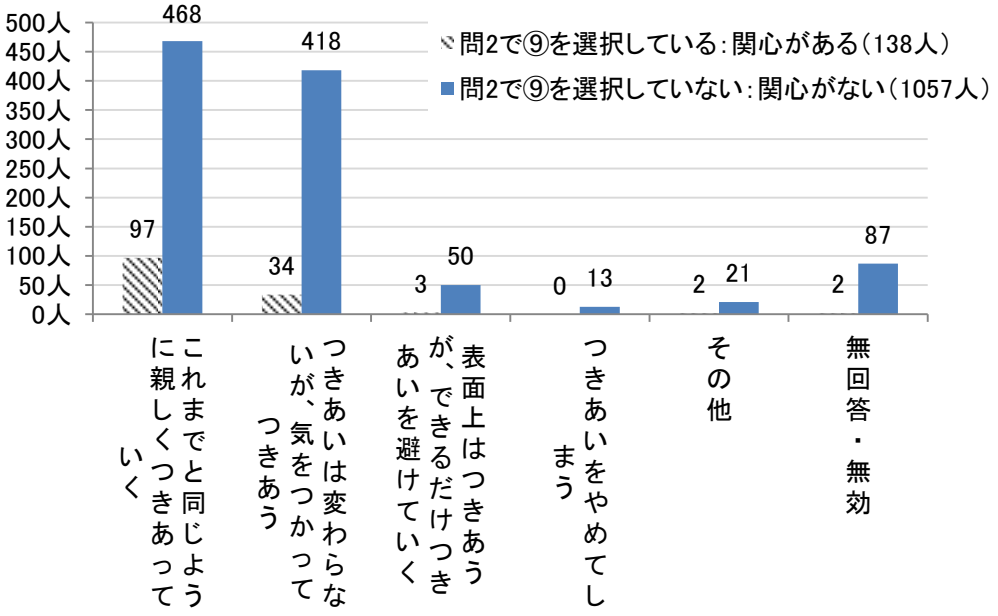

問 2 で⑨を選択した人、問 2 で⑨を選択していない人ともに最も多いのは「これまでと同じように親しくつきあっていく」だった。

問 26　性的マイノリティ（少数派）の人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 26-1　性的マイノリティの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（全体）※延べ回答人数

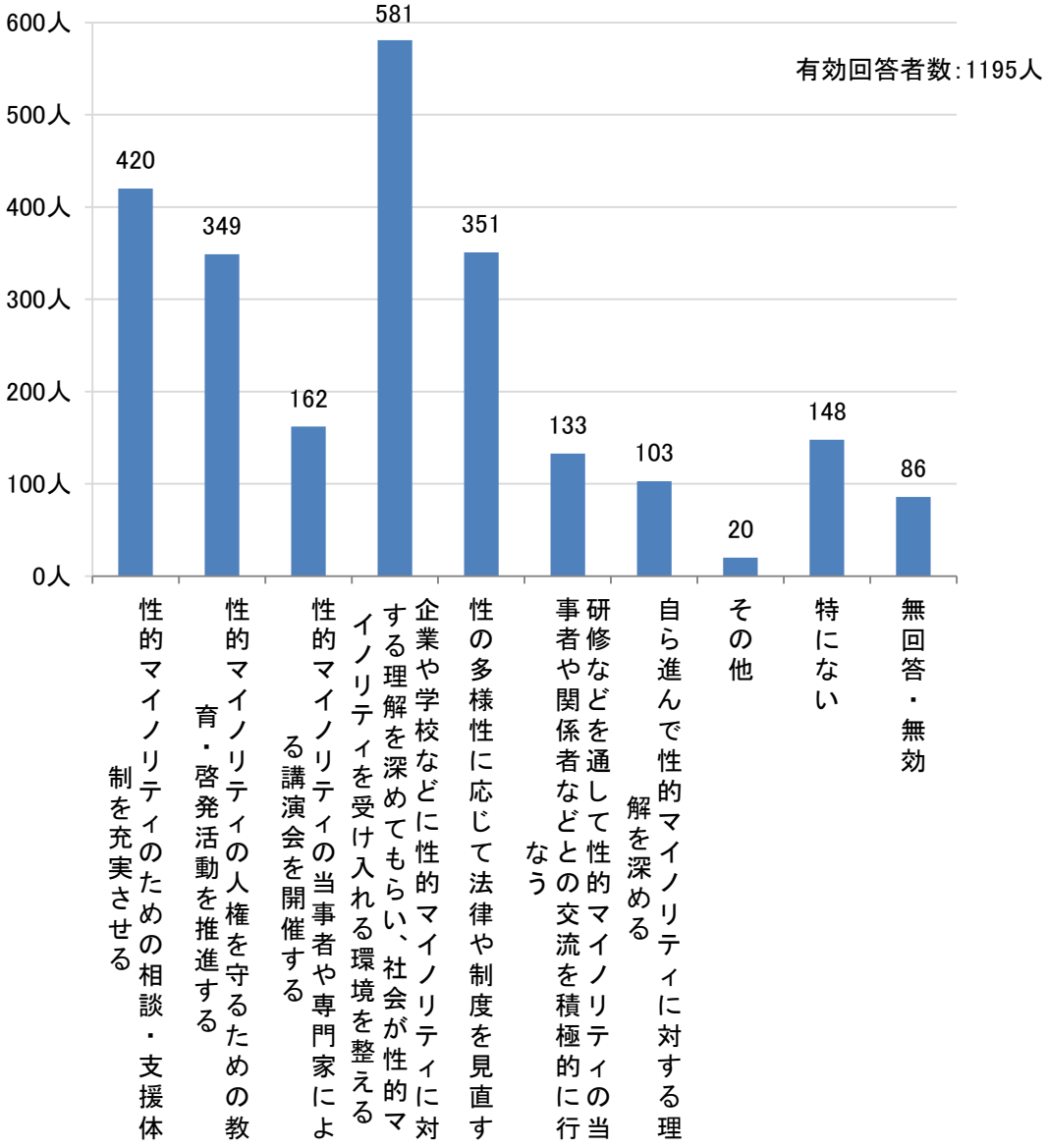

「企業や学校などに性的マイノリティに対する理解を深めてもらい、社会が性的マイノリティを受け入れる環境を整える」が最も多く、「性的マイノリティのための相談・支援体制を充実させる」が続いた。

図 26-2　性的マイノリティの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

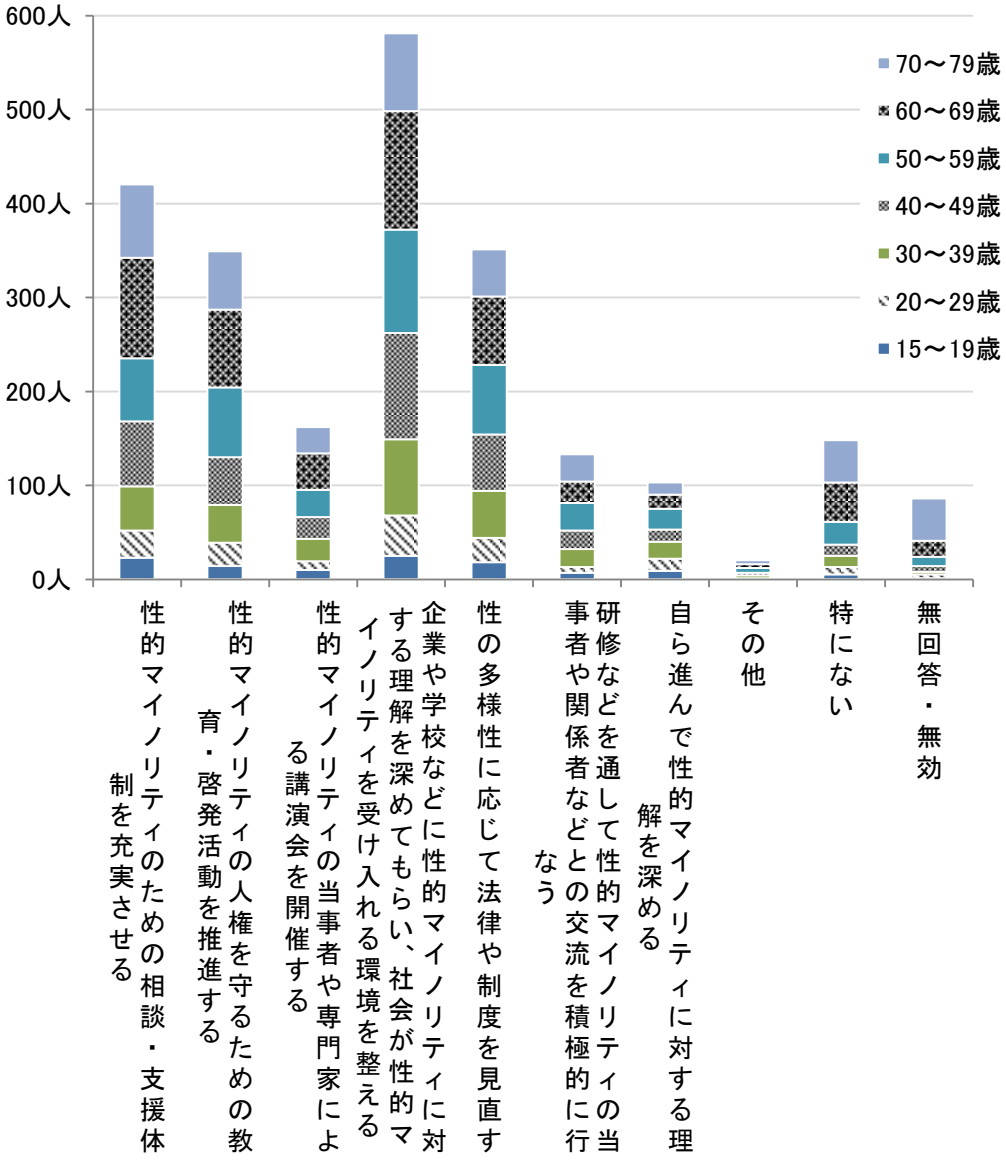

表 26-2　性的マイノリティの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
性的マイノリティのための相談・支援体制を充実させる	23	29	47	69	67	107	78
性的マイノリティの人権を守るための教育・啓発活動を推進する	14	25	40	51	74	83	62
性的マイノリティの当事者や専門家による講演会を開催する	10	9	24	23	29	39	28
企業や学校などに性的マイノリティに対する理解を深めてもらい、社会が性的マイノリティを受け入れる環境を整える	25	43	81	113	110	126	83
性の多様性に応じて法律や制度を見直す	18	26	50	60	74	73	50
研修などを通して性的マイノリティの当事者や関係者などとの交流を積極的に行なう	7	6	19	20	29	23	29
自ら進んで性的マイノリティに対する理解を深める	9	13	18	13	22	15	13
その他	1	0	3	3	5	4	4
特にない	5	8	12	12	24	42	45
無回答・無効	1	4	3	6	10	17	45
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

全ての年代で「企業や学校などに性的マイノリティに対する理解を深めてもらい、社会が性的マイノリティを受け入れる環境を整える」が最も多い。

図 26-3　性的マイノリティの人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（性的マイノリティの人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

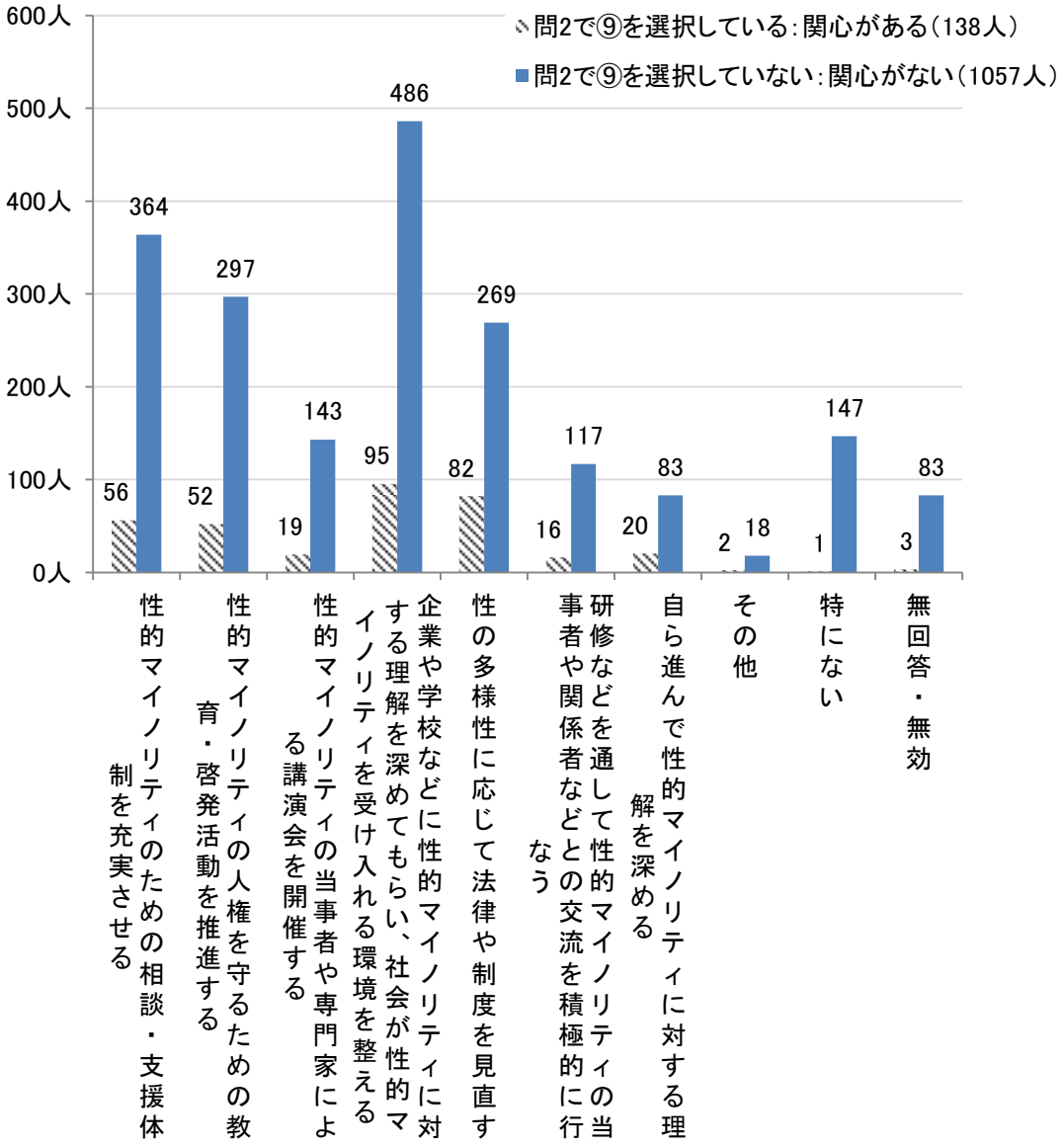

問 2 で⑨を選択した人、問 2 で⑨を選択していない人ともに最も多いのは「企業や学校などに性的マイノリティに対する理解を深めてもらい、社会が性的マイノリティを受け入れる環境を整える」だった。

◎生活困難者の人権について

問 27　生活困難者に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 27-1　生活困難者に関して人権上の問題があると思うこと（全体）　※延べ回答人数

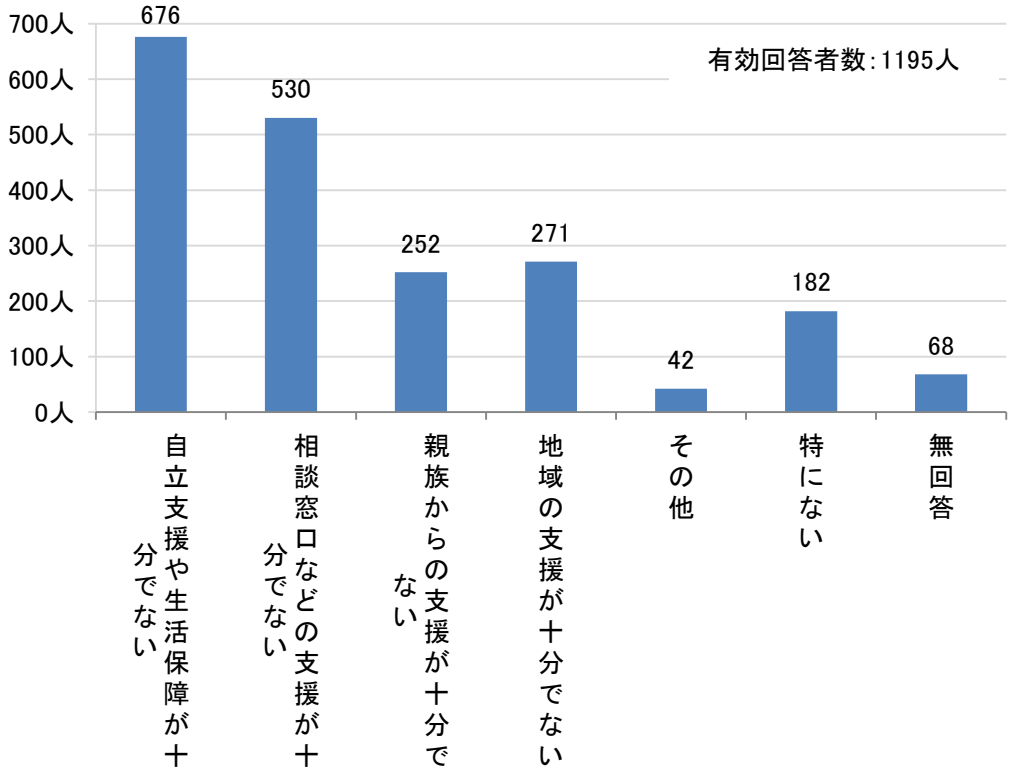

「自立支援や生活保障が十分でない」が最も多く、「相談窓口などの支援が十分でない」が続いた。

図 27-2　生活困難者に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）
※延べ回答人数

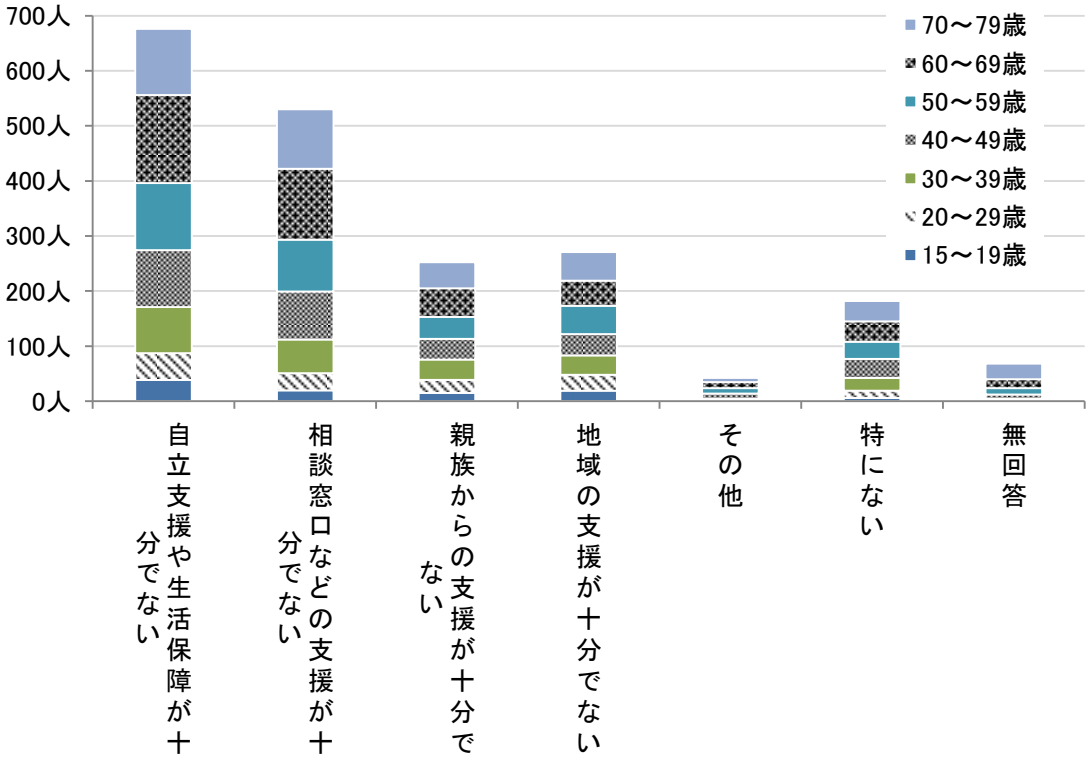

表 27-2　生活困難者に関して人権上の問題があると思うこと（年代別）
※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
自立支援や生活保障が十分でない	39	48	84	103	122	160	120
相談窓口などの支援が十分でない	20	31	61	87	94	129	108
親族からの支援が十分でない	15	24	37	37	40	52	47
地域の支援が十分でない	19	29	35	39	51	46	52
その他	0	2	3	9	10	11	7
特にない	6	13	23	35	31	37	37
無回答	1	1	3	7	12	16	28
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

全ての年代で「自立支援や生活保障が十分でない」が最も多い。

図 27-3　生活困難者に関して人権上の問題があると思うこと（生活困難者の人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

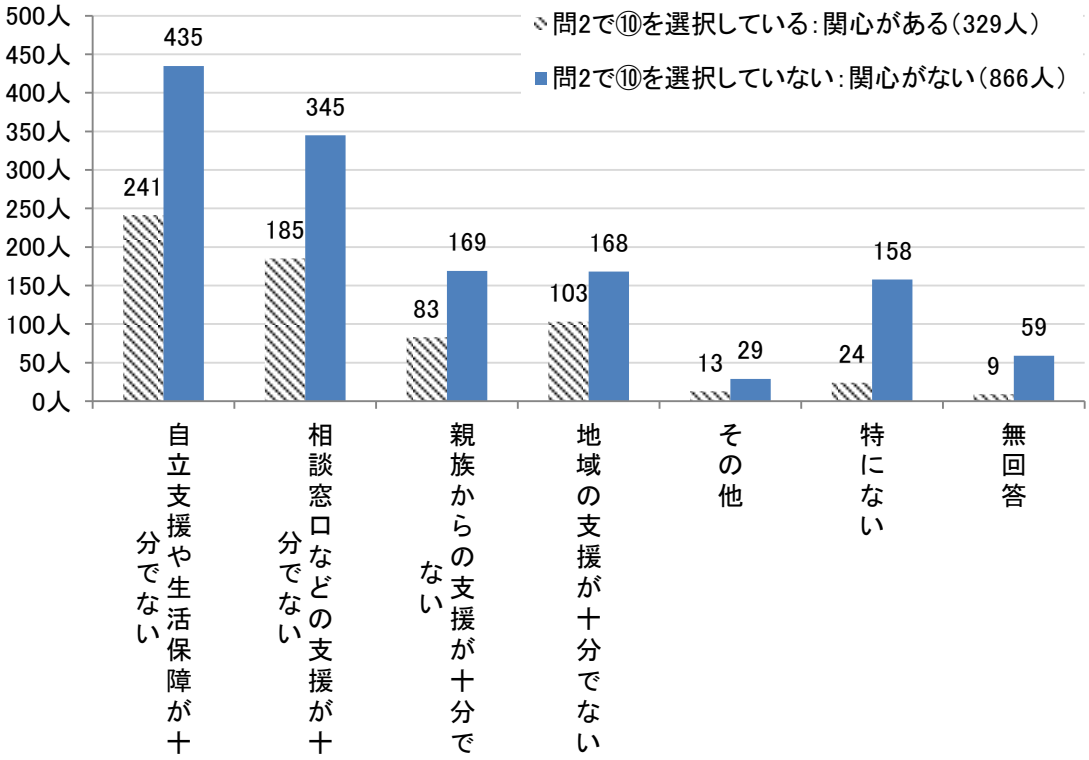

問 2 で⑩を選択した人、問 2 で⑩を選択していない人ともに最も多いのは「自立支援や生活保障が十分でない」だった。

◎刑を終えて出所した人等の人権について

問 28　日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、どうしますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図 28-1　知人が刑を終えて出所した人等であるとわかったときどうするか（全体）

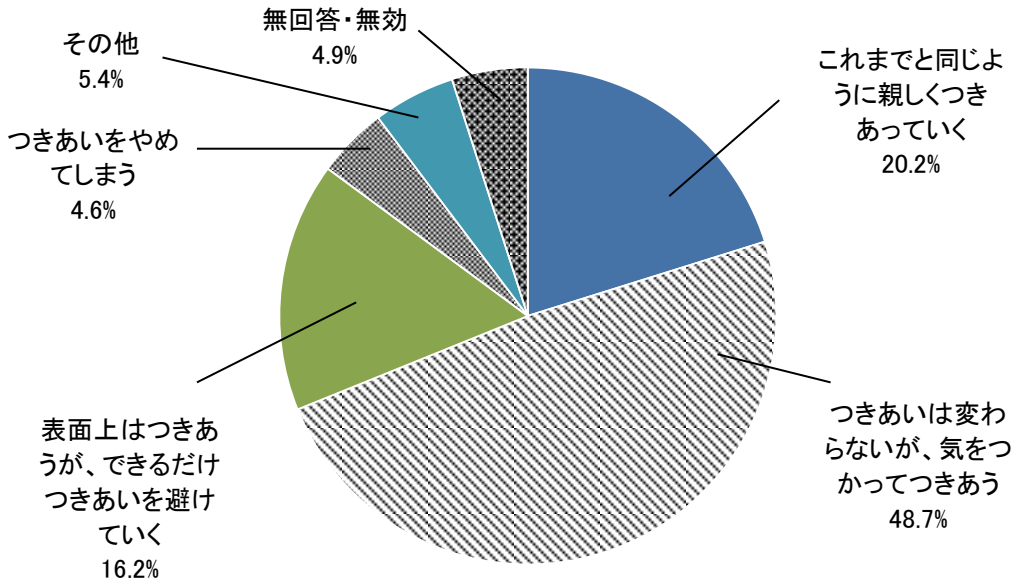

「これまでと同じように親しくつきあっていく」が 20.2%。「つきあいは変わらないが、気をつかってつきあう」、「表面上はつきあうが、できるだけつきあいを避けていく」、「つきあいをやめてしまう」の合計が 69.5%。

図 28-2　知人が刑を終えて出所した人等であるとわかったときどうするか（年代別）

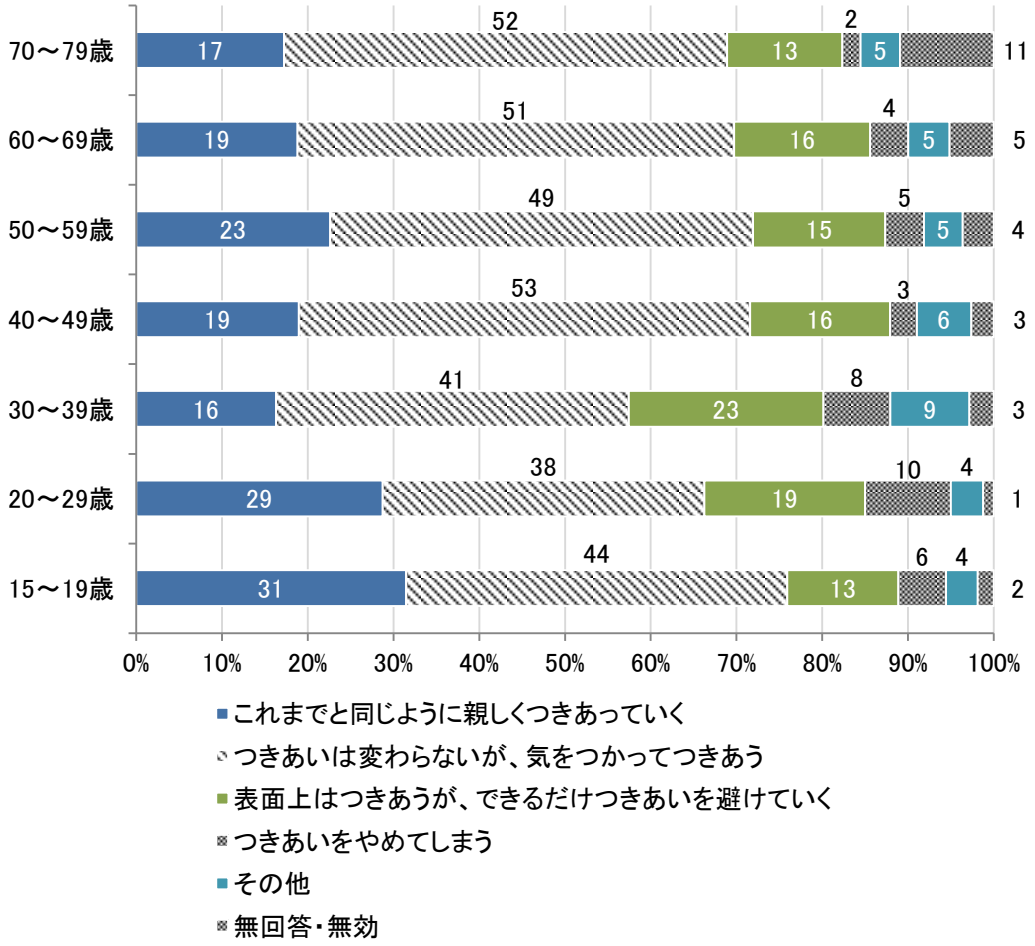

15～19 歳、20～29 歳で「これまでと同じように親しくつきあっていく」の割合が他の年代と比べて特に高く、ともに約 30%。

図 28-3　知人が刑を終えて出所した人等であるとわかったときどうするか（刑を終えて出所した人等の人権に関心がある人とない人）

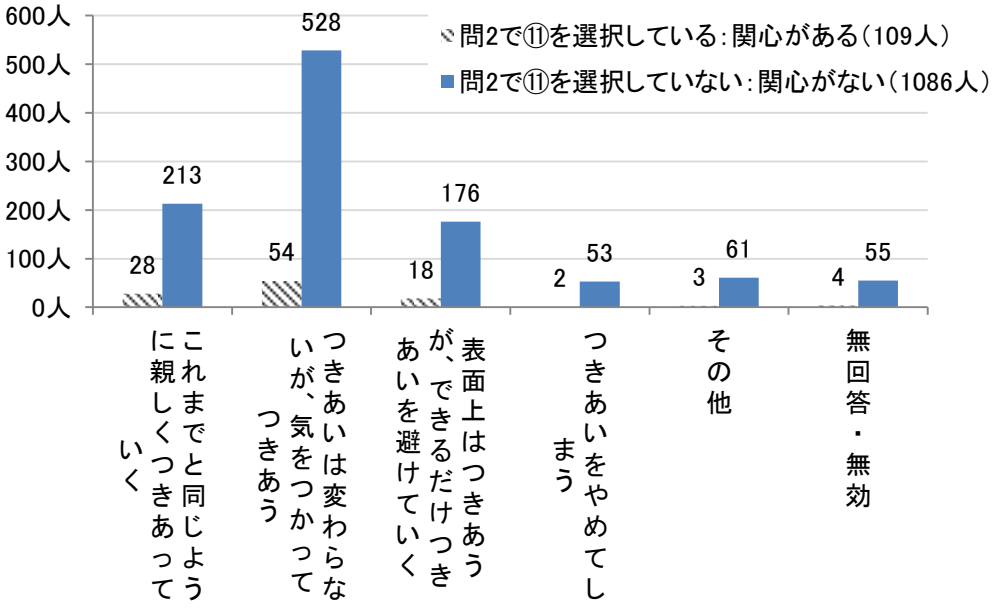

問 2 で⑪を選択した人、問 2 で⑪を選択していない人ともに最も多いのは「つきあいは変わらないが、気をつかってつきあう」だった。

◎情報に関する人権について

問 29　情報に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図 29-1　情報に関して人権上の問題があると思うこと（全体）　※延べ回答人数

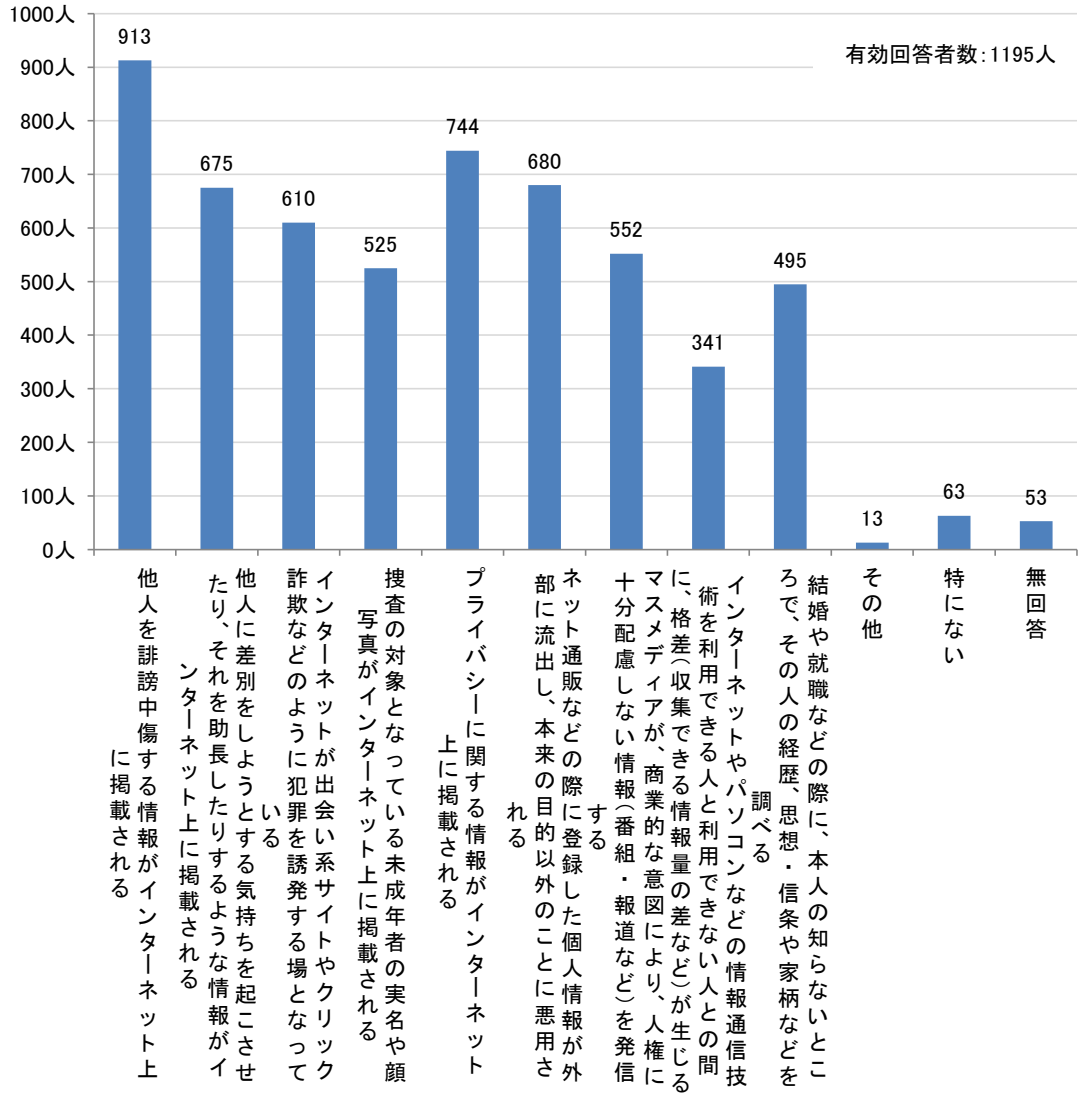

「他人を誹謗中傷する情報がインターネット上に掲載される」が最も多く、「プライバシーに関する情報がインターネット上に掲載される」が続いた。

図 29-2　情報に関して人権上の問題があると思うこと（年代別） ※延べ回答人数

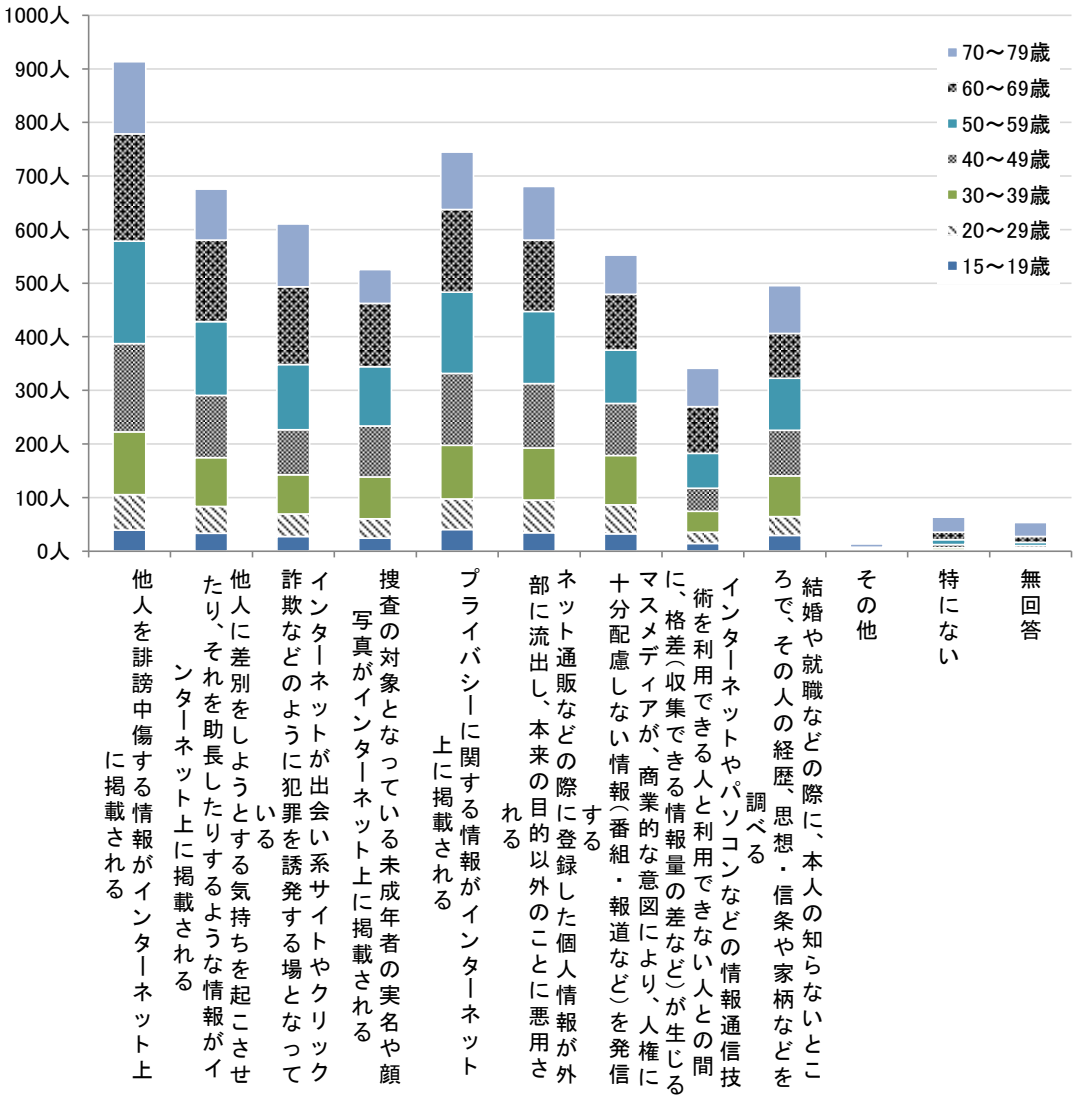

表 29-2　情報に関して人権上の問題があると思うこと（年代別） ※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
他人を誹謗中傷する情報がインターネット上に掲載される	39	66	117	165	191	200	135
他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長したりするような情報がインターネット上に掲載される	33	50	91	116	138	152	95
インターネットが出会い系サイトやクリック詐欺などのように犯罪を誘発する場となっている	27	42	73	84	122	145	117
捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真がインターネット上に掲載される	24	36	78	95	111	118	63
プライバシーに関する情報がインターネット上に掲載される	40	57	100	134	152	154	107
ネット通販などの際に登録した個人情報が外部に流出し、本来の目的以外のことに悪用される	34	61	97	120	135	133	100
マスメディアが、商業的な意図により、人権に十分配慮しない情報（番組・報道など）を発信する	32	54	92	97	100	104	73
インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に、格差（収集できる情報量の差など）が生じる	14	21	39	43	65	87	72
結婚や就職などの際に、本人の知らないところで、その人の経歴、思想・信条や家柄などを調べる	29	35	76	85	97	84	89
その他	0	0	2	2	2	1	6
特にない	2	0	4	6	9	14	28
無回答	1	2	3	4	6	11	26
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

20 歳以上の年代で「他人を誹謗中傷する情報がインターネット上に掲載される」が最も多い。15～19 歳で「プライバシーに関する情報がインターネット上に掲載される」が最も多い。

図 29-3　情報に関して人権上の問題があると思うこと（情報に関する人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

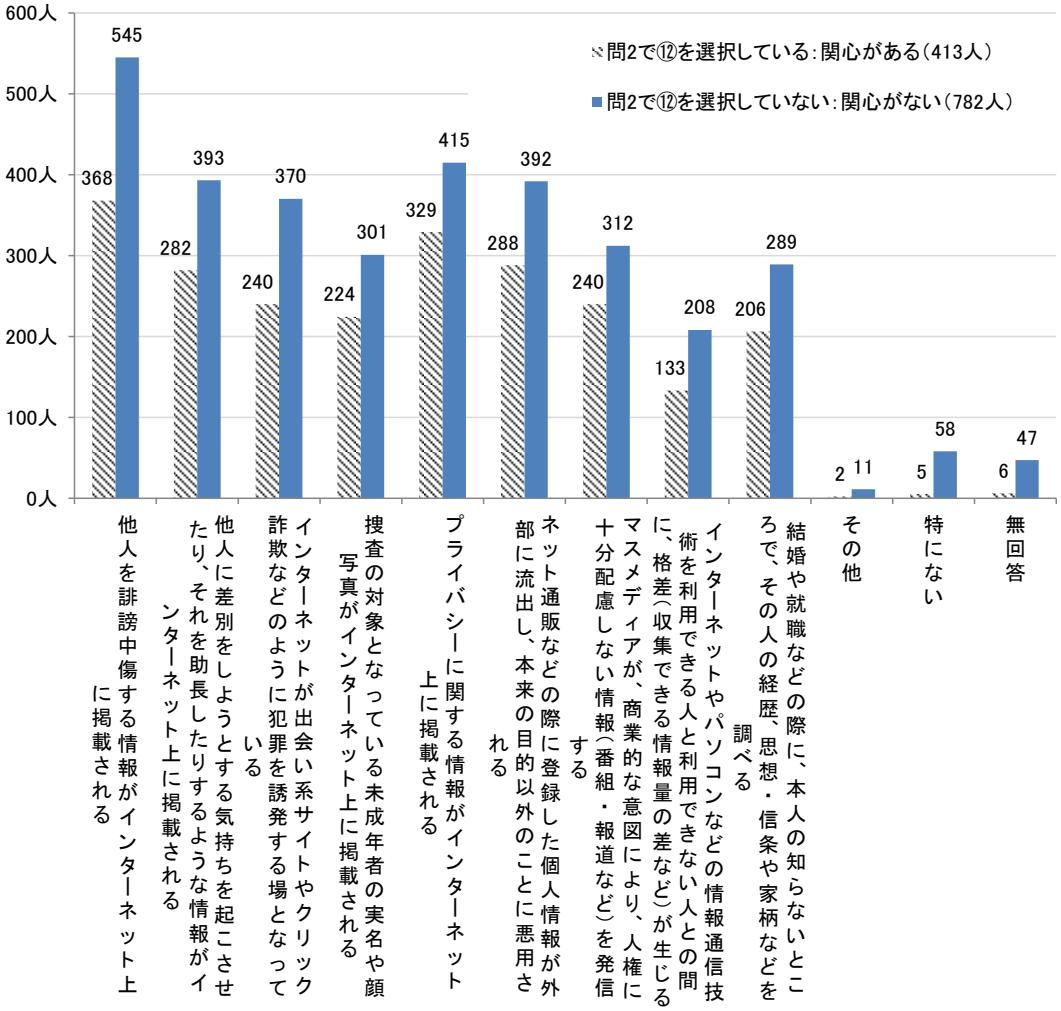

問 2 で⑫を選択した人、問 2 で⑫を選択していない人ともに最も多いのは「他人を誹謗中傷する情報がインターネット上に掲載される」だった。

問 30　情報に関する人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

図 30-1　情報に関する人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（全体）
※延べ回答人数

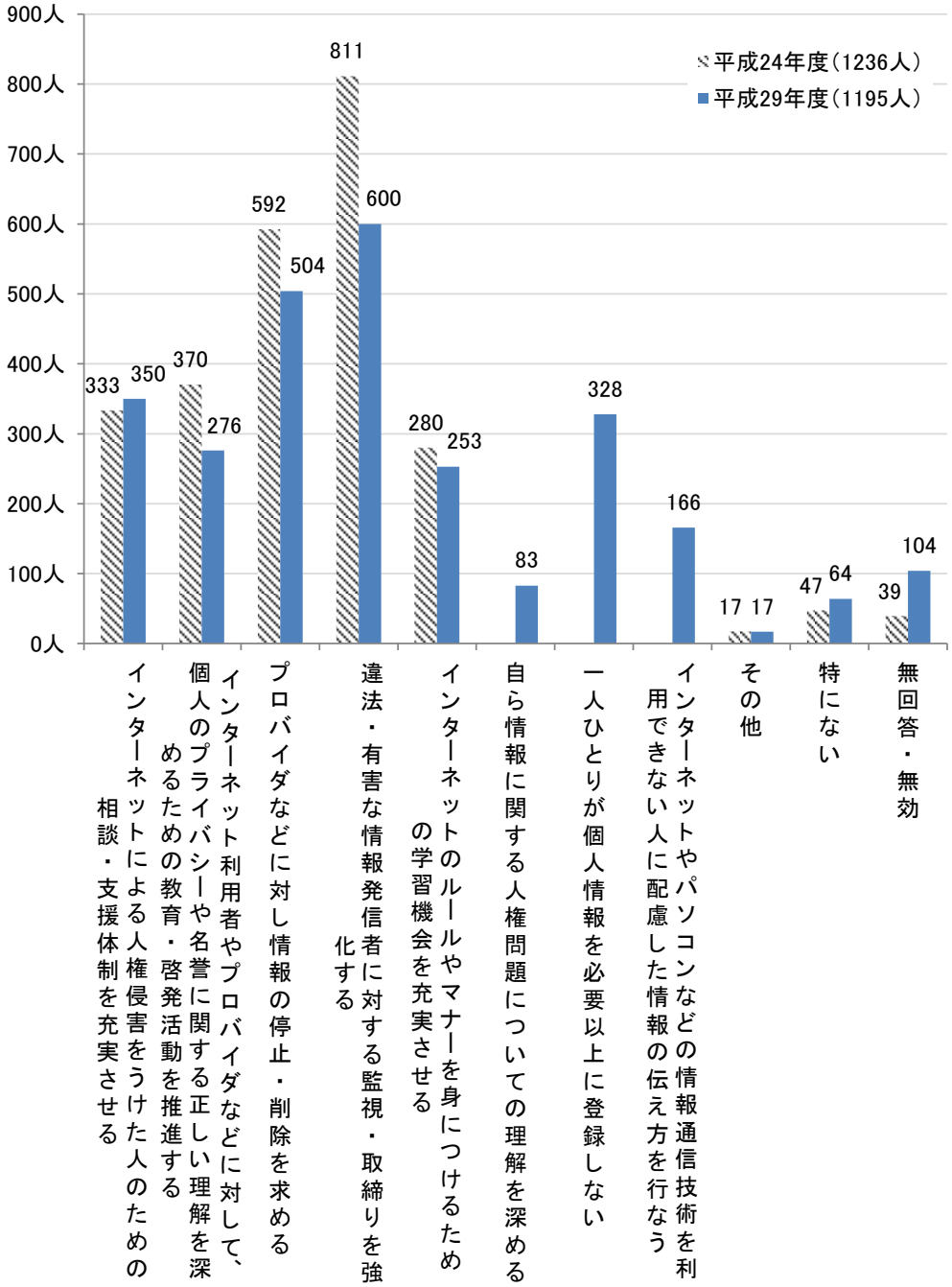

「違法・有害な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が最も多く、「プロバイダなどに対し情報の停止・削除を求める」が続いた。

※　前回と全く同じ選択肢、前回から一部変更したが同じ趣旨の選択肢を比較対象としている。また、「自ら情報に関する人権問題についての理解を深める」、「一人ひとりが個人情報を必要以上に登録しない」および「インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できない人に配慮した情報の伝え方を行なう」は今回新たに追加した選択肢のため、前回の調査結果はない。

図 30-2　情報に関する人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

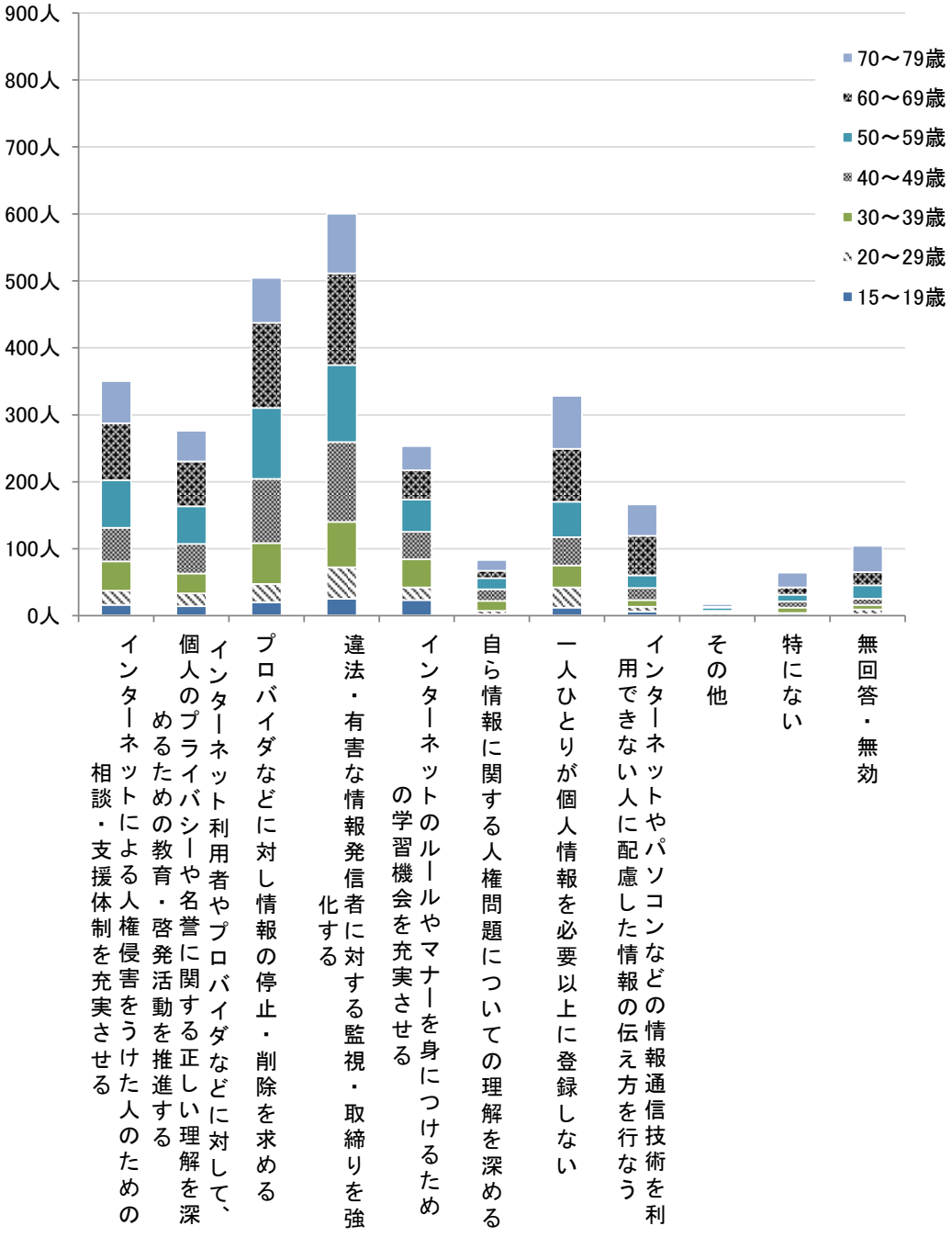

表 30-2　情報に関する人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
インターネットによる人権侵害をうけた人のための相談・支援体制を充実させる	39	66	117	165	191	200	135
インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	33	50	91	116	138	152	95
プロバイダなどに対し情報の停止・削除を求める	27	42	73	84	122	145	117
違法・有害な情報発信者に対する監視・取締りを強化する	24	36	78	95	111	118	63
インターネットのルールやマナーを身につけるための学習機会を充実させる	40	57	100	134	152	154	107
自ら情報に関する人権問題についての理解を深める	34	61	97	120	135	133	100
一人ひとりが個人情報を必要以上に登録しない	32	54	92	97	100	104	73
インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できない人に配慮した情報の伝え方を行なう	14	21	39	43	65	87	72
その他	29	35	76	85	97	84	89
特にない	0	0	2	2	2	1	6
無回答・無効	2	0	4	6	9	14	28
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

20 歳以上の年代で「インターネットによる人権侵害をうけた人のための相談・支援体制を充実させる」が最も多い。15～19 歳で「インターネットのルールやマナーを身につけるための学習機会を充実させる」が最も多い。

図 30-3　情報に関する人権問題の解決に向けて必要だと思うこと（情報に関する人権に関心がある人とない人）※延べ回答人数

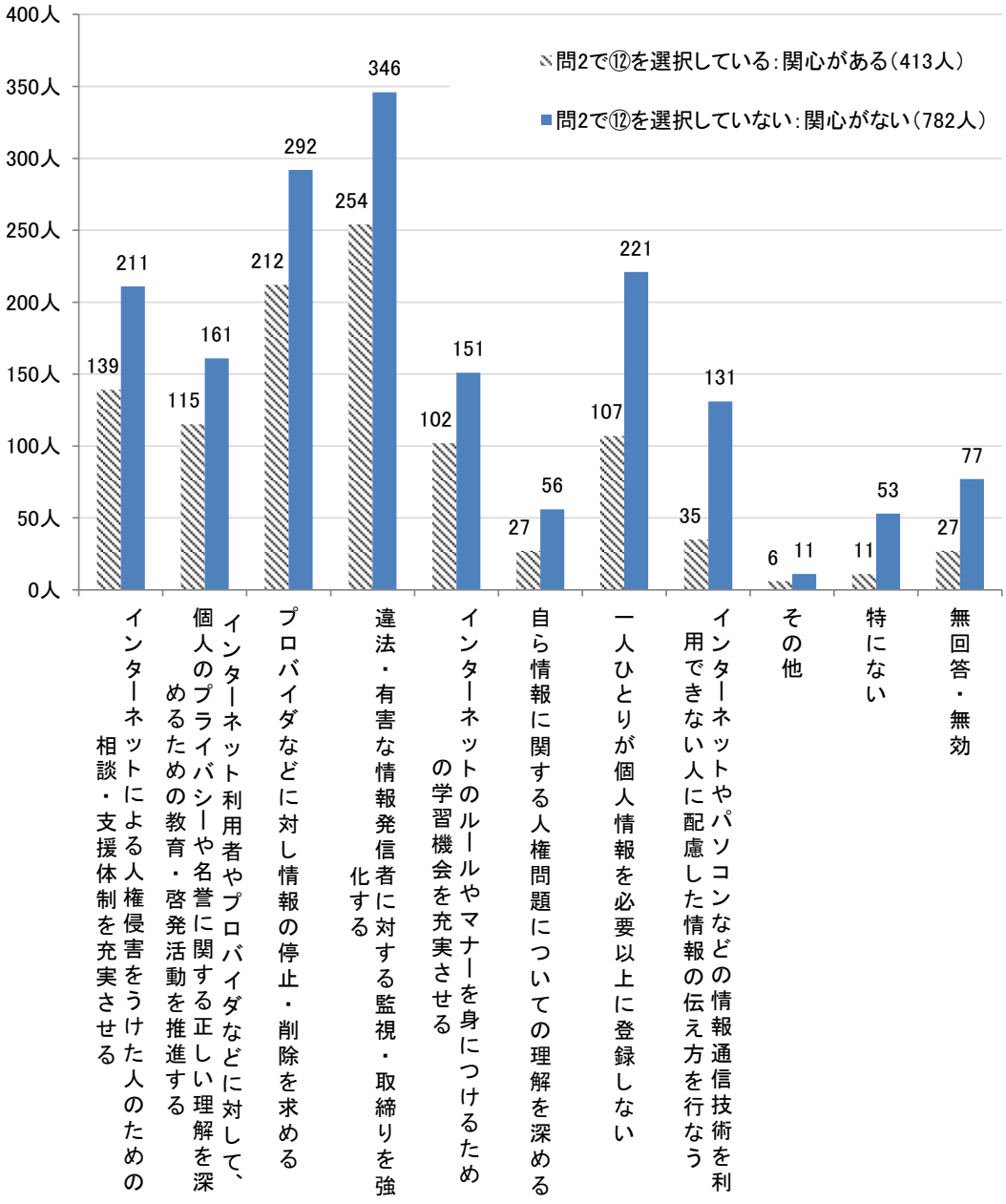

問 2 で⑫を選択した人、問 2 で⑫を選択していない人ともに最も多いのは「違法・有害な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」だった。

◎北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する人権について

問 31　北朝鮮当局による拉致について、あなたが知っていることすべてに○をつけてください。

図 31-1　北朝鮮当局による拉致について知っていること（全体）※延べ回答人数

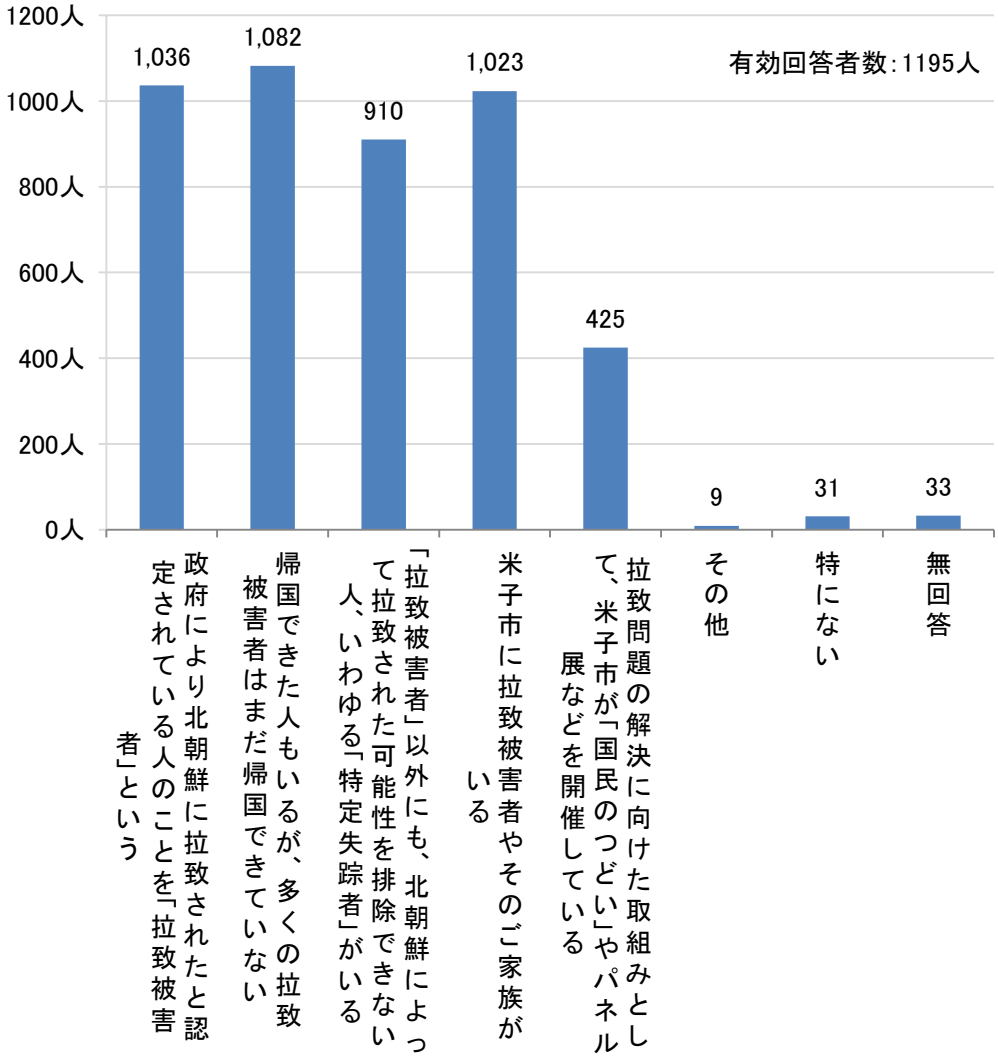

「帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない」が最も多く、「政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」という」、「米子市に拉致被害者やそのご家族がいる」が続いた。

図 31-2　北朝鮮当局による拉致について知っていること（年代別）※延べ回答人数

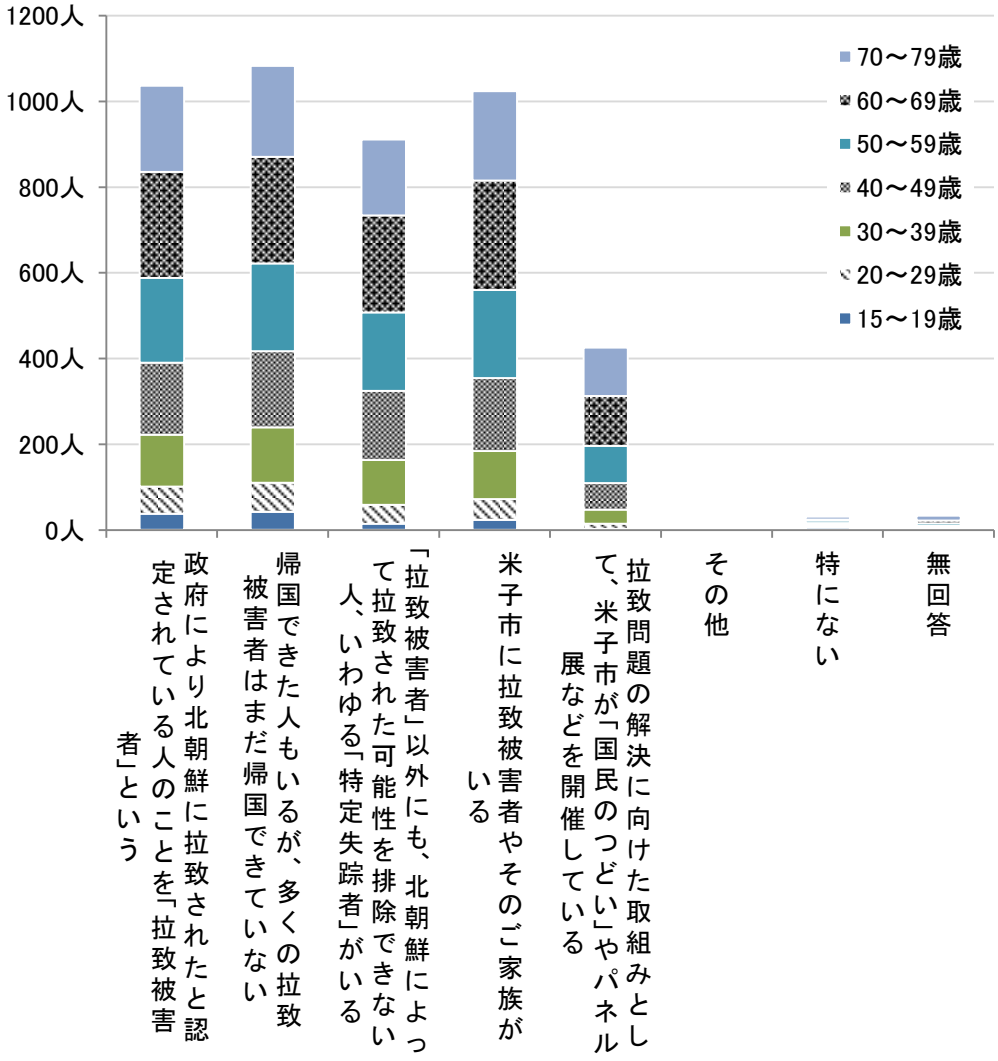

表 31-2　北朝鮮当局による拉致について知っていること（年代別）※延べ回答人数

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」という	37	64	121	168	198	247	201
帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない	42	68	129	178	204	249	212
「拉致被害者」以外にも、北朝鮮によって拉致された可能性を排除できない人、いわゆる「特定失踪者」がいる	14	44	105	161	183	226	177
米子市に拉致被害者やそのご家族がいる	23	49	112	170	205	256	208
拉致問題の解決に向けた取組みとして、米子市が「国民のつどい」やパネル展などを開催している	2	12	33	62	87	116	113
その他	0	0	1	3	2	1	2
特にない	5	4	4	3	6	2	7
無回答	2	1	4	2	6	7	11
有効回答者数	54	80	141	190	221	271	238

50～59 歳、60～69 歳を除く全ての年代で「帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない」が最も多く、50～59 歳、60～69 歳で「米子市に拉致被害者やそのご家族がいる」が最も多い。

図 31-3　北朝鮮当局による拉致について知っていること（北朝鮮当局による拉致に関心がある人とない人）※延べ回答人数

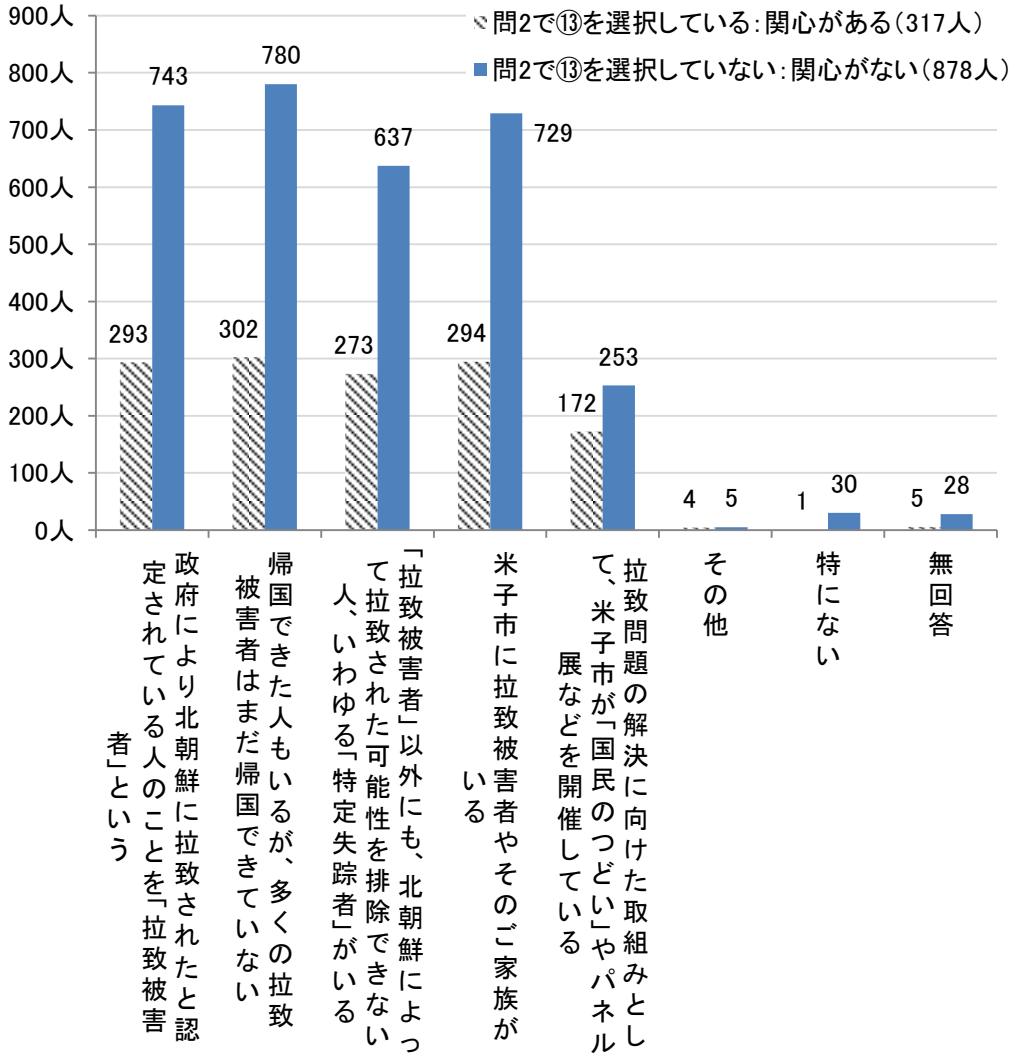

問 2 で⑬を選択した人、問 2 で⑬を選択していない人ともに最も多いのは「帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない」だった。

参考資料

米子市人権問題に関する市民アンケート

～人権に関する皆さんのご意見をお聞かせください～

米子市では、「人権尊重都市」の実現をめざして、さまざまな人権施策を行なっており、5年ごとに、人権問題に関する市民アンケートを行ない、施策の参考にしております。

今回のアンケートは、市内にお住まいの 15 歳以上、80 歳未満の方から無作為に抽出した 3,500 人の方に送付しております。

皆さんのご意見は、今後の米子市の人権施策の推進のための参考資料としてのみ利用します。回答者個人が特定されたり、目的外に利用されたりすることは一切ありません。

アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年9月

米子市長　伊木　隆司

人権とは…誰もが個人としての尊厳を奪われたり、傷つけられたりすることなく、社会の中で幸せに生きていくことのできる権利です。米子市では、市民一人一人が安心して、自信を持って、自由に生活できる社会を作っていくことが行政の目的であるととらえています。

米子市人権尊重シンボルマーク

～ご記入にあたってのお願い～

① あて名の**ご本人**がお答えください。
（ご本人が記入できない場合は、ご家族などがご本人から聞き取って回答してください。）

② このアンケートには名前や住所を記入していただく必要はありません。

③ 記入していただいた内容は、すべて統計的に処理します。プライバシーにかかわる内容が公表されることは一切ありません。

④ お答えは質問にしたがって、あてはまるものの番号に○をつけてください。選択肢の中の「その他」に○をつけた方は、（　　）の中に具体的な内容を記入してください。

⑤ 性別・年齢はあてはまるものに必ず○をつけてください。

⑥ 記入していただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに下記の期日までに投函してください。

⑦ このアンケートについてご不明な点などがございましたら、下記までご連絡ください。

【投函期限】　平成29年9月29日（金）

【問い合わせ先】
米子市市民人権部人権政策課
〒683-8686　米子市東町 161 番地 2
電　話：0859-23-5415（直通）
ＦＡＸ：0859-37-3184
メール：jinkenseisaku@city.yonago.lg.jp

◎あなたご自身のことについてお聞かせください。

あなたの性別をお聞かせください。

① 男性	② 女性

あなたの年齢をお聞かせください。（平成29年9月1日現在）

① 15～19歳	② 20～24歳	③ 25～29歳	④ 30～34歳
⑤ 35～39歳	⑥ 40～44歳	⑦ 45～49歳	⑧ 50～54歳
⑨ 55～59歳	⑩ 60～64歳	⑪ 65～69歳	⑫ 70～74歳
⑬ 75～79歳			

◎人権全般についてお聞かせください。（問 1～問 5）

問 1　あなたの人権は守られていると思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

① 守られている
② だいたい守られている
③ あまり守られていない
④ 守られていない

問 2　どのような人権問題に関心をお持ちですか。関心があるものすべてに〇をつけてください。

①　同和問題【*1】
②　外国人
③　障がい者
④　男女共同参画
⑤　子ども
⑥　高齢者
⑦　病気にかかわる人【*2】
⑧　犯罪被害者等
⑨　性的マイノリティ（少数派）【*3】
⑩　生活困難者【*4】
⑪　刑を終えて出所した人等
⑫　インターネットによる人権侵害
⑬　北朝鮮当局によって拉致（らち）された被害者等
⑭　災害時の人権（被災地出身者に対する誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）や避難者のプライバシーなど）
⑮　その他（　　）
⑯　特にない

【*1】日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、日本固有の人権問題

【*2】病気にかかっている人やその家族のほか、病気にかかわる業務に従事している人

【*3】性同一性障がい、同性愛者などの性に関する少数派に属している人

【*4】経済情勢などにより離職を余儀なくされたり、働いても低賃金のため最低限度の生活を営むための収入を得ることができなかったりするといった生活困難に直面している人

問3　これまでに人権に関するイベントに参加したり、資料を活用したりしたことがありますか。また、今後参加したり、活用したりしたいと思うことはありますか。それぞれ、該当するものに〇をつけてください。

	これまで	今後
（ア）「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料	ある	ある
（イ）テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの啓発放送及び啓発資料	ある	ある
（ウ）講演会・研修会・パネルディスカッション	ある	ある
（エ）人権教育地域懇談会（小地域懇談会）	ある	ある
（オ）図書・ビデオなどの啓発資料	ある	ある
（カ）当事者（被差別の立場の人）との交流	ある	ある
（キ）コンサートやパネル展などの人権啓発イベント	ある	ある
（ク）自発的なイベントなどの開催や活動	ある	ある
その他（　　）		

「今後」で“ある”に1つも〇をつけていないかた　⇒　問4へ

「今後」で“ある”に1つ以上〇をつけたかた　⇒　問5へ

問 4　問 3 の「今後」で“ある”に1つも〇をつけていない人にお聞きします。その理由は何ですか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ〇をつけてください。

① 仕事、家事、学校またはその他の活動などのため、時間の確保が難しい
② 自身が所属している組織（職場、学校など）で行なわれる研修などで十分だと考えている
③ イベントや資料の情報を得る手段がないため、活動できない
④ これまでにイベントへの参加や資料の活用などを行なっており、これ以上活動する必要はない
⑤ 自身には関係ないと感じている
⑥ その他（　　）

問 5　昨年、さまざまな人権に関する法律【*】が施行されました。それらの法律を知ったきっかけについて、あてはまるものすべてに〇をつけてください。

① 「広報よなご」や「心ゆたかに」などの市の広報や、ホームページなどの啓発資料で知った
② 人権教育地域懇談会（小地域懇談会）で知った
③ テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットなどで知った
④ 講演会や研修会などのイベントで知った
⑤ 知ってはいるが、どのような経緯（けいい）で知ったかは覚えていない
⑥ まったく知らなかった
⑦ その他（　　）

【*】・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法） 平成 28 年 4 月 1 日施行
・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法） 平成 28 年 6 月 3 日施行
・部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法） 平成 28 年 12 月 16 日施行

◎同和問題【*】に関する人権についてお聞かせください。（問 6～問 11）

【*】日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、日本固有の人権問題

問 6　現在、同和地区の人に対する差別は解消したと思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

① 差別は解消した
② 残っているが、いずれ解消する
③ 現在もなお差別は存在している
④ この差別はなくならない
⑤ わからない

問 7　同和問題に関して、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 結婚の際に周囲が反対する
② 就職の際や職場で不利な扱いを受ける
③ 差別的な発言をする
④ 差別的な落書きをする
⑤ 身元調査をする
⑥ 同和地区の人との交流や交際を避ける
⑦ 同和地区への居住を避ける
⑧ インターネットを悪用して差別的な情報を掲載する
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

問 8　同和地区との関わりの有無（本籍（ほんせき）地・出生地・居住地など）を調査することについて、どう思いますか。それぞれ、あてはまる番号に○をつけてください。

（ア）企業が社員を採用するとき	① 当然だと思う	② 仕方ないと思う	③ してはいけないと思う	④ わからない
（イ）結婚するとき	① 当然だと思う	② 仕方ないと思う	③ してはいけないと思う	④ わからない

問 9　もし、家族や親せきに同和地区の人との結婚話があったとき、どう思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

① 本人の意思を尊重(そんちょう)し、結婚を祝福する
② 自分としては、認めたくないが、本人の意思が強ければ結婚も仕方がない
③ 家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
④ ぜったい認めない
⑤ わからない

問 10　家を購入したり、部屋を借りたりするなど住居を選ぶ際に、同和地区にある物件について、どう思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

① 避ける
② こだわらない
③ わからない

問 11　同和問題の解決に向けて、何が重要だと思いますか。あなたの考えに近いものに、3つ以内で○をつけてください。

① 同和問題は重要であり、自分自身の問題として、その解決に努力する
② 同和問題を解決するための教育･啓発活動を推進する
③ 同和地区の人を支援する取組みを充実させる
④ 同和地区と周辺地域住民との交流を促進する
⑤ 同和問題に関する人権相談や電話相談の体制を充実させる
⑥ 同和問題の解決を図るための法的な整備を行なう
⑦ えせ同和(「差別」を営利目的で使う)行為を排除する
⑧ 同和問題をとりあげるのではなく、自然になくなるまでそっとしておく
⑨ 同和問題は、同和地区の人の問題だから、同和地区の人が対処するべきである
⑩ 自分自身、差別意識があると思うが、その解決にかかわるつもりはない
⑪ 自分は差別意識をもっていないので、自分には関係ないと思う
⑫ 同和問題は解決しており、特に必要なことはない
⑬ その他(　　)
⑭ 特にない

◎外国人に関する人権についてお聞かせください。（問 12～問 13）

問 12　歴史的経緯（けいい）・留学・就労・結婚などのさまざまな理由により、日本で生活する外国人がいます。このような外国人に関する以下のことがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。それぞれ、あてはまる番号に○をつけてください。

（ア）就職や仕事の待遇（たいぐう）などで、不利な扱いを受ける	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（イ）アパートなどの賃貸住宅に容易に入居できない	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（ウ）言語、文化、習慣の違いを理由にして付き合いを拒まれる	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（エ）道路や施設などの外国語表記が少ない	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（オ）結婚の際に周囲が反対する	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（カ）デモやインターネットの書き込みなどにより特定の人種や民族への差別をあおる	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（キ）相談窓口が少ない	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（ク）教育を受けたり資格を取得したりするときなどに、日本語が十分にわからない	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない
（ケ）じろじろ見られたり、避けられたりする	① 人権上の問題がある	② どちらともいえない	③ 人権上の問題はない

問 13　日本で生活する外国人の人権問題を解決していくために必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で〇をつけてください。

① 偏見(へんけん)や差別意識を解消するための教育・啓発活動を推進する
② 日常生活に必要な生活情報を外国語で表記する
③ 地域で生活する外国人との交流を促進する
④ 国際理解講座などを開催する
⑤ 日本語を習得する機会を提供する
⑥ 自分のルーツである国の歴史や文化などを学習する機会を確保する
⑦ 相談体制を充実させる
⑧ 外国人をサポートするボランティアを育成する
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

◎障がい者に関する人権についてお聞かせください。（問 14～問 15）

問 14　障がい者に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

① 結婚の際に周囲が反対する
② アパートなどの賃貸住宅に容易に入居できない
③ 学校や職場で不利な扱いを受ける
④ 就労の機会が少ない
⑤ 福祉サービスや制度が十分でない
⑥ 交通機関や道路、店舗、公園などの利用が不便である
⑦ 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否される
⑧ じろじろみられたり、避けられたりする
⑨ 生活に必要な情報を伝える手段や方法が十分でない（点字や音声での情報提供など）
⑩ スポーツ・文化活動や地域活動への参加に配慮がされていない
⑪ その他（　　）
⑫ 特にない

問 15　障がい者の人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

①　医療や福祉サービスを充実させる
②　地域で安心して生活できるための施策を充実させる
③　就労の機会を確保する
④　学校や地域の施設のバリアフリー化を進める
⑤　相談体制を充実させる
⑥　障がい者が必要とする情報を正確に伝える
⑦　ボランティアや関係者への支援体制を充実させる
⑧　障がい者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
⑨　障がい者や関係者の声を反映させる機会を増やす
⑩　スポーツ・文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
⑪　まわりにいる一人ひとりが必要に応じて積極的に手助けをする
⑫　その他（　　）
⑬　特にない

◎男女共同参画に関する人権についてお聞かせください。（問 16～問 17）

問 16　男女共同参画に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

①　性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）が存在する
②　配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
③　町内会などの組織における主要な役職（自治会長など）に女性の登用が少ない
④　性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）
⑤　採用や就職、昇給や昇任などでの女性と男性との格差
⑥　マタニティ・ハラスメント【*】や育児休暇の取りづらさ
⑦　ポルノや売春などにみられる性の商品化
⑧　その他（　　）
⑨　特にない

【*】妊娠・出産・育児休業・介護休業などを理由として解雇などの不利益な扱いを受けること

問 17　男女共同参画の推進のために必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

① 政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
② 働く場での男女格差をなくすよう企業や事業主などに働きかける
③ 保育や介護などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して子育てや介護ができるようにする
④ 仕事や家庭を両立させるために企業や事業主などにワーク・ライフ・バランス【*】を働きかける
⑤ 女性特有の健康状態に配慮した取組みを進める（生理休暇や出産休暇を取得しやすい環境づくりなど）
⑥ 各種相談業務を充実させる
⑦ 男女共同参画について関心を持つことができるよう、講座の開催や情報提供など啓発活動を推進する
⑧ 配偶者や恋人などによる暴力の未然防止施策（せさく）や事後の支援を充実させる
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

【*】働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと

◎子どもに関する人権についてお聞かせください。（問 18～問 19）

問 18　子どもに関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 仲間はずれや無視、身体への暴力など相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行なう
② いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする
③ 殴るなど体罰を加える
④ 親や家族が子どもを虐待（ぎゃくたい）する（身体的・心理的・性的・育児放棄など）
⑤ 子どもの意見を無視して、大人の考えを押しつける
⑥ 子どもの手紙や日記、メールなどを勝手に見る
⑦ 子どもが性的被害（児童売買春・児童ポルノ）の対象となる
⑧ 児童養護施設や保育施設等の建設に反対する運動が行なわれる
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

問 19　子どもの人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

① 子どもに関する人権相談所や電話相談所、カウンセリングを充実させる
② 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
③ 子どもの個性を尊重する
④ 体罰禁止を徹底する
⑤ 校則や規則の作成の際に子どもの意見をとり入れる
⑥ 子どもが独立した人格であることを大人に教育する
⑦ まわりの大人の人間性・資質を高める
⑧ 子どもの成績や素行だけで全人格を判断しない
⑨ 子どもに他人に対する思いやりを教える
⑩ 家庭内の人間関係を安定させる
⑪ いじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める
⑫ 子どもが性的被害（児童売買春・児童ポルノ）にあわないための対策を図る
⑬ その他（　　）
⑭ 特にない

◎高齢者に関する人権についてお聞かせください。（問 20～問 21）

問 20　高齢者に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 家庭内での虐待【*】
② 病院や高齢者の施設での看護や介護における処遇が不適切である
③ 働く場や、その能力を発揮する機会が少ない
④ じゃま者にしたり、意見や行動を尊重しなかったりする
⑤ 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備が不十分である
⑥ 高齢者が暮らしやすい制度やサービスの整備が不十分である
⑦ 高齢者を標的とする悪徳商法や詐欺がある
⑧ 老人ホームや介護施設等の建設に反対する運動が行なわれる
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

【*】高齢者への虐待には、暴力、身体拘束、介護放棄などの身体的・精神的な虐待のほかに、年金を無断で使用したり、使用を制限したりするなど財産権の侵害を含む

問 21　高齢者の人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

① 高齢者のための相談体制を充実させる
② 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
③ 介護・福祉・医療などの制度やサービスを充実させる
④ 高齢者が介護保険などの制度やサービスを選んだり利用したりしやすくするための広報を充実させる
⑤ 家庭で介護をしている人に対する支援体制を充実させる
⑥ 高齢者のための生きがい対策や病気、介護などの予防対策を充実させる
⑦ 高齢者の就労機会や働く場を確保する
⑧ 高齢者と他の世代との交流を通じて、高齢者の社会参加を促進する
⑨ 高齢者が生活しやすいような道路や建物などの生活環境を整備する
⑩ その他（　　）
⑪ 特にない

◎病気にかかわる人【*】に関する人権についてお聞かせください。（問 22～問 23）

【*】病気にかかっている人やその家族のほか、病気にかかわる業務に従事している人

問 22　病気にかかわる人に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 医療機関から検査や治療についての十分な説明がない
② 病歴から就職や仕事の待遇（たいぐう）などで不利な扱いを受ける
③ 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否される
④ 世間から差別的言動を受けたり、偏見（へんけん）の目で見られたりする
⑤ 特定の病気の患者への治療・入院を拒否する
⑥ その他（　　）
⑦ 特にない

問 23　病気にかかわる人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で〇をつけてください。

① 病気に対する正しい知識普及のための教育・啓発活動を推進する
② 患者やその家族のための支援や相談窓口を充実させる
③ 病気にかかった人に対する正しい理解のために病気にかかわる人との交流を行なう
④ 病気にかかった人が自立して生活できるための就労機会を確保する
⑤ 医療機関に対して患者のプライバシー保護やインフォームドコンセント【*1】、セカンドオピニオン【*2】を徹底させる
⑥ 患者の療養環境向上のための病院の施設や設備を充実させる
⑦ インフォームドコンセント、セカンドオピニオンなど、病気にかかった人の権利について学習する機会を提供する
⑧ 病気にかかった人が地域で安心して暮らせるための地域づくりを進める
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

【*1】医療者と患者がお互いに納得して医療行為を行なうこと
【*2】患者が検査や治療を受けるにあたって、主治医以外の医師に求める意見のこと

◎犯罪被害者等の人権についてお聞かせください。

問 24　犯罪被害者とその家族に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

① 犯罪行為によって精神的負担を受ける
② 犯罪行為によって経済的負担を受ける
③ 事件のことに関して、周囲にうわさ話をされる
④ 関係機関の窓口を知ることができず、必要な支援を受けられない
⑤ 捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける
⑥ 裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない
⑦ 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりする
⑧ その他（　　）
⑨ 特にない

◎性的マイノリティ（少数派）【*】の人権についてお聞かせください。（問 25～問 26）

【*】性同一性障がい、同性愛者などの性に関する少数派に属している人

問 25　日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が性的マイノリティ（少数派）であるとわかったとき、どうしますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

① これまでと同じように親しくつきあっていく
② つきあいは変わらないが、気をつかってつきあう
③ 表面上はつきあうが、できるだけつきあいを避けていく
④ つきあいをやめてしまう
⑤ その他（　　）

問 26　性的マイノリティ（少数派）の人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

① 性的マイノリティ（少数派）のための相談・支援体制を充実させる
② 性的マイノリティ（少数派）の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
③ 性的マイノリティ（少数派）の当事者や専門家による講演会を開催する
④ 企業や学校などに性的マイノリティ（少数派）に対する理解を深めてもらい、社会が性的マイノリティ（少数派）を受け入れる環境を整える
⑤ 性の多様性に応じて法律や制度を見直す
⑥ 研修などを通して性的マイノリティ（少数派）の当事者や関係者などとの交流を積極的に行なう
⑦ 自ら進んで性的マイノリティ（少数派）に対する理解を深める
⑧ その他（　　）
⑨ 特にない

◎生活困難者【*】の人権についてお聞かせください。

【*】経済情勢などにより離職を余儀なくされたり、働いても低賃金のため最低限度の生活を営むための収入を得ることができなかったりするといった生活困難に直面している人

問 27　生活困難者に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

①　自立支援や生活保障が十分でない
②　相談窓口などの支援が十分でない
③　親族からの支援が十分でない
④　地域の支援が十分でない
⑤　その他（　　）
⑥　特にない

◎刑を終えて出所した人等の人権についてお聞かせください。

問 28　日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、どうしますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

①　これまでと同じように親しくつきあっていく
②　つきあいは変わらないが、気をつかってつきあう
③　表面上はつきあうが、できるだけつきあいを避けていく
④　つきあいをやめてしまう
⑤　その他（　　）

◎情報に関する人権【*】についてお聞かせください。（問 29～問 30）

【*】 パソコンや携帯電話を利用したインターネットやメールなど、広く情報に関することについてお答えください。

問 29　情報に関することがらで、人権上の問題があると思うのはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 他人を誹謗中傷する情報がインターネット上に掲載される
② 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長したりするような情報がインターネット上に掲載される
③ インターネットが出会い系サイトやクリック詐欺などのように犯罪を誘発する場となっている
④ 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真がインターネット上に掲載される
⑤ プライバシーに関する情報がインターネット上に掲載される
⑥ ネット通販などの際に登録した個人情報が外部に流出し、本来の目的以外のことに悪用される
⑦ マスメディアが、商業的な意図により、人権に十分配慮しない情報（番組・報道など）を発信する
⑧ インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に、格差（収集できる情報量の差など）が生じる
⑨ 結婚や就職などの際に、本人の知らないところで、その人の経歴、思想・信条や家柄などを調べる
⑩ その他（　　）
⑪ 特にない

問30　情報に関する人権問題の解決に必要なことは、どのようなことだと思いますか。特に重要だと思うものに、3つ以内で○をつけてください。

① インターネットによる人権侵害をうけた人のための相談・支援体制を充実させる
② インターネット利用者やプロバイダなど【*】に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
③ プロバイダなどに対し情報の停止・削除を求める
④ 違法・有害な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
⑤ インターネットのルールやマナーを身につけるための学習機会を充実させる
⑥ 自ら情報に関する人権問題についての理解を深める
⑦ 一人ひとりが個人情報を必要以上に登録しない
⑧ インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できない人に配慮した情報の伝え方を行なう
⑨ その他（　　）
⑩ 特にない

【*】インターネットとの接続サービスを提供している業者

◎北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する人権についてお聞かせください。

問31　北朝鮮当局による拉致について、あなたが知っていることすべてに○をつけてください。

① 政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」という
② 帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていない
③ 「拉致被害者」以外にも、北朝鮮によって拉致された可能性を排除できない人、いわゆる「特定失踪者」がいる
④ 米子市に拉致被害者やそのご家族がいる
⑤ 拉致問題の解決に向けた取組みとして、米子市が「国民のつどい」やパネル展などを開催している
⑥ その他（　　）
⑦ 特にない

○人権問題に関するご意見やご要望、ご自身のご経験などを自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れて、ご返信ください。

米子市人権問題市民意識調査報告書
平成 30 年 4 月発行

米子市総合政策部人権政策課

〒683-8686　米子市東町 161 番地 2
電　話 ： 0859-23-5415
ＦＡＸ ： 0859-37-3184
メール ： jinkenseisaku@city.yonago.lg.jp